

# 常任理事会会議次第

とき 令和7年1月20日(月) 午前10時30分

ところ ホテル国際21 1階 藤の間

## 1. 開会

## 2. 会長挨拶

## 3. 議事

### [報告事項]

- (1) 「地域を支える建設業」検討会議 第53回全体会議について …… 資料No.1
- (2) 青年部会 活動報告について(当日配布) …… 資料No.2
- (3) 令和6年度第3回総務委員会について …… 資料No.3
- (4) 令和6年度女性部会セミナーについて(当日配布) …… 資料No.4
- (5) 長野県議会入札制度研究会との意見交換会について(当日配布) …… 資料No.5
- (6) 令和7年度 建災防の講習会について(当日配布) …… 資料No.6
- (7) 信州建設フェアについて …… 資料No.7
- (8) 会員異動について …… 資料No.8
- (9) 行事予定について(当日配布) …… 資料No.9
- (10) その他

## 4. 閉会

# 「地域を支える建設業」検討会議 第53回全体会議

日時：令和6年12月19日（木）13:30～15:30

場所：ホテル信濃路 浅間

## 会議次第

### 1 開会

### 2 あいさつ

栗林 一彦 長野県建設部次長

依田 幸光 一般社団法人長野県建設業協会 副会長

### 3 議事

#### (1) 県からの報告事項

… 県資料

#### (2) 協会からの要望事項等

… 協会資料 No. 1

#### (3) 分科会からの報告

… 分科会資料

① 技術力の確保・向上分科会

② 維持管理・危機管理分科会

③ 施工・品質確保分科会

#### (4) 協会からの報告事項

… 協会資料 No. 2

#### (5) その他

### 4 閉会

第53回 地域を支える建設業検討会議 全体会議 出席者名簿

令和6年(2024年)12月19日

所 属		役 職 等	氏 名	分 科 会			備 考	
				①	②	③		
(一社)長野県建設業協会		会 長	木下 修				欠	
		副 会 長	依田 幸光	◎				
		副 会 長	福原 初					
		副 会 長	長坂 亘治			◎		
		副 会 長	深澤 信治		◎			
		総務委員長	青木 孝尚	○				
		建設技術委員長	矢野 健太郎			○		
		建設政策委員長	北條 將隆		○			
		青年部会長	北澤 隆洋					
		女性部会長	小宮山弘子				欠	
		特任理事	大月 昭二					
		専務理事	小林 敏昭	○				
		常務理事	岩下 康之		○			
東日本建設業保証株式会社		長野支店長	清水 健太郎					
長野県	建設部	次 長	栗林 一彦				座長	
		室 長	折井 克壽					
		技術管理室	主任専門指導員	玉川 博之	○			
			課長補佐	宮本 賞子				
			副主任専門指導員	小西 陽子	○			
			副主任専門指導員	石坂 公成			○	
			副主任専門指導員	山口 恭右		○		
			副主任専門指導員	竹内 玉来		○		
		建設政策課	課長補佐	小田切 昌彦				
		道路管理課	企画幹兼安全防災係長	関 貴幸		○		
			課長補佐兼維持舗装係長	小宮山 秀一		○		
		都市・まちづくり課	企画幹兼都市計画係長	今吉 聡				
	担当係長		三宅 隆徳					
	建築住宅課	主任専門指導員	土屋 剛	○				
	農政部	農地整備課	主任専門指導員			○		
	林務部	森林政策課	主任専門指導員			○		
	会計局	契約・検査課	主任契約指導員	唐澤 伸司				
			主任工事検査員	後藤 謙一			○	
企業局	水道事業課	企画幹	清水 稔					
事 務 局								
(一社)長野県建設業協会		技術部長	川住 淳一郎			○		
		労働安全部長	宮尾 賢治		○			
		総務部長	永原 祐二	○				
長野県	建設部	建設政策課 技術管理室	副主任専門指導員	大田 幸太郎	○	○		
			専門指導員	柄澤 知憲				
			主任	滝澤 達彦	○	○		

分科会：①技術力の確保・向上 ②維持管理・危機管理 ③施工・品質確保 ④分科会座長

# 「地域を支える建設業」 検討会議

## 第 53 回全体会議

### 長野県提出資料

資料 1	入札制度について	… 1
資料 2	週休 2 日工事について	… 9
資料 3	建設産業における担い手確保・育成の取組強化について	… 11
資料 4	長野県における盛土等の規制について (※ 資料 4 は添付省略)	… 13
参考資料	電子納品保管管理システムについて	… 27



©長野県アルクマ  
長野県 PR キャクター「アルクマ」

治水 ONE  
NAGANO

～みんなできりくむ『流域治水』～  
長野県は『流域治水』を推進しています！



Youtube で  
動画配信中！

# 受注希望型競争入札の実施状況について

資料 1

技術管理室

## I 受注希望型競争入札の状況

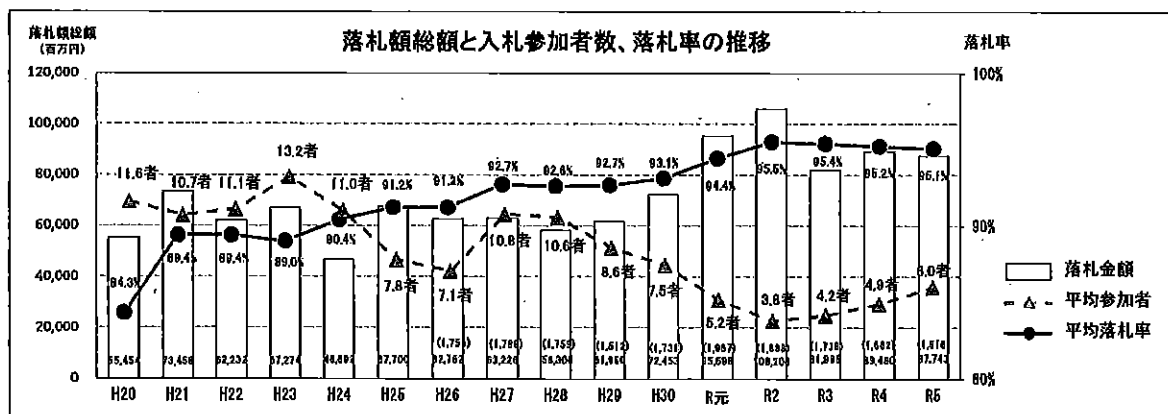
### 1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

#### (1) 月別・年度別の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
令和5年度	4月	66	6	0	61	5.9	95.3
	5月	28	1	0	27	5.2	95.1
	6月	113	7	1	105	7.1	95.1
	7月	153	6	6	141	5.9	95.0
	8月	162	10	3	149	5.1	95.4
	9月	151	19	3	129	5.4	95.2
	10月	171	20	5	146	4.9	95.5
	11月	165	16	7	142	4.8	94.7
	12月	173	19	1	153	5.3	94.7
	1月	134	4	1	129	6.2	95.0
	2月	278	8	0	270	6.9	95.1
	3月	166	1	1	164	8.0	95.0
合計	1,760	116	28	1,616	6.0	95.1	
令和6年度	4月	88	6	0	83	6.9	94.6
	5月	34	2	0	32	4.8	95.0
	6月	76	1	0	75	5.7	95.1
	7月	171	4	5	162	6.3	94.7
	8月	133	6	2	125	6.2	94.8
	9月	166	10	4	152	5.6	95.1
合計	668	28	11	629	5.8	94.9	

#### (2) 近年の入札状況



#### (3) 地域別(10ブロック)の動向

	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北MAパス	長野	北信	全県	
令和5年度	平均参加者数(者)	8.1	6.6	11.7	4.3	6.2	2.2	3.8	4.8	6.9	5.2	6.0
	平均落札率(%)	94.4	94.8	94.3	95.5	94.2	98.2	95.7	96.0	94.6	94.3	95.1
	地元受注率(件数)(%)	93.5	88.1	94.8	93.3	91.6	85.0	96.2	93.0	96.1	88.1	92.9
	地元受注率(金額)(%)	76.9	72.3	98.9	90.6	78.0	42.8	68.4	85.3	89.6	90.6	73.5
令和6年度	平均参加者数(者)	9.6	7.3	7.8	4.2	6.6	2.5	4.2	5.1	6.3	5.0	5.8
	平均落札率(%)	94.4	94.2	94.6	95.5	94.1	98.7	95.1	95.8	94.4	93.7	94.9
	地元受注率(件数)(%)	84.6	91.4	89.5	88.4	89.8	89.5	90.4	88.6	97.1	82.2	90.5
	地元受注率(金額)(%)	67.6	87.6	95.2	78.9	88.5	93.3	79.9	95.8	92.0	60.2	83.8

※令和6年度は7月までの数値

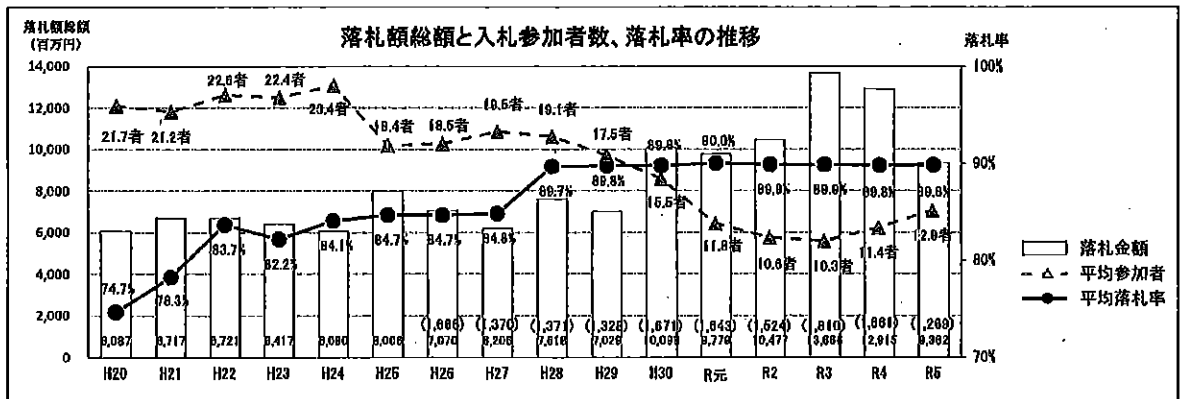
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

区 分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和5年度	4月	64	0	0	64	12.4	90.0
	5月	30	0	0	30	8.0	88.8
	6月	120	1	0	119	12.7	89.6
	7月	169	0	0	159	13.3	89.8
	8月	163	2	2	149	11.2	89.7
	9月	116	3	1	112	11.7	89.8
	10月	121	2	0	119	13.9	89.9
	11月	98	1	0	97	12.3	90.4
	12月	86	1	0	85	13.6	90.0
	1月	84	0	0	84	12.8	89.7
2月	136	0	0	136	14.6	89.9	
3月	115	0	0	115	14.0	89.8	
合 計		1,282	10	3	1,269	12.9	89.8
令和6年度	4月	46	0	0	46	13.2	90.0
	5月	50	0	0	50	11.6	90.0
	6月	93	1	0	92	13.7	89.9
	7月	131	0	1	130	14.5	89.8
	8月	119	0	1	118	13.5	90.1
	9月	95	0	1	94	11.2	89.8
合 計		633	1	3	629	13.2	89.9

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況 (令和6年9月末現在)

(単位: 件)

区分		平成16~令和2年度 (~H20試行)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
工 事	技術等提案型	65	2	3	4	0	技術等提案II型含む
	簡易型	8,236	635	509	501	204	
	簡易II型	284	113	130	138	66	
	地域貢献等	188	229	266	267	102	R1.8以降実施
	計	8,773	879	908	910	371	
委 託 業 務	技術等提案型	74	0	5	1	6	技術等提案II型含む
	簡易型	4,518	748	776	673	223	
	簡易II型	1,212	338	307	284	125	
	計	5,804	1,086	1,088	858	354	
合 計		14,577	1,966	1,996	1,768	725	

## 建設工事等における低入札価格調査の実施状況

【取組番号 16】

### 1 経過と現状

- 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第 17 条に基づく「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」には、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を導入し、低入札価格調査基準又は最低制限価格を適切な水準で設定するなど制度の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の排除を図るものとされている。
- 長野県では、昭和 62 年から低入札価格調査制度を導入。平成 15 年度から現行の試行要領により運用している。なお、最低制限価格制度は未導入（地方自治法施行令に定めがなく、総合評価落札方式において活用不可のため。）
- 入札状況の分析や国等の動向を踏まえ、様々な制度改正を重ねているが、現行の調査基準価格及び失格基準価格については下記のとおり。算定式は令和 4 年中央公契連モデル<sup>\*</sup>以上の水準で運用しており、市場の実勢価格の反映や、くじ引き発生率の抑制のため、応札者数や応札額による変動制を採用している。

※国の主な発注機関でつくる中央公共工事契約制度運用連絡協議会が定めた「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」

#### (1) 工事（令和元年 8 月 1 日公告案件以降）

【100万円を超えWTO適用基準額未満】

調査基準価格（受注希望型・総合評価）：予定価格の 92.0～94.5%

失格基準価格（受注希望型）：予定価格の 89.5～94.5%

（総合評価）：予定価格の 89.5～92.0%

【WTO適用基準額以上】

調査基準価格：予定価格の 92.0% 失格基準価格：設定なし

#### (2) 業務委託（平成 31 年 4 月 1 日公告案件以降）

【50万円を超えWTO適用基準額未満】

調査基準価格（受注希望型・総合評価）：予定価格の 87.5～90.0%

失格基準価格（受注希望型）：予定価格の 85.0～90.0%

（総合評価）：予定価格の 85.0～87.5%

## 2 実施状況

- 令和元～5年度の低入札調査の該当数（建設工事・業務委託）は資料1-2のとおり。建設工事は、低入札調査の該当割合が5%前後、そのうち調査実施割合は約7～9割で推移している。なお、低入札調査により失格となった事例はない。一方、業務委託は、建設工事と比べて低入札調査の該当割合が低く、ほとんどが辞退している。
- 低入札調査では、落札候補者決定通知日の翌日から2日以内に調査書類又は辞退届を提出する必要があるが、事務負担軽減のため、令和2年度からペナルティのない「事前辞退届」の提出が可能となり、さらに令和5年3月からは、電子入札システム内で事前辞退を申請できるようになったことから、辞退件数が急増していると考えられる。

## 3 課題と今後の検討方針

- 現時点では、建設工事及び業務委託について、全国平均を上回る落札率となっており、著しいダンピングの発生も確認されていない。  
(令和4年度建設工事平均落札率 全国：93.8% 長野県：95.2%)
- 一方で、低入札調査の実施にあたっては、調査書類の短時間での作成・提出・確認が必要であり、受発注者双方の事務負担が大きい。最近では、自ら積算の廃止や受注者の積算精度の向上により、応札額が調査基準価格の上限値付近に集中し、そこからわずかに下回った価格でも低入札調査の対象となる事例が発生するなど、課題も生じている。(資料1-3参照)
- こうした課題や担い手三法の改正を踏まえ、これまでの入札状況の分析や他県の動向等の調査を行うとともに、関係者との意見交換を行い、調査基準価格や失格基準価格の算定方法を含む、低入札価格調査制度の改善を検討し、契約審議会に諮ってまいりたい。

## 4 その他

- 総務省及び国土交通省では、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、公共工事の入札及び契約の適正化並びに円滑な施工確保に向けた取組を着実に進めるよう、毎年要請しているが、令和2年度からは、各地方公共団体におけるダンピング対策などの取組状況を「見える化」して、公表している。

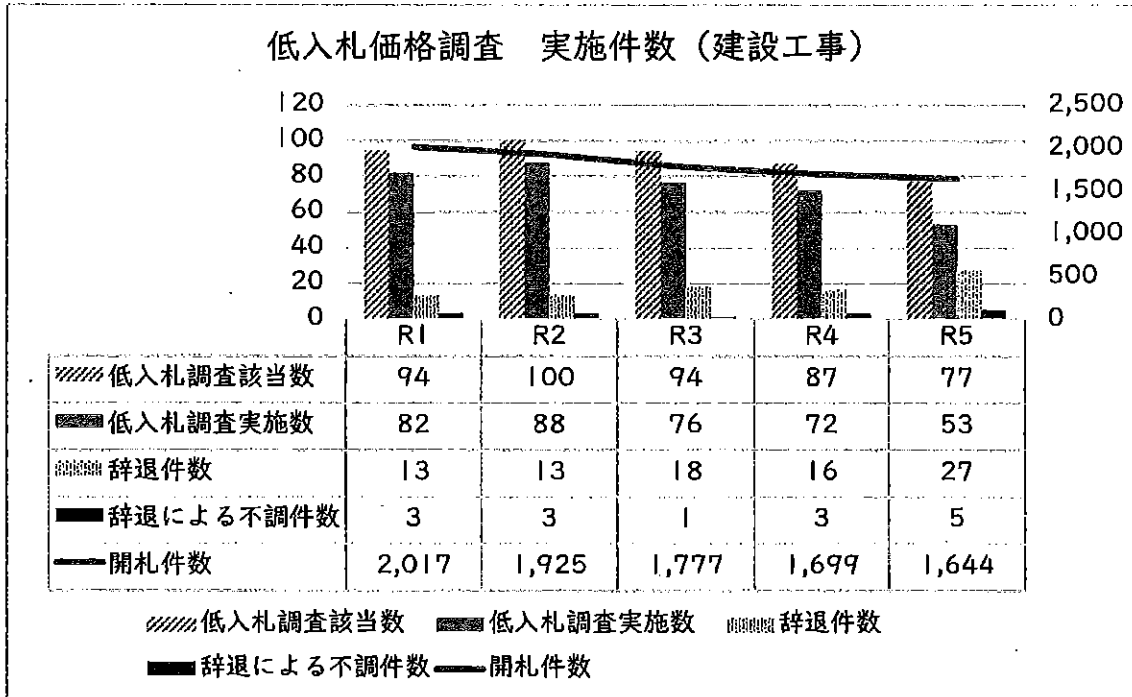


低入札調査 該当件数 (建設工事)

資料 1-2

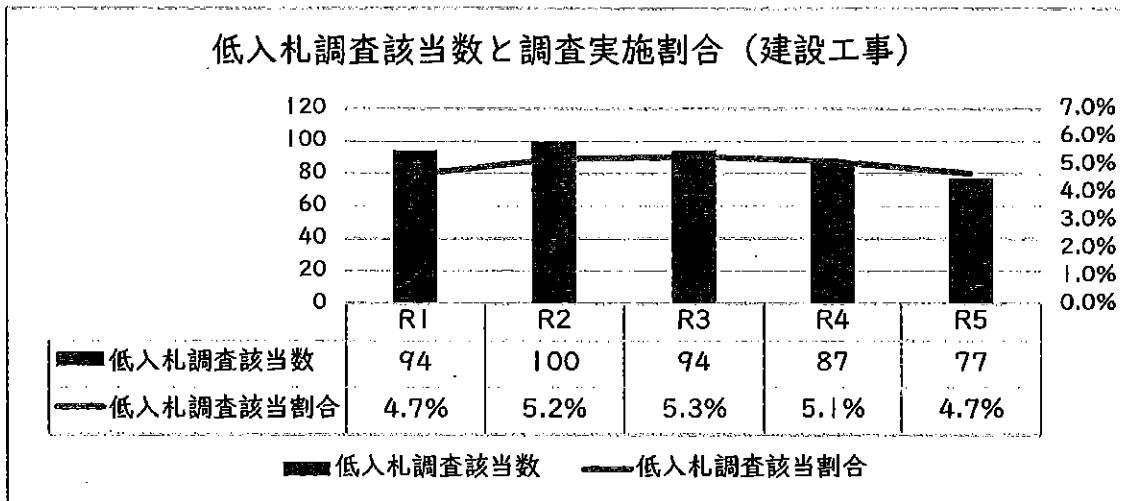
年度	開札件数 ①	低入札調査 該当数 ②	低入札調査 実施数 ③	辞退件数		辞退による 不調件数 ⑦ (④の内数)	低入札調査 該当割合 ②/①	調査実施 割合 ③/②
				④※1	⑤			
R1	2,017	94	82	13	13	3	4.7%	87%
R2	1,925	100	88	13	11	3	5.2%	88%
R3	1,777	94	76	18	15	1	5.3%	81%
R4	1,699	87	72	16	14	3	5.1%	83%
R5	1,644	77	53	27	7	5	4.7%	69%

※1 事前辞退及び次点の者が辞退する場合があるため、④と⑤+⑥は整合しない



※辞退の結果、次点の者も低入該当である場合があるので、調査実施数+辞退と低入調査該当数は整合しない

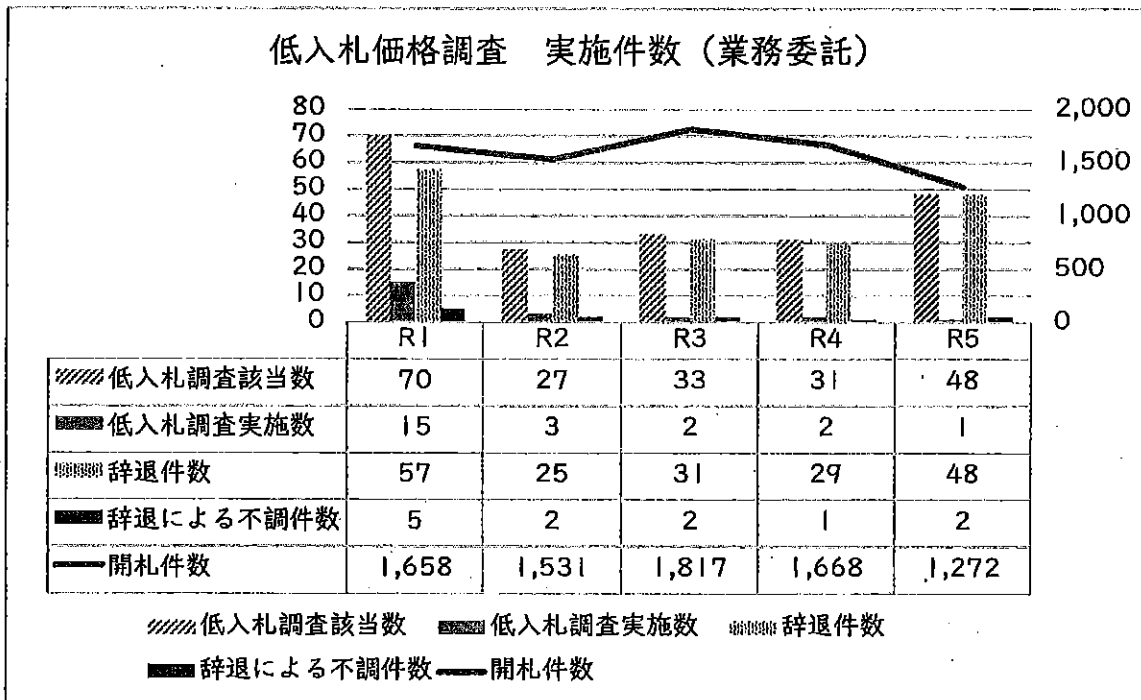
※開札件数：受注希望型（総合評価を含む）のうち契約件数+不調件数（応札無し、入札中止は含まれていない）



## 低入札調査 該当件数（業務委託）

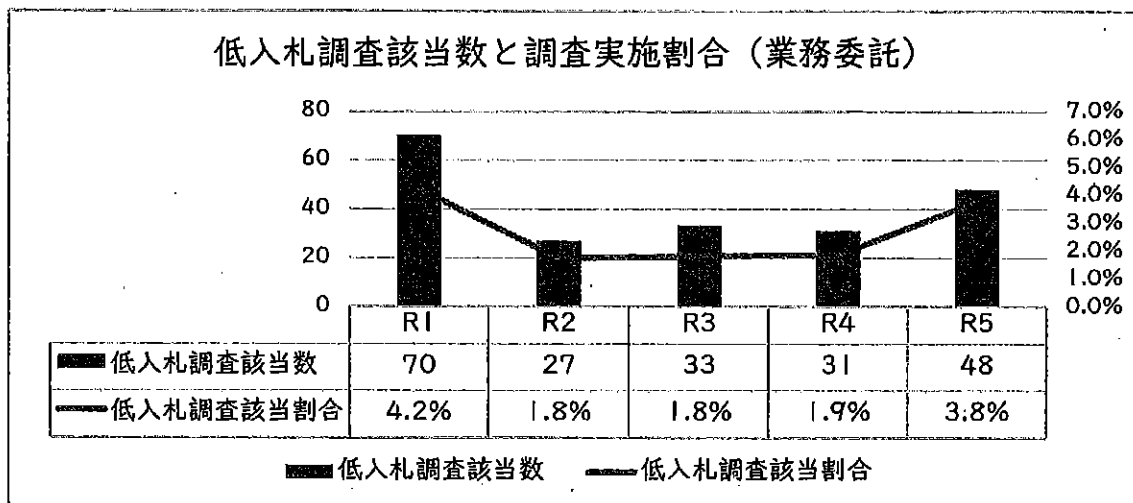
年度	開札件数 ①	低入札調査該当数 ②	低入札調査実施数 ③	辞退件数		辞退による不調件数 ⑦ (④の内数)	低入札調査該当割合 ②/①	調査実施割合 ③/②
				④※1	⑥			
R1	1,658	70	15	57	57	5	4.2%	21%
R2	1,531	27	3	25	19	2	1.8%	11%
R3	1,817	33	2	31	16	2	1.8%	6%
R4	1,668	31	2	29	4	1	1.9%	6%
R5	1,272	48	1	48	2	2	3.8%	2%

※1 事前辞退及び次点の者が辞退する場合があるため、④と⑤+⑥は整合しない



※辞退の結果、次点の者も低入該当である場合があるので、調査実施数+辞退と低入調査該当数は整合しない

※開札件数：受注希望型（総合評価を含む）のうち契約件数+不調件数（応札無し、入札中止は含まれていない）

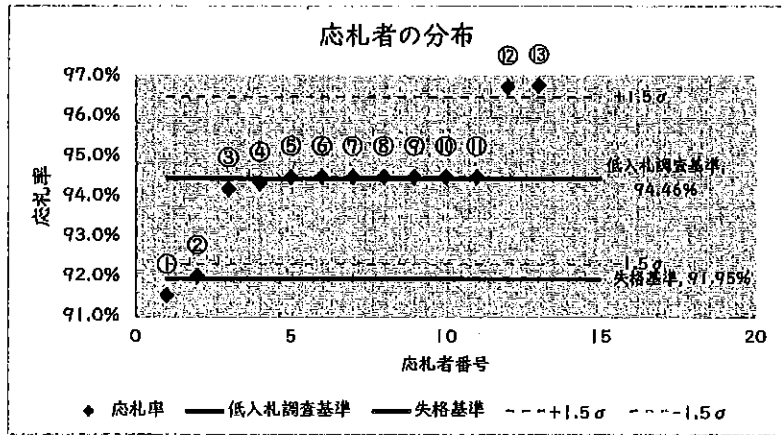


低入札価格調査 事例1

総合評価落札方式

土木一式

応札者番号	応札額	落札率	判定
予定価格(税抜き)	27,000,000		
① 失格	24,800,000	91.55%	5
② 低入	24,930,000	92.03%	5
③ 低入	25,520,000	94.20%	2
④ 低入	25,580,000	94.35%	2
落札者 ⑤	25,600,000	94.50%	2
⑥	25,600,000	94.50%	2
⑦	25,600,000	94.50%	2
⑧	25,600,000	94.50%	2
⑨	25,600,000	94.50%	2
⑩	25,600,000	94.50%	2
⑪	25,600,000	94.50%	2
⑫	26,210,000	97.76%	1
⑬	26,220,000	97.78%	1
⑭			0
⑮			0
低入札調査基準価格 (92.0~94.5%)	25,590,000	94.46%	
失格基準額	24,910,000	91.86%	

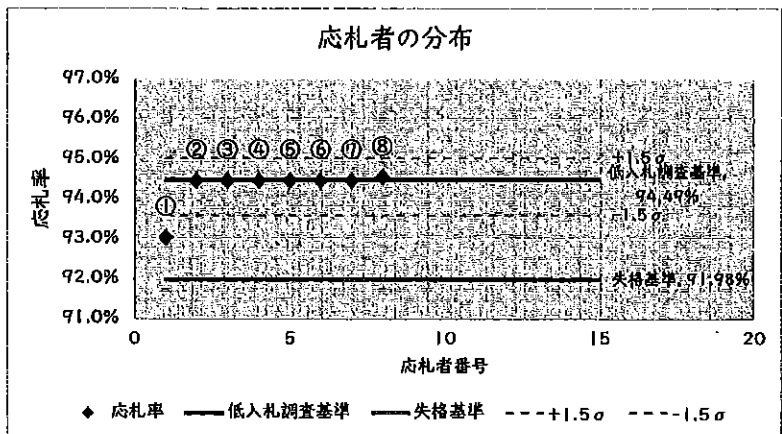


低入札価格調査 事例2

総合評価落札方式

とび・土エ・コンクリート

応札者番号	応札額	落札率	判定
予定価格(税抜き)	73,080,000		
① 低入	68,000,000	93.05%	5
落札者 ② 低入	68,040,000	94.47%	2
③ 低入	68,040,000	94.47%	2
④ 低入	68,040,000	94.47%	2
⑤ 低入	68,040,000	94.47%	2
⑥ 低入	68,040,000	94.47%	2
⑦ 低入	68,040,000	94.47%	2
⑧	68,100,000	94.56%	2
⑨			0
⑩			0
⑪			0
⑫			0
⑬			0
⑭			0
⑮			0
低入札調査基準価格 (92.0~94.5%)	68,050,000	94.49%	
失格基準額	67,220,000	91.98%	

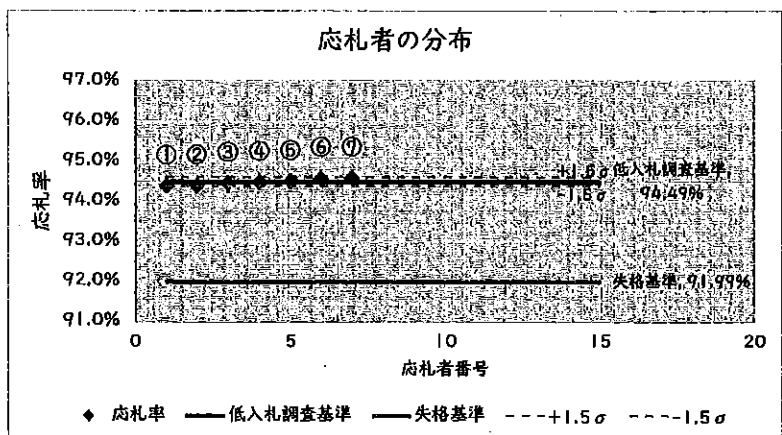


低入札価格調査 事例3

総合評価落札方式

土木一式

応札者番号	応札額	落札率	判定
予定価格(税抜き)	244,940,000		
① 低入	244,320,000	94.38%	2
② 低入	244,340,000	94.40%	2
③ 低入	244,500,000	94.46%	2
落札者 ④ 低入	244,570,000	94.48%	2
⑤	244,830,000	94.61%	2
⑥	244,830,000	94.60%	2
⑦	244,850,000	94.60%	2
⑧			0
⑨			0
⑩			0
⑪			0
⑫			0
⑬			0
⑭			0
⑮			0
低入札調査基準価格 (92.0~94.5%)	244,580,000	94.49%	
失格基準額	238,110,000	91.99%	



判定
1: +1.5σ 超過者
2: 予定価格以下者
3: 予定超過者
4: 85%未満者
5: -1.5σ未満者
6: 89.5%未満者

## 週休2日工事について

長野県建設部技術管理室

### 1 週休2日工事の主な取組の推移

- ・平成30年4月～ 施工者希望型の導入
- ・令和5年10月～ 発注者指定型による発注へ移行
- ・令和6年10月～ 月単位の週休2日工事に移行

### 2 週休2日工事实施要領による完全週休2日の定義

- ・完全週休2日とは、工事着手日から工事完成日までの期間から控除期間を除いた期間の土曜日、日曜日、祝日を現場閉所日とすること。
- ・週休2日相当とは、工事着手日から工事完成日までの期間から控除期間を除いた期間の28.5%以上の日数を現場閉所日とすることをいう。

### 3 週休2日工事への取り組みの工事成績評価について

- ・令和6年4月から適用する工事成績評価では完全週休2日（土日祝日現場閉所）を実現した場合には総括監督員が次のとおり評価している。

- ・2 施工状況（Ⅱ.工程管理）で 。
- ⇒ a～eの判断はの数でなく、他項目も含めて総合的に判断。
- ・4 工事特性（Ⅰ.施工条件等への対応）で6点加点。
- ⇒ 工事特性は他項目も含めて最大20点の加点。

### 4 費用の計上について

- ・月単位による週休2日相当の達成状況により費用を計上している。  
 （完全週休2日達成と週休2日相当達成の費用に相違はない）。

### 5 工事成績評価の見直しについて

- ・これまでの「地域を支える建設業検討会議」でのご意見をうけ、工事成績評価については今後見直しを検討する。

### 6 総合評価落札方式での加点について

- ・週休2日工事について、現在総合評価落札方式にて実績企業・技術者に加点を実施しているが、建設現場への普及が確認できたことから、今後見直し（廃止）を検討する。

### 7 Q&Aの作成について

- ・11月15日にQ&Aを作成。発注者、受注者、市町村からの問い合わせに対応。  
 ホームページにも掲載しているので参考に。

## 建設産業における担い手確保・育成の取組強化について

技術管理室

暮らしの基盤を支え、地域の守り手である建設産業は、担い手の減少や高齢化が進行し、持続的に発展していくため担い手の安定的な確保が不可欠であることから、担い手確保・育成の5つの取組を大きく強化しました。

### 強化1 小中学生とその保護者を対象とした魅力発信【R6リニューアル】

小中学生とその保護者に、長野県内のトンネルや橋梁といった建設現場などを実際に見て体感いただくことで、建設産業の役割と身近な職業であることを理解いただきました

- 新たに「かぞくでいこう！わくわく探検バスツアー」と銘打ち、東信地区・中信地区の2回実施（各回約40名参加）



バスツアー（中信地区）の様子  
狸平トンネル（松本市）

### 強化2 中学生のキャリア教育【R6拡大】

流域治水などの防災や建設産業の地域の役割などを理解していただく職場体験学習・防災学習を行う中学校を拡大しています

- 令和5年度：4校 ⇒ 令和6年度：6校
- ※東信地区では初開催



職場体験学習・防災学習の様子  
流域治水模型による実演  
（青木中学校）

### 強化3 高校生を対象とした就業促進【R6拡大】

従来の建設系学科高校の生徒を対象とした即戦力となる人材育成に加え、新たに普通科高校を対象とした建設産業への理解を深める取組を実施しました

- 今後の進路指導の立場を担う新規教員に対し、建設産業等の理解を深める研修を実施
- 普通科高校生を対象とした職場体験学習・防災学習を実施



職場体験学習・防災学習の様子  
高校生との意見交換  
（須坂東高等学校）

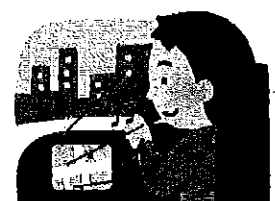
### 強化4 大学生・専門学校生と長野県内企業との交流の場の創出【R6新規】

就職を目前とする首都圏の大学生・専門学校生に、長野県内の企業を知ってもらい、将来の選択肢のひとつとしてもらうため、「信州建設フェア」をはじめて開催します

### 強化5 建設産業の“リアル”が伝わるコンテンツの活用【R6新規】

長野県の建設産業の魅力や役割を多くの世代に伝えます。

- 土木の日（11/18（月））に、建設産業の魅力や役割をPRするラジオコンテンツを放送しました  
その後継続的に同時間帯にてPRCMを放送
- 県や関係団体が行うイベントや、ホームページ、SNSに掲載し、長野県内の建設産業の魅力や役割をPRする動画を作成します



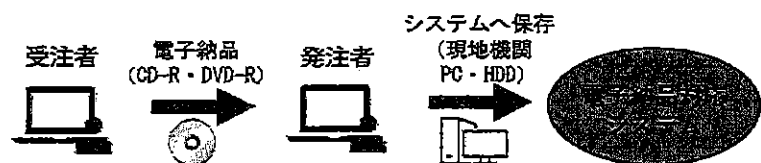
# 電子納品保管管理システム（オンライン電子納品）の導入

参考資料

## 現状と課題

- 平成15年度から「電子納品対応システム（以下、現行システム）」を活用
- 現行システムの納品データは、現地機関に設置されたHDDに保存されており、3次元化に伴うデータ量の増大やデータ消失リスク等が課題
- 受注者がアクセスできないため、受発注者間のデータ共有に手間が発生

### <現行システムの体系>

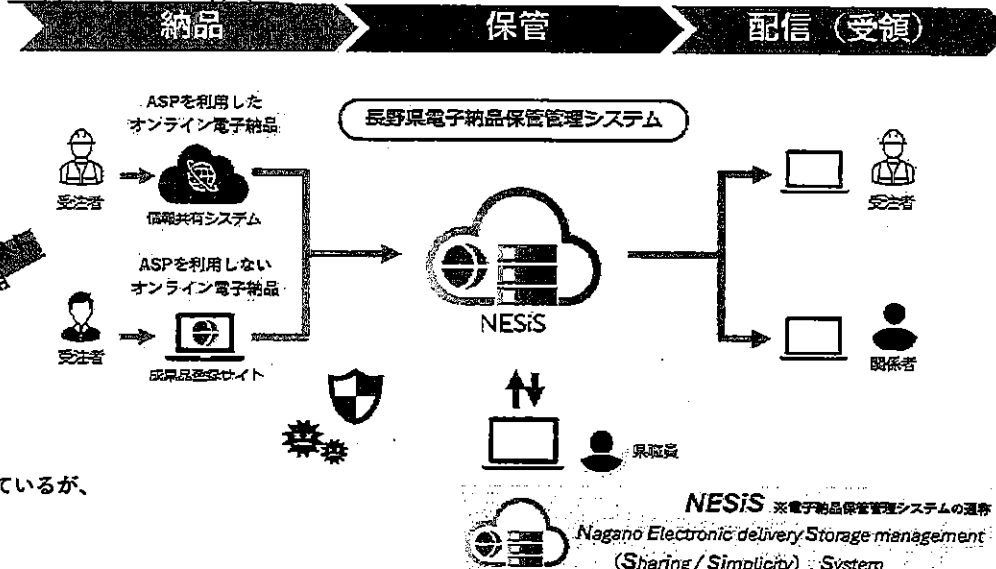


## 目指す姿

- 保存領域をクラウドにすることで、データ量の増大やデータ消失リスク等の課題が解消され、適切かつ安全な保管管理や、受発注者間の円滑なデータ共有が可能
- 「情報共有システム（ASP）※1」との連携により、協議に用いたデータを電子納品として移行でき、工事書類の作成作業が省力化

※1：インターネットを通じて提供されるアプリケーション（ASP）を利用する方式で、受発注者の協議を電子データにより行うもの

### <新システムの体系>



### <新システム導入による運用>

- ①オンライン電子納品原則化  
R7.4.1以降に竣工（完了）する工事・業務  
※建設部、農政部、林務部、企業局、環境部の一部、企画振興部の一部が参画
- ②情報共有システムの業務原則化  
R7.4.1以降に起工・起案する業務  
※R6.10からの原則化では、事前準備により利用しないことができることとしているが、R7.4からはこの適用除外を廃止。工事は既に原則化済み。

## 主な取組

### 新システム（電子納品保管管理システム）の構築・運用

	令和5年度	令和6年度 ※2	令和7年度	令和8年度
新システム（電子納品保管管理システム）構築・運用	関係部局とWG（勉強会、意見交換など）実施	システム開発発注・構築	システム運用	

※2：現行システムの契約（運用）は令和6年度末まで

# 電子納品保管管理システム（オンライン電子納品）の導入

○円滑な導入に向けた取組

10/23.25 発注者向け説明会（松本合同庁舎、長野県庁）

11/7 受注者向け説明会（オンライン）

長野県におけるCALS/ECの取組み	
お知らせ	
電子入札について	
電子入札ホームページ	平成16年12月20日以降の発注案件から電子入札システムの運用を開始しています。

**電子納品について**

電子納品保管管理システムの説明会（県発注工事及び業務の受注者向け）を開催します

ICT工やBIM/CMAの進展に伴うデータ量の増大や、電子納品による各役所間での共有により、建設工事等における関係者の業務効率化を図るための、クラウドを基盤とする電子納品保管管理システム（オンライン電子納品）を令和7年度から運用する予定としています。

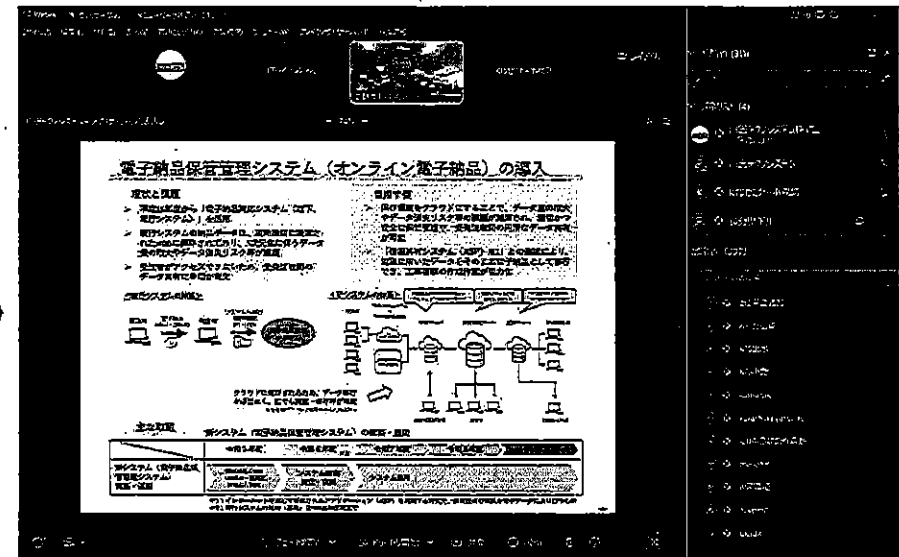
※電子納品（CD-R等）での納品を廃止し、発注者が受注、系システムのクラウドに電子納品を登録（保管）する仕組みになります。

旧情報共有システムとのデータ連携を図ることとし、情報共有システムで蓄積していたデータを新システムに連携させる機能も付与します。

つきましては、以下のとおり電子納品保管管理システムの説明会（県発注工事及び業務の受注者向け）を開催します。

開催日時：令和6年11月7日（木） 13:30～15:00  
 開催形式：オンライン  
 申込方法：下記URLからお申込みください。（申込み期限：11月1日（金）17:15）  
[https://ec.seminaron.com/faq/faq\\_251107/event](https://ec.seminaron.com/faq/faq_251107/event)（別ウィンドウでページが開きます）

～オンライン説明会の様子～ ※延べ350名出席



12/4 試行運用会・・・AM発注者向け（10名） PM受注者向け（10名）

目的：令和7年度から運用を開始する「電子納品保管管理システム（オンライン電子納品）」について、システム（試行版）を受発注者の電子納品に携わる方々に体験いただき、頂戴した意見等を反映することで、より使いやすいシステムの導入を図る。

## 「地域を支える建設業」検討会議 第53回全体会議 (R6.12.19)

(一社) 長野県建設業協会

## ○ 要望事項等

## 1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について

我が国人口の減少という大転換期が始まり、若者、生産年齢人口が減少する中、本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」など、近年は大規模自然災害が頻発しており、これら自然災害から国民の安全・安心を守るためにも地域建設業の役割は、ますます大きなものとなっております。

このような状況下、長野県の令和6年度公共事業当初予算につきましては、令和5年度の補正予算を合せ、前年度より約6%増額されると共に、9月の補正予算では補助、県単の公共事業費を合わせて105億円余を計上していただきました。改めて御礼を申し上げます。

しかしながら、公共建設投資の横ばいが続き、実質投資額が減少している中で、資機材価格の高騰や人件費上昇の影響等によって、地域建設業を取り巻く状況は大変厳しく、地域建設業が将来に亘りその使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。地域の安全・安心を担う地域建設業が、その社会的使命を果たし、公共工事の品質を確保していくためにも、下記について要望をいたします。

- ① 地域におけるインフラの維持・管理を適切に行い、県民の安全・安心の確保を図るため、また、建設企業が中長期的な建設投資を見通せるよう、公共事業予算の安定的・持続的な確保を要望します。また、県内の道路舗装や河川における護岸の修繕、河床掘削など必要な維持補修が十分と言えない状況ではないと思われまますので、県単独公共事業予算の確保について要望いたします。
- ② 国土強靱化対策を強力かつ計画的に推進するため、法定化された「国土強靱化実施中期計画」を一刻も早く策定し、令和7年度当初からスタートさせると共に、災害対策の必要性・緊急性、また、建設資材の価格高騰等を踏まえ、「5か年加速化対策」を大きく上回る事業量が確保されるよう国への働きかけを要望します。



## 2 県内建設企業の人材確保について

長野県内の建設企業は、技術者の高齢化が他産業より顕著に進行していることに加え、新規就労者確保も厳しい状況にあり、近い将来、技術者不足により、社会資本整備や既存インフラの維持管理、災害対応、除雪など、県民の生活を支えるための各種事業が円滑かつ迅速に実施できなくなることが懸念されます。

また、こうした状況は全国的にも同様であり、県内企業技術者が県外企業から引き抜きにあうといった事象も散見され、今後、こうした人材確保競争はさらに激化していくことが想定されます。

このような中、長野県建設部では、様々な就労促進に関する取り組みを進めて頂いており、当協会としては、こうした取り組みを大いに歓迎するところであり、県と連携して建設企業の人材確保を推進するため、下記について要望します。

- ① 県内建設企業の技術者確保と長野県の少子化・人口減少対策に資する移住の促進と建設産業への就業に繋がる施策の推進をお願いいたします。
- ② 災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・育成するためにも、長野県教育委員会・建設部様との意見交換会を継続的に開催していただきますようお願いいたします。
- ③ 建設技術学園の復活、建設大学校の設立についてもご検討いただきますようお願いいたします。

## 3 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

- ① 資機材価格の高騰は地域建設業の経営に大きな影響を及ぼしております。  
発注工事の積算に使う資材単価は、長野県におかれましても体制を強化し対応いただいておりますが、実勢価格との乖離や変動スピードに予定価格の改定が追いつかないなどの状況も見受けられます。引き続き、適切な反映がされるようお願いいたします。
- ② 契約後の資材価格高騰などに対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図って頂いていることに御礼申し上げます。  
しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いよ

うに配慮して定められた率とされております。

受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。

#### 4 働き方改革への取り組みについて

令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用されました。働き方改革対策につきましては、当協会でも様々な取組を進めてまいりましたが、県をはじめ公共事業等の発注者のご理解と連携・協力が必須であります。つきましては、下記について要望をいたします。

- ① 県におかれましては、休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定、予算の繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化、用地取得や関係機関協議の調った後での精度の高い設計に基づく発注等をお願いいたします。
- ② 週休二日制工事につきましては、その拡充・普及促進を図るとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、設計労務単価の見直しや補正係数の引上げ等を行うようお願いいたします。  
また、完全週休2日の実施は、地域の建設企業にとって課題の多い取組であり、インセンティブについては、河川工事における濁水期施工の条件や、豪雪地域における冬期間の作業不能期間などの実質施工可能な工期の制約なども考慮され、祝日の除外、雨天休業日との振替など、柔軟な運用をお願いしたい。
- ③ 市町村における週休2日制につきましては、適正な工期の設定や補正係数の計上の下で、その普及が進むよう県から市町村に対し積極的に働きかけていただきますようお願いいたします。
- ④ 時間外労働が特に多い現場技術者の労働時間を削減するため、工事書類の更なる簡素化及び公共発注機関間における書式の標準化・統一化を進めるとともに、設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化を図るようお願いいたします。
- ⑤ 技術者等技能者以外の賃上げに必要な現場管理費及び一般管理費の引上げにつきましても国への働きかけのご検討をお願いいたします。

## 5 災害情報共有システムの活用について

長野県建設部では令和2年10月から「長野県インフラデータプラットフォーム」の運用を開始、当協会も県のシステムと連携を図るため、令和4年6月から「災害情報共有システム」の運用を開始しました。令和5年12月発生した白馬村の土石流災害、令和6年3月発生した阿智村 主要地方道 園原インター線の法面崩壊の際、県では現地情報の迅速な把握と共有に当システムが有効に活用されたとお聞きしております。

さて、大規模な災害が広域で同時多発的に発生した際を想定し、常に県、協会双方で当システムを活用可能な状況にしておく必要があります。協会では令和7年度中に多くの協会員によるスムーズな写真投稿を可能にするため、年3回当システムを用いた訓練を県にもご協力頂き実施したい旨、先日行われた維持管理・危機管理分科会において提案いたしました。訓練の内容は、現在見直し中の緊急輸送道路のパトロールと写真投稿による報告です。訓練の実施に伴い、支部内の緊急輸送道路を自ら把握でき、写真投稿の習熟度が高められることにより、迅速な道路啓開にも繋がるものと考えます。

つきましては、災害時の応急対応や資材の確保、会員各社のBCPの確認など、災害情報共有システムを活用した訓練や活用の推進に連携して取り組めるよう要望をいたします。

また、平常時における小規模補修工事等での効果的な活用に向け、引き続き協議をお願いするとともに、災害情報共有システムを活用した取組へのインセンティブについてもご検討をお願いいたします。

## 6 低入札価格調査制度の運用について

長野県では、平成15年から「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領」を適用しており、低入札価格調査制度は、ダンピング対策として、品質の確保や適正な利潤の確保などに一定の役割を果たしてまいりました。

しかしながら、長野県が適用する変動制の調査基準価格の下では、入札者の平均価格に近い応札額に対しても調査対象となる場合があり、その調査には、受発注者とも大変な労力を要しておりますので、調査対象の運用の見直しを要望いたします。

## 7 熱中症対策について

熱中症対策につきましては、令和元年度より「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」が施行され、受注者からの根拠資料の提出により現場管理費補正適用されておりますが、近年の地球沸騰化の下では、炎天下の屋外作業は過酷を極める状況となっております。

現場においては、様々な対策を講じておりますが、作業員の安全確保のためにこまめな休憩をとるなど、実作業時間が短くなる対応により、日当たり施工量にも影響が及んでいると思われまます。

つきましては、これらの状況をご賢察され、費用の計上、工期への配慮など更なる熱中症対策をお願いいたします。

## 8 小規模維持補修工事に関する民間委託の更なる活用について

公共土木施設のきめ細かな維持管理を行うための、県単独公共事業予算の確保については継続的に要望しておりますが、貴重な予算を迅速かつ効率的に執行するためには、一定規模以下の道路舗装などについては、発注者による設計書作成、入札手続きを行わずに、地域を熟知した民間委託のJVに随意契約していただくことが有効と思われまます。

つきましては、随意契約の上限額250万円を引き上げていただくことを要望します。

## 9 交通誘導員の計上について（新規）

交通誘導員につきましては、契約後の地元や関係機関との協議等により、配置人員や期間が変更となる場合、工程に影響が出たり、受注者の負担増となるなどの事例があります。

つきましては、交通誘導員の契約につきましては、発注者との直接契約とするなど、受注者の負担増とならない様、ご検討をお願いします。

熱中症対策で作業時間を厚生労働省基準に照らし合わせた指針に  
従い指針通り実施した場合のシミュレーション結果から得られた  
改善課題要望

## 要望内容

1. 公共工事発注に伴い全国一律の週休2日制度の撤廃及び新たな制度への切り替え
  - ・地域により気象状況が異なるため労働時間の制約が異なる現状を踏まえ全国一律な週休2日制度は撤廃し、厚生労働省、国土交通省が双方で現実に見合った制度に見直しを図っていただき、総合評価への加点も見直すよう要望します。(P2 参照)
2. 通常の勤務時間帯である午前8時から午後5時までの労働時間を見直すことにより、厚生労働省が示す休憩時間を短縮できる地域及び職種による勤務時間帯を選定し設定しなければ、工事施工は不可能となります。(P8 参照)
  - ドイツ方式労働時間帯も視野に入れ改善を図っていただきたい。(作業が出来ない夏季バカンス休暇の取入れ・日差しの強い時間帯を避けた早朝からの作業)
3. 熱中症対策を現実に見合った発注工事の積算改善を要望します。
  - ・現在企業で負担している建設現場で従事する技術者・技能者への服装・現場気温低減対策に見合った補正率の見直し。(P9 参照)
  - ・休憩時間を設けることにより連続作業が出来ず低下する作業効率を考慮した歩掛の改善。
4. 発注工期の見直しを要望します。
  - ・地域で異なる自然気象状況(降雪地帯・降雨量の多寡)に対応する地域別工期設定。
  - ・河川工事等で規定している渇水期での作業は現在2月でも洪水による被害が発生しており通年可能な施工方法および工期設定。
5. 熱中症による休業4日以上での休業及び死亡事故について
  - ・現状の受注工事で熱中症により発生した休業治療・死亡事故が安全配慮義務違反に問われると、その責は受注者が全て負うこととなり、死亡事故等の重篤事案となれば指名停止等の重い処分を科せられることが苦慮されます。今後現場管理を行うにあたり、休憩場所は屋外の日除け措置で十分なのか、休憩時間は何分取ればよいのか、健康状態の確認は何をどの程度把握する必要があるのかなど、具体的な基準を定める等の検討を進めていただきますことを要望します。(P10 参照)

※現在発注されている公共工事は上記の課題を受注業者が背負い工事を進めている。

今回調査した内容を厚生労働省・国土交通省双方で即刻改善に向けた取り組みをお願いし、受注工事で熱中症により死亡・休業治療が発生した場合、業者側にだけペナルティーが生じる事が無いよう早急に見直しをお願いしたい。

## WBGT値を基に集計した休憩時間(土日除き)

長野 (360m)							単位：時間
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
2017	1.25	8.25	119.75	96.25	1.00	0.25	226.75
2020	0.00	19.25	34.25	166.25	52.25	0.00	272.00
2021	0.25	3.25	79.00	104.25	5.50	0.00	192.25
2022	0.00	50.75	103.50	123.50	35.00	0.00	312.75
2023	0.00	18.50	111.00	180.75	56.25	0.00	366.50
2024	0.00	0.00	117.00	140.00	80.25	2.75	340.00

信濃町 (680m)							単位：時間
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
2017	0.00	0.25	32.00	32.00	0.50	0.00	64.75
2020	0.25	2.25	4.25	69.25	26.00	0.00	102.00
2021	0.00	0.00	24.00	45.50	0.75	0.00	70.25
2022	0.00	20.50	30.50	46.75	12.50	0.00	110.25
2023	0.00	0.75	33.75	90.75	13.75	0.00	139.00
2024	0.00	0.25	36.00	60.75	23.75	0.00	120.75

信州新町 (450m)							単位：時間
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
2017	2.00	5.50	90.75	54.00	1.00	0.00	153.25
2020	0.00	19.00	35.00	136.50	40.75	0.00	231.25
2021	0.00	1.75	59.25	73.50	5.00	0.25	139.75
2022	0.25	43.00	81.25	67.75	30.00	0.00	222.25
2023	0.00	10.50	87.50	118.25	33.50	0.00	249.75
2024	0.25	12.50	65.75	140.00	70.00	2.00	290.50

## 熱中症対策に係る WBGT データ取り纏めについて

### 集計地区について

長野地域内の気象庁観測点データ

長野市、信濃町、信州新町

### 集計期間について

直近 5 年間のデータ 及び

2017 年のデータ

(『厚労省発表 令和 5 年度 職場における熱中症による死傷  
災害の発生状況』より死傷者が 500 人前後の 2017 年と比較  
することとしました。《P4 参照》 )

### WBGT 基準値について

国交省関東地方整備局 R2.8.24『熱中症対策に資する現場管理費  
補正の試行要領』「p 2 ① 観測地点の暑さ指数(WBGT)が 25℃  
以上となる日を真夏日とみなす。」

より、基準値を 25℃としました。 《P5 参照》(長野県の『熱中  
症対策に・・・試行要領』も真夏日を 25℃以上としています。)

### 休憩時間について

厚労省発表資料『熱中症予防対策として有効な対策(管理者向け)』  
にて提唱されている「管理側に求められる対策 休業-休憩サイク  
ルの設定」によります。 《P7 参照》

令和5年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）

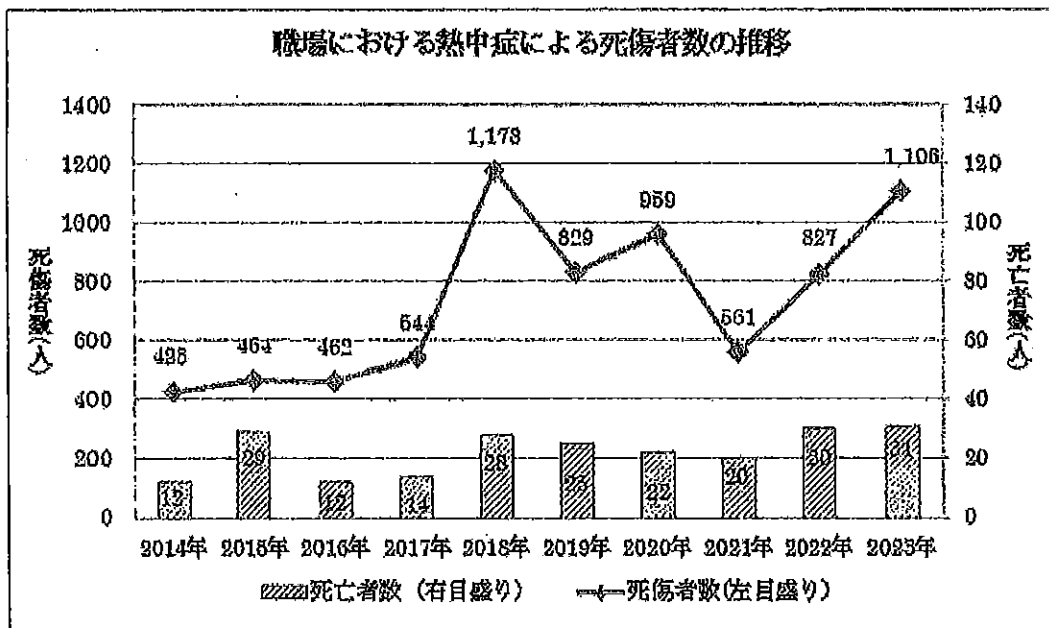
1 職場における熱中症による死傷者数の状況（2014～2023年）

職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の上業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）は、令和5年（2023年）に1,106人となった。うち死亡者数は31人となっている。

職場における熱中症による死傷者数の推移（2014年～2023年）（人）

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
423	464	462	544	1,178	829	959	561	827	1,106
(12)	(29)	(12)	(14)	(28)	(25)	(22)	(20)	(30)	(31)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



【R5職場における熱中症による死傷災害の発生状況(厚労省)】



## 熱中症対策に資する現場管理費補正の試行概要

令和2年8月24日  
関東地方整備局企画部  
技術管理課  
情報通信技術課  
施工企画課

### 1. 試行対象工事

本試行にあたっては、下記(1)～(3)に該当する場合、試行対象工事とする。  
ただし、本通知においては、港湾空港関係及び営繕工事は対象外とする。

#### (1) 適用範囲

- ・入札書提出期限が平成31年4月1日以降となる工事。
- ・入札書提出期限が令和2年4月1日以降となる工事。(機械設備工事のみ)

#### (2) 対象工事

- ・主たる工種が屋外作業である工事。  
ただし、工場製作工を含む工事は当該期間を工期から除くものとする。
- ・電気通信設備工事等においては、主たる工種が屋外作業である工事及び製造を対象とするが、主たる工種が屋内作業の場合であっても空調設備等がなく室内環境が屋外と同等と認められる場合は対象とする事ができる。  
ただし、機器等の工場製作期間並びに、工場製作工を含む工事の当該期間を工期から除くものとする。

#### (3) 対象地域

全ての地域を対象とする。

### 2. 熱中症の考え方

#### (1) 真夏日

日最高気温が30度(°C)以上の日をさす。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30度(°C)以上の場合とする。

#### (2) 工期

工事着手から工事完成日までの期間をさす。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

#### (3) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{工期期間中の真夏日} \div \text{工期}$$

### 3. 計測・真夏日率算出方法について

#### 1) 真夏日の計測方法

・) 本試行にあたっては、下記①～③のいずれかに該当した場合、真夏日として計上する。

環境省が公表している暑さ指数 (WBGT) が日最高 25 度 (°C) 以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数 (WBGT) が 25 度 (°C) 以上となる日を、真夏日とみなす。

② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30 度 (°C) 以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30 度 (°C) 以上の日を、真夏日とする。

③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30 度 (°C) 以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30 度 (°C) 以上、又は WBGT が 25 度 (°C) 以上の場合、真夏日とする。

2) 休工日においては、上記①～③に該当した場合でも真夏日としては計上しないものとする。

3) 上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

#### (2) 真夏日の算出方法

上記計測方法により、真夏日を算出するものとする。

ただし、休工日は真夏日に含めないものとする。

#### (3) 基準日について

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出するものとする。

#### (4) 真夏日率算出方法

以下の式により真夏日率を算出するものとする。

$$\text{真夏日率} \times 1 = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期} \times 2$$

※1 真夏日率は小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。

※2 工期は工事着手日から工事完成日までの期間をさす。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

※3 工事の最終変更等にあたっては現場管理費の補正を行う必要があるが、工期末が夏期に設定されている工事については、「真夏日率」の算出に必要な「工期」の工事完成日は、契約変更手続き期間等を踏まえ受発注者協議により定めるものとする。

## 管理側に求められる対策④ 作業-休憩サイクルの設定

□ WBGTが基準値を大幅に超過していた場合、作業時間の短縮（休憩サイクル・休憩時間の増加）が必要

■ あらかじめ、WBGT超過度に応じた作業-休憩サイクルを決めておく有効

WBGT超過度	作業-休憩サイクルの目安
基準値～1℃	15分以上
2℃	30分以上
3℃	45分以上
4℃以上	作業中止を検討

厚生労働省「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」での目安  
※あくまでも目安です。各事業所等で作業内容等を勘案して決めてください。

【熱中症予防対策として有効な対策（管理者向け） 厚労省】



### (3) 通気性の良い服装など

熱中症予防には、熱を吸収しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を着用することが望ましいとされている。

しかし、建設現場では、安全衛生上から長袖の作業服やヘルメット、安全チョッキを着用するため、通気性が劣る服装となる。

そのため、通気性を確保したヘルメットや作業服、熱を吸収しにくい安全チョッキなどが開発されている。



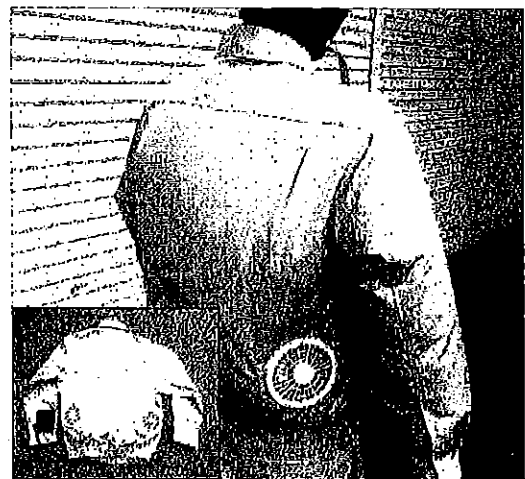
▲ヘルメット取付ソーラー充電式ファンとクーリングベルト



▲遮光チョッキ



▲速乾性及び通気性の良い安全チョッキ



▲空調服を作業員に配布

【建設現場における熱中症対策事例集(国交省大臣官房)】

5 2023年の熱中症による死亡災害の事例

【死亡災害全体の概要】

- ・総数は31件で、被災者は男性30名、女性1名であった。
- ・発症時・緊急時の措置の確認・周知していたことを確認できなかった事例が28件あった。
- ・暑さ指数(WBGT)の把握を確認できなかった事例が25件あった。
- ・熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認できなかった事例が18件あった。
- ・糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事が明らかな事例は12件あった。

【事案の詳細】

番号	月	業種	年代	気温 (注1)	暑さ指数 (WBGT) (注2)	事案の概要
1	6	警備業	80歳代	27.0℃	26.3℃	被災者は屋外の工事現場で警備業務に従事していた。途中で20分の休憩を取り、現場に戻った際にふらついて後方に倒れた。意識があり、日陰で1時間休憩後、タクシーで病院へ行き、その後病院で死亡した。
2	7	農業	60歳代	28.8℃	26.1℃	被災者は単独で8時20分過ぎから水田の草刈り業務に従事していた。通行人が0時26分頃に仰向けになって倒れている被災者を発見し、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。
3	7	小売業	50歳代	30.7℃	不明	被災者は単独で店舗の奥にある作業場で翌日の仕込み作業を行っていた。15時20分頃被災者から取締役へ電話があり、取締役が店舗に行くと仰向けで倒れている被災者を発見し、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
4	7	道路等の舗装事業	20歳代	32.0℃	28~31℃	被災者は8時15分頃から道路のアスファルト舗装の補助作業に従事していた。14時頃被災者は作業に必要な用具を持ち上げようとした際に転倒し、10分程度脇や首を冷やした後、病院へ連れて行ったが、搬送先の病院で死亡した。

【R5職場における熱中症による死傷災害の発生状況(厚労省)】

## 9 交通誘導員の計上に関する課題と要望について

### 【課題】

#### 1. 配置人員の増【 P. 12 参照】

安全対策上、必要となる配置人員に以下の理由で変更増が生じると、受注者の負担増が発生

- ① 起工測量、片付け作業時など本工事以外での配置
- ② 市街地の交差点や店舗入口への追加の配置
- ③ 地元協議に伴う、う回路への追加の配置

#### 2. 実勢価格と設計価格の乖離【 P. 13, 14 参照】

工事の規模や地域性、発注時期等により、警備会社との契約単価は変動する。特に、警備会社が近くにない地域では、遠方の会社と高い単価で契約せざるを得ない。設計価格（労務単価＋必要経費）と乖離した見積単価で積算し応札をすると、配置人数が多い場合は不調・不落の原因となる可能性があり、仮に受注できたとしても企業の適正な利益が損なわれる。

#### 3. 交代勤務における休憩時間等【 P. 15 参照】

「交代勤務」の場合、引継ぐ際のダブル時間や休憩時間についても、勤務時間として警備会社から請求される。

#### 4. 土曜日・祝日および時間外勤務の割増【 P. 15, 16 参照】

官庁における法定休日は日曜日のみのため、現在は土曜日・祝日は「平日」に区分されている。

災害復旧等の緊急的な工事やむを得ず施工する現場また休工中でも安全対策上、交通誘導員を配置せざるを得ない現場において、土曜日・祝日に配置をすると、警備会社からは「休日料金」で請求される。

また、早出・残業など時間外勤務となった際も、割増で請求される。

### 【要望】

- やむを得ない事情により配置人員が増となった場合また実勢価格と設計価格に乖離が生じた場合は、変更協議に応じて頂きたい。
- 交代勤務において、現に必要となる「引継ぐ際のダブル時間」、「休憩時間」についても、勤務時間として計上を認めて頂きたい。
- 受発注者双方で働き方改革および建設業への就労促進を推進する中、週休2日制も普及してきていることから、土曜日・祝日についても「休日割増」を適用して頂きたい。また、時間外勤務の割増についても考慮願いたい。
- 設計価格と実勢価格に乖離が生じないように、発注者と警備会社との間で直接契約を交わして頂きたい。

交通誘導員の計上に関する調査結果 《県発注工事》

1. 実施数量と設計計上数量に乖離のある事例

支庁名	年度 工種	実施数量 (A)	設計計上 数量 (B)	乖離数量 (C)=B-A	未計上の 割合(C/A)	計上を認められなかった内容	
						パターン	詳細内容
1 佐久	R 2 道路	95	92	-3	3%	①本工事以外	起工測量等準備工での配置
2 諏訪	R 5 道路	91	79	-12	13%	〃	起工測量、片付け作業時での配置
3 安曇野	R 4 舗装	37	32	-5	14%	〃	起工測量作業時での配置
4 大北	R 2 道路	38	25	-13	34%	〃	起工測量や墨入れ作業時での配置
5 大北	R 4 舗装	39	28	-11	28%	〃	〃
6 上小	R 3 舗装	66	48	-18	27%	②安全に対する 考え方の相違	交差点部の施工における、店舗入口への配置
7 飯山	R 4 舗装	5	2	-3	60%	〃	1日でL=300mの舗装修繕を施工する現場において、交代要員2名と中間点に1名の計3名の増員配置
8 更埴	R 2 舗装	47	20	-27	57%	③地元等協議	小学校の通学路のため、地元協議に伴う「う回路毎の交通誘導員配置」
9 南佐久	R 5 道路	68	50	-18	26%	④天候不順	天候不順により不稼働であったが、キャンセルできず支払いが発生
10 佐久	R 3 道路	274	260	-14	5%	〃	〃



交通誘導員の計上に関する調査結果 《県発注工事》

R 6 国土交通省が示した、  
必要経費率 (4.1%)

2. 実施人数で設計計上されたが、金額に乖離のある事例

支部分名	工種		支払額 (契約) (a)	設計額 (直工) (b)	設計額 (経費含) (c)=(b)×1.41	金額の乖離 (d)=(c)-(a)	乖離の理由	
1	佐久	R 3 砂防	人数 (人)	11				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	187,000	131,670	185,655	-1,345	
			逆算労務単価 (円)	17,000	11,970	16,878	(d)/(a)= -1%	
2	佐久	R 2 道路	人数 (人)	92				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	1,564,000	1,072,260	1,511,887	-52,113	
			逆算労務単価 (円)	17,000	11,655	16,434	(d)/(a)= -3%	
3	佐久	R 3 舗装	人数 (人)	8				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	136,000	91,200	128,592	-7,408	
			逆算労務単価 (円)	17,000	11,400	16,074	(d)/(a)= -5%	
4	佐久	R 5 道路	人数 (人)	71				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	1,562,000	1,065,000	1,501,650	-60,350	
			逆算労務単価 (円)	22,000	15,000	21,150	(d)/(a)= -4%	
5	佐久	R 3 道路	人数 (人)	72				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	1,440,000	943,200	1,329,912	-110,088	
			逆算労務単価 (円)	20,000	13,100	18,471	(d)/(a)= -8%	
6	上小	R 3 舗装	人数 (人)	48				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	816,000	547,200	771,552	-44,448	
			逆算労務単価 (円)	17,000	11,400	16,074	(d)/(a)= -6%	
7	上小	R 2 街路	人数 (人)	80				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	1,970,350	1,358,080	1,914,893	-55,457	
			逆算労務単価 (円)	24,629	16,976	23,936	(d)/(a)= -3%	
8	上小	R 3 街路	人数 (人)	194				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	3,809,675	2,527,090	3,563,197	-246,478	
			逆算労務単価 (円)	19,638	13,026	18,367	(d)/(a)= -6%	
9	上小	R 2 道路	人数 (人)	192				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	4,276,800	2,850,040	4,018,566	-258,244	
			逆算労務単価 (円)	22,275	14,844	20,930	(d)/(a)= -6%	
10	上小	R 2 道路	人数 (人)	98				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	2,116,000	1,308,880	1,845,521	-270,479	
			逆算労務単価 (円)	21,592	13,356	18,832	(d)/(a)= -13%	
11	諏訪	R 3 砂防	人数 (人)	65				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	1,105,000	778,050	1,097,051	-7,950	
			逆算労務単価 (円)	17,000	11,970	16,878	(d)/(a)= -1%	
12	飯田	R 3 道路	人数 (人)	22				設計価格と実施価格に乖離があるため (交通誘導会社数が少なく、確保が難しい 中高くてもしかたなく依頼するケースが現 状)
			金額 (円)	440,000	270,380	381,236	-58,764	
			逆算労務単価 (円)	20,000	12,290	17,329	(d)/(a)= -13%	
13	木曾	R 5 舗装	人数 (人)	24				設計価格と実施価格に乖離があるため (当該地区に替備会社がなく、名古屋の会 社と契約し、交通費込で1人@30,000円)
			金額 (円)	720,000	320,160	451,426	-268,574	
			逆算労務単価 (円)	30,000	13,340	18,809	(d)/(a)= -37%	
14	松筑	R 3 道路	人数 (人)	268				設計価格と実施価格に乖離があるため
			金額 (円)	4,556,000	3,207,960	4,523,224	-32,776	
			逆算労務単価 (円)	17,000	11,970	16,878	(d)/(a)= -1%	

支庁名	工種		支払額 (契約) (a)	設計額 (直工) (b)	設計額 (総費含) (c)=(b)×1.41	金額の乖離 (d)=(c)-(a)	乖離の理由	
15	安曇野	R 6						
		舗装	人数 (人)	30				
		金額 (円)	630,000	428,400	604,044	-25,956	設計価格と実施価格に乖離があるため	
逆算労務単価 (円)	21,000	14,280	20,135	(d)/(a)=-4%				
16	大北	R 3						
		道路	人数 (人)	375				
		金額 (円)	7,087,500	5,000,600	7,050,846	-36,654	設計価格と実施価格に乖離があるため	
逆算労務単価 (円)	18,900	13,336	18,802	(d)/(a)=-1%				
17	大北	R 2						
		舗装	人数 (人)	48				
		金額 (円)	886,000	694,260	837,893	-48,108	設計価格と実施価格に乖離があるため	
逆算労務単価 (円)	18,458	12,380	17,456	(d)/(a)=-5%				
18	大北	R 2						
		舗装	人数 (人)	25				
		金額 (円)	462,600	291,600	411,015	-51,485	設計価格と実施価格に乖離があるため	
逆算労務単価 (円)	18,500	11,660	16,441	(d)/(a)=-11%				
19	大北	R 4						
		舗装	人数 (人)	28				
		金額 (円)	518,000	344,120	485,209	-32,791	設計価格と実施価格に乖離があるため	
逆算労務単価 (円)	18,500	12,290	17,329	(d)/(a)=-6%				
20	大北	R 4						
		舗装	人数 (人)	28				
		金額 (円)	518,000	341,200	481,092	-36,908	設計価格と実施価格に乖離があるため	
逆算労務単価 (円)	18,500	12,186	17,182	(d)/(a)=-7%				
21	大北	R 4						
		道路	人数 (人)	69				
		金額 (円)	1,139,500	750,310	1,057,937	-81,563	設計価格と実施価格に乖離があるため	
逆算労務単価 (円)	19,314	12,717	17,931	(d)/(a)=-7%				
22	更埴	R 6						
		道路	人数 (人)	612				
		金額 (円)	9,728,000	6,830,080	9,630,413	-97,587	設計価格と実施価格に乖離があるため	
逆算労務単価 (円)	19,000	13,340	18,809	(d)/(a)=-1%				
23	須坂	R 5						
		舗装	人数 (人)	24				
		金額 (円)	633,210	320,160	451,426	-81,784	設計価格と実施価格に乖離があるため (時間外勤務の割増計上がない)	
逆算労務単価 (円)	22,217	13,340	18,809	(d)/(a)=-16%				

交通誘導員の計上に関する調査結果 《県発注工事》

3. その他交通誘導員に関する費用で設計計上されていない費用

支部分名	工種	その他計上されなかった費用等
南佐久	R 5 舗装	舗装工事等で片側一車線規制の場合、トイレ交代・昼休憩時に信号機で規制とはいかないので交代要員がいるため、配置人数+1人の費用が増加する。
諏訪	R 3 砂防	交代要員などの増額は設上していただいた事がなく、現場は1ポスト常に増員している。
飯田	R 3 道路	交代のため重複する時間の費用、半日で終了の場合等に発生する割増費用
飯山	R 4 舗装	現道工事等で休憩・休息時も交通誘導が必要な場合、現場の配置に要した費用で計上願いたい。 (公共演算誘導員1人×1.2=1.2人、現場側では1人+1人=2人)
南佐久	R 5 道路	通学路の安全確保で早朝早出にて対応した場合、実績による時間外割増を認めて頂きたい。(伝票確認)
更埴	R 2 舗装	時間外労働の費用および現場までの交通費
上小	R 2 道路	残業が発生しても施工業者が持ち出しで支払っている。
松筑	R 3 道路	雨天時のキャンセル料等(2日前までにキャンセルしないと料金が発生)
佐久	R 5 道路	突然の雨天や降雪時には作業を中止せざるを得ず、当日誘導員のキャンセルにより発生した料金の計上は認めてもらえなかった。

# 御 見 積 書

株式会社 御中

令和6年3月28日

下記の通りお見積り申し上げます。

記

## 警 備 料 金

		内法定福利費		
平日	昼 勤(交通誘導A)	08:00 ~ 17:00	24,000 円/ポスト	3,400円
	早出・残業(同上)	上記時間外	3,750 円/1H	
土日祝日	昼 勤(交通誘導A)	08:00 ~ 17:00	30,000 円/ポスト	3,800円
	早出・残業(同上)	上記時間外	4,688 円/1H	
平日	昼 勤(交通誘導B)	08:00 ~ 17:00	20,300 円/ポスト	3,200円
	早出・残業(同上)	上記時間外	3,172 円/1H	
土日祝日	昼 勤(交通誘導B)	08:00 ~ 17:00	25,375 円/ポスト	3,600円
	早出・残業(同上)	上記時間外	3,966 円/1H	
平日	夜 勤(交通誘導A)	20:00 ~ 05:00	36,000 円/ポスト	4,300円
	早出・残業(同上)	上記時間外	5,626 円/1H	
土日祝日	夜 勤(交通誘導A)	20:00 ~ 05:00	45,000 円/ポスト	4,800円
	早出・残業(同上)	上記時間外	7,032 円/1H	
平日	夜 勤(交通誘導B)	20:00 ~ 05:00	30,450 円/ポスト	4,100円
	早出・残業(同上)	上記時間外	4,758 円/1H	
土日祝日	夜 勤(交通誘導B)	20:00 ~ 05:00	38,063 円/ポスト	4,500円
	早出・残業(同上)	上記時間外	5,948 円/1H	

消費税別途

警 備 対 象：全現場

警 備 内 容：上記現場に於ける交通誘導警備業務

警 備 期 間：令和6年4月～(打ち合わせによる)

警 備 時 間：(昼勤通常)08:00 ~ 17:00 の間で実働8時間以内  
(夜勤通常)20:00 ~ 05:00 の間で実働8時間以内

警 備 ポ ス ト：別途打合せによる

備 考：\* 減員等の連絡は、前々日までにお願い致します。

\* 勤務時間には1時間の休憩が含まれています。

\* 休憩が1時間に満たない場合は、残業として請求致します。(30分単位)

\* 土日祭日料金は25%増額とさせていただきます。

\* 夜勤料金は50%増額とさせていただきます。

\* 有料自動車道使用の場合別途請求致します。

\* 宿泊施設使用の場合別途請求致します。

\* 中止の場合

1) 勤務開始の前々日迄に中止連絡の場合無料。

(月曜日の勤務場合は金曜日の12:00迄)

2) 上記時刻以降に中止の場合1日分の料金を請求致します。

# 「地域を支える建設業」検討会議

## 第53回全体会議

### 分科会資料

- ① 技術力の確保・向上 分科会 .....資料No.1
- ② 維持管理・危機管理 分科会 .....資料No.2
- ③ 施工・品質確保 分科会 .....資料No.3

## 「地域を支える建設業」検討会議

## 令和6年度 第2回 技術力の確保・向上分科会 報告(概要)

1 開催日時 : 令和6年12月3日(火) 13:30 ~ 15:00

2 開催場所 : 長建ビル 5階 会議室

## 3 議 事

## (1) 建設現場の働き方改革について

県から、週休2日工事について下記のとおり説明があった。

- ① 平成30年からの主な取組の推移、週休2日工事実施要領による完全週休2日の定義、工事成績評定及び費用の計上について説明。
- ② 工事成績評定について、これまでの「地域を支える建設業検討会議」での意見をうけ、今後見直しを検討する。
- ③ 週休2日工事について、現在総合評価落札方式にて実績企業・技術者に加点を実施しているが、建設現場への普及が確認できたことから、今後見直し(廃止)を検討する。
- ④ 週休2日工事に対するQ&Aを県ホームページに掲載、週休2日工事の対象期間(工事着手日から工事完成日(現場作業完了))の考え方が示された。

## (2) 建設業における担い手確保・育成の取組強化について

県から、建設業における担い手確保・育成について5つの取組を大きく強化したことについて報告があった。

- ① 小学生とその保護者を対象としたバスツアーの実施
- ② 中学生の職場体験・防災学習の拡大
- ③ 高校生を対象とした就業促進の拡大
- ④ 首都圏の大学生、専門学校生を対象とした「信州建設フェア」の開催
- ⑤ 土木の日(11/8)に、建設産業の魅力や役割をPRするラジオコンテンツの放送

## (3) 建設業協会における就労促進の取組について

協会からは、下記の4項目の取組について報告した。

- ① 中学校「職場体験・防災学習」を6校で開催
- ② 信州で暮らす、働くフェアに初めて参加
- ③ 東信地区の高等学校新任者教員への研修会を初めて開催
- ④ 信州大学水環境・土木工学科学生との意見交換会を開催

特に、今年初めて実施した高等学校新任者教員への研修会は、その効果が期待され、今後県内全域に広げていきたいことを説明し、建設部、教育委員会の協力を依頼した。

## 第46回維持管理・危機管理分科会 実施概要

アンダーライン部分は協会からの意見等

- 1 開催日時：令和6年12月3日(火) 10:00~12:00
- 2 開催場所：長野市 長建ビル3階会議室
- 3 議 事

## (1) 県からの報告

## ○ 建設工事等における低入札価格調査制度の見直しについて

(県) 過去5年間の県の建設工事において、低入札調査による失格事例はなく、現時点では全国平均を上回る落札率となっており、著しいダンピングの発生も確認されていない。

一方で、調査の実施にあたっては受発注者双方の事務負担が大きい、応札額が調査基準価格の上限値付近に集中し、そこからわずかに下回った価格でも低入札調査の対象となる事例が発生するなどの課題が生じている。

調査基準価格や失格基準価格の算定方法を含む、低入札価格調査制度の改善について検討し、契約審議会に諮ってまいりたい。

(協会) 会社として、「今後の実績としたい」等の理由で応札する場合もあるため、落札率により一律失格となることの無い様、ご検討願いたい。

## ○ 総合評価落札方式における評価項目の見直しについて

(県) 県では、令和2年9月より「週休2日工事の実績」を加点評価する取組を開始したが、令和5年度の実施率は96%で建設現場への普及が確認できたことから、現行、技術者要件、建設マネジメントとも0.25点の加点を、令和7年4月に廃止する予定  
なお、工事成績評定の「週休2日」についても見直す予定

(協会) 市町村発注の工事のほとんどが「週休2日」ではないので、県からも指導を願いたい。

(協会) 会社としては、すべての技術者がこの実績を有している訳ではない事また入ってくる若手の育成も考慮すると、インセンティブの継続を希望する。

(協会) 価格点以外の評価項目が減る一方、新たな評価項目も一考願いたい。

(県) 評価項目の追加については様々など要望を頂いており、今後検討したい。

(協会) 補正の対象が「完全週休2日」の達成のみとなると大変厳しい。

(県) 補正は月単位の達成を対象としており、「完全週休2日」が関係してくるのは工事成績評定である。現在県の「完全週休2日」の考え方は土日・祝日であるが、これについて様々など意見を頂いているので、工事成績評定の見直しを検討する。

## ○ 長野県インフラデータプラットフォームの活用について

(県) 平常時の活用として、スマートフォンによる投稿フォームをJ Vの小破修繕の報告に活用する試行について木曾、松本建設事務所を実施し、結果は以下のとおり。

- ① 構成員からの日報の報告、幹事会社の月報の取りまとめには有効ではないか。
- ② 構成員はスマホによる現場報告でなく、事務所のPCで作業し報告したい。
- ③ 構成員にも、集計結果を確認・修正できるライセンスがあるとよい。

今後、須坂建設事務所でも試行予定で、更に利用し易くするため改善点を詰めたい。  
また、他の建設事務所から、JVが実施した穴埋め箇所の登録情報を進捗管理に活用するとともに、穴埋め箇所の多い区間は優先して舗装補修を発注するなど、優先順位を決定する根拠としてシステムを活用したい旨の提案があった。

(協会) 小規模JVで試行するあたり、まずは使い勝手が良くなる様協力するとともに、ライセンスや経費の計上についても、引き続き協議していきたい。

## (2) 協会からの報告

### ○ 災害情報共有システムの利用率UPに向けた今後の取組み

災害時円滑な初動対応に向け、来年度 年3回(5,9,1月)県と合同の訓練実施を提案

訓練内容は、緊急輸送道路のパトロールと、現地状況の写真投稿

また、平常時の小規模補修工事での試行について協会側からの報告

(協会) 9月の訓練の際は、防災の日および週間に絡め、PR広報したらどうか。

(県) 訓練は有効であり、県の参加について前向きに考えたい。現在、見直し中の緊急輸送道路について、地図情報をデジタルデータで渡すことも可能である。併せて策定する道路啓開計画も、訓練時の参考にして頂きたい。

緊急輸送道路の情報をプラットフォームのレイヤーで乗せることも可能である。

### ○ 除雪機械運転講習の実施について

講習会の実施および除雪全般に関するアンケート結果は以下のとおり。

#### 《講習会の実施》

- ・開催希望は数支部で、開催は支部もしくはブロック単位を希望
- ・開催を希望しない理由は、自社の熟練オペレーターによる指導および既に支部で建設事務所と共同で実施

#### 《除雪全般》

- ・オペレーター不足解消(オペ確保へのインセンティブ、Webカメラ併用の1オペ対応)
- ・経費の確保(小雪地域の待機料等の経費確保、労務費単価の見直し、燃料価格の地域差考慮、尿素等の資材高騰)
- ・除雪作業の安全確保(事前の舗装不陸の解消)
- ・提出書類の簡素化(GPS管理時の写真不要)
- ・支払いの時期(補正対応による遅延、月別精算から前払いへ)
- ・小規模補修JVとの一体化困難
- ・住民サービスレベルの見直し(計画通行止めによる昼間除雪、除雪直後の民地から道路への雪出しへの注意喚起)

(協会) このままでいくと近い将来除雪業務が立ち行かなくなることは明白である。上記のように課題は多岐に渡り、まずは建設事務所と支部で解決できる課題について話し合い、解決できない課題については、県と協会です早急に除雪に特化した対策会議を立上げ、検討することを提案する。

(県) 今後、意見交換する場を設けることについて検討したい。



## 第2回「施工・品質確保分科会」実施概要

(アンダーライン部分は協会からの意見等)

- 1 開催日時：令和6年12月5日（木）9:50～11:35
- 2 開催場所：長野市 長建ビル5階会議室
- 3 議 事

## (1) 工事書類の統一化について

(長野県) 国と進めている工事書類統一化（主に契約関係書類）について、9月9日に建設技術委員会土木小委員会で説明した内容を基本に国との協議を進めている。概ね協議も整い、来年2月には様式を確定し、7年度から新様式での運用を開始したい。

(協会) 工事名に長い事業名や複数の事業名が入っているのを、国のように簡潔にできないか。

(技術管理室) 難しいが検討したい。

## (2) 工事書類簡素化ガイドラインの意見収集について

(技術管理室) 大幅な見直しを行い今年度4月から適用している標記ガイドラインについて、さらなる改善の意見をいただきたく協会宛に依頼している。ただ、今回は内容の大幅な見直しというより部分的な見直しを行い、現行のガイドラインをより使いやすいものにしていくという位置づけである。意見を踏まえて改正を行い、工事書類の統一化を組み込んだ工事書類簡素化ガイドラインとして制定する予定。

(協会) 県からの依頼を受け協会支部長あてに文書を発出し依頼している。

## (3) 盛土規制法の規制区域指定について

(都市・まちづくり課) 盛土規制法の規制区域（宅地造成等工事・特定盛土等の2種類の区域）を来年5月に指定予定で現在パブコメ募集中（12月16日まで）。区域は2種類合わせて県内全域が該当する。工事現場内に一時的に堆積する場合など適用除外があるものの、規制区域内は知事許可が必要となる。

(協会) 公共事業ということで残土処理について発注者の方でもっと真剣に考えてもらいたい。無許可の場合は罰則についてはどうか。また、パトロールなどは行うのか。

(都市・まちづくり課) 無許可の場合個人には懲役刑等、法人には重科として3億円以下が課せられる。定期的にパトロールを行うというより、特別に問題ない限り、建設事務所の担当部署で衛星写真により定期的に見比べを行うことを想定している。指定は5月から予定しているので、その前に協会にも通知を出して周知を図りたい。また、ストックヤード等の情報があれば協力いただきたい。

(協会) 周知の依頼は対応したい。ストックヤード等については、具体的な相談があれば内部で検討したい。ところで、区域指定後は県工事での発注にあたって残土処理場の指定を設計図書で示してもらえるのか。

(技術管理室) 処分場所については指定が原則なので、発注に当たっては指定し

ていくような方針であるが、想定で出すケースもあるので、そうした場合は、許可等の申請に日数がかかる場合があるので、それを加味して発注するということも含め、今後方針を検討したい。

建設事務所、市町村、協会による「建設発生土受入地地域連絡会」により、建設発生土の工事間利用や受入地等の確保を進めているところ。受入候補地などの情報提供や確保に向け協力をお願いしたい。

(4) 電子納品保管管理システム（オンライン電子納品）について

(技術管理室) 来年度から従来の電子媒体による方法から、オンラインによる納品システムに変更する予定。現在説明会や実際に操作する試行運用会を行っている。これを踏まえ、令和7年4月からこのシステムを運用していきたい。

(協会)容量はどのくらいか。ASP利用とは現行の協議書取り交わしの他に工事書類もこれを通じてということか。しゅん工検査でもこのシステムにより行えるのか。

(技術管理室)1工事 50GBまで。ASPで工事書類を納品することになる。しゅん工検査は、本システム運用後もこれまで同様の方法を予定している。運用を進めていく中で、本システムが使えるか会計局と相談しながら検討していきたい。

(5) 設計に伴う手戻り工事案件調査結果について

(協会)支部を通じて該当案件を募ったところ、全体で23案件の結果となった。これを基にこれから県で検討いただくことになると思うが、最終的には三者協議の場を設けていただけるようお願いしたい。

(技術管理室)中身をしっかりと拝見させていただいて、わからない内容などで聞かせてもらうので、協力をお願いしたい。

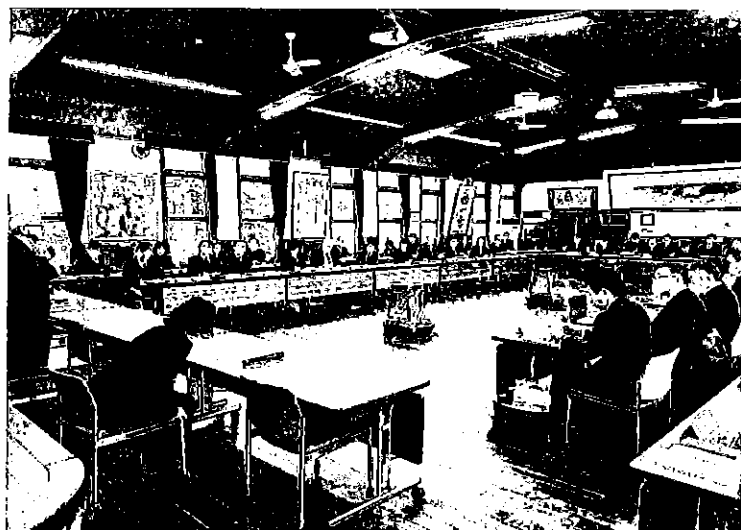
(6) 信州大学工学部建築学科現場見学会について

(協会)11月13日に見学会を実施した。見学の後学生と意見交換を行い、合わせてアンケートも実施した。意見交換やアンケートで、今の若い人が何を考えているのか、採用する上でどういった点を考慮すれば採用につながっていくのかというところに着目している。現場見学は、現場を知らない学生が非常に多く、実際現場でどんなことをやっているのかというのが分かってもらえる機会として必要であると考えている。信大工学部建築学科との交流は、これで5回目、現場見学は3回目で、あまり採用の実績につながってはいないが、休みだけではないやりがいを求めている学生というのも結構いることがわかり、考え方もだんだん変わってきているような気がする。

## 下伊那教育会小中学校校長会での説明会

日時:令和7年1月9日(木曜日)午前10時15分開始

場所:下伊那教育会館



出席者:

下伊那教育会 会長 曾我佳伸校長

副会長 持田貴康校長

常任委員滝沢勇一校長

その他 小学校長 40名

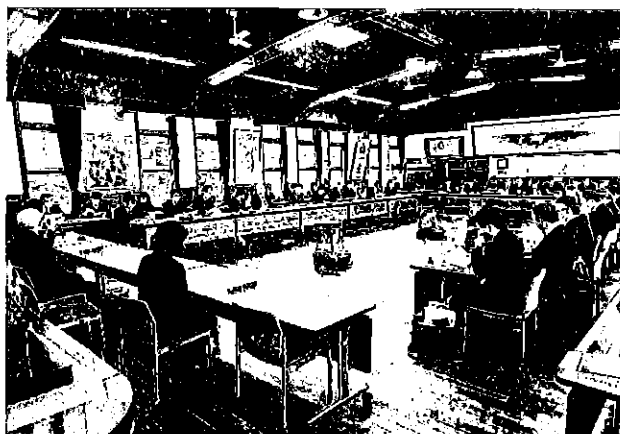
中学校長 21名

長野県建設業協会 大月特任理事

岩下

飯田支部 上野青年部会長

勝野女性部会長



飯田市下伊那教育会館に於いて、主催長野県建設業協会青年部会・女性部会、共催長野県建設部(技術管理室、砂防課、河川課、現地機関)が実施してきた中学生対象の職場体験講習・防災学習の経過説明及び実施内容について説明し、下伊那地区内での開催を検討してほしいと依頼しました。

冒頭出席頂いた64名の小中学校校長の皆様へ建設業について幾つかの質問を投げかけてみましたが、建設業に関し正しく知り得る校長は皆無でした。

そこで5年前から開始した経過と変化を説明させて頂き、地域の守り手として地域に根つき建設業界に就業する道を選択する子供達が一人でも多くなる事で地域の安全安心に繋がるとアピールをしました。

説明終了後、曾我会長の学校で本年度計画頂く事になりました。

教育現場の先生が出席し建設業を子供達と一緒に理解頂く取り組みが下伊那地域でも広まって行く事を期待出来る説明会でした。

# 令和6年度 青年部会活動報告書

## 全体会議

実施日	実施内容
令和7年1月15日(水) 第4回 全体会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松筑建設会館 役員会議室 15:20～</li> <li>・出席者：北澤部会長、村松副部会長、望月副部会長 菊池幹事、伊坂幹事、藤森幹事、丸山幹事、上野幹事、小野寺幹事 村山幹事、小林幹事、湯本幹事、小松幹事 大月特任理事、岩下</li> <li>○建設部との意見交換会について <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォトコン表彰式の進行について確認。</li> <li>・意見交換会の進行について確認（時間配分等）。</li> <li>・意見交換会の発表者について確認。</li> <li>・1/29は12:00に集合ご、昼食を摂りリハーサルを行うこととした。</li> <li>・フォトコン表彰式の出席者へは酒井編集長から連絡。</li> </ul> </li> </ul>

## 正副部会長会議

実施日	実施内容
令和7年1月8日(水) 第2回正副部会長 会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長建ビル協会本部3階会議室 14:00～</li> <li>・出席者：北澤部会長、原副部会長、村松副部会長 菊池幹事、湯本幹事 大月特任理事、青木次長、小池主事、岩下</li> <li>議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フォトコンテストについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・全174投稿の確認</li> <li>・会議にて12投稿を選定</li> </ul> </li> <li>2. 建設部との意見交換会について <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出資料内容を確認し修正</li> <li>・当日の説明者等の割振りは1月15日開催の全体会議で決めることとした</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>

## 各委員会活動（第1小委員会・第2小委員会・第3小委員会）

実施日	実施内容
令和6年12月26日(月) 第4階 第2小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>長建ビル3階会議室 午前10時30分開始</li> <li>出席者：北澤部会長（WEB）、村松委員長、菊池幹事、藤森幹事、湯本幹事 酒井編集長、岩下常務理事、小池主事</li> <li>1. 県建設部との意見交換会 意見について <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出意見内容確認</li> <li>・意見修正等を年内に行う</li> <li>・1月15日開催全体会議で最終調整を行う</li> </ul> </li> <li>2. フォトコンについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の応募数が90投稿</li> <li>・1月8日の正副部会長会議で第2委員会員も出席し12作品を選定する</li> </ul> </li> </ul>

## 長野県建設部との意見交換会議題

業界を取り巻く環境は人口問題や地球環境の変化に伴い、人手不足や環境問題など、新たな課題に直面しており、日々目まぐるしく変化し、最近はその変化のスピードが、さらに加速を増しております。

それらに対応すべく、業界の将来を担うべき青年部は、相互に情報交換し、さらに成長するために頑張っております

101周年を迎えた当協会も県土、県民の安心・安全を守る一翼を担って来ましたが、この先今までの様に県民の安心・安全が守れるのか？

県の発展に貢献できるのか？ と強い危機感を抱いております。

さらに4月から始まっている働き方改革や止まらない物価高騰、与党の過半数割れにより波乱含みの政局に突入し、多くの不安要素も抱えている現状です。

少しでも、今在籍している社員の負担を減らし働きやすい業種となるため、また魅力ややりがいのある業種となり入職者が増え、この先も長野県の安心・安全が守れるように以下の提案をさせていただきます。

### ① 担い手不足について

建設関連ほぼすべての業種が抱えている問題です。様々な要因がありますがイメージの向上とその問題について提案させていただきます。

### ② 設計変更による工事の中止期間の取り扱い等について

工事中止命令・施工業者による大幅な設計図面の修正があった場合の別途設計費計上や河川工事の対応について提案

### ③ 熱中症を発症させない為に必要な経費の計上及び歩掛等の変更について

## 建設部との意見交換会提案議題①

### 提案議題 担い手不足 について

昨年の意見交換会においても担い手不足について提案議題といたしました。引き続き「担い手不足」について提案させていただきます。

#### ① 今年度のイベント開催の手ごたえ

当協会青年部として各中学校で防災体験学習を5年間実施してきました。長野県建設部のみなさんと共同で開催し、中学校の先生そして生徒、地域の評判も良く毎年実施したいと要望される中学校もあります。

学習会を開催し、中学生や先生方は、建設業が災害の初期対応や社会資本整備とその維持管理など、日常を守るという役割と重要性を担っている事実を知らないことに驚きました。

協会が開催している学習会は、単に「建設業を知ってもらう」という既存の形ではなく、「家をつくる」という認識から、「災害時や日々の生活で建設の仕事がいかに重要か分かった」という認識へと変えている点が、他県などのイベントとの大きな違いです。

生徒へのアンケートをみると、我々は「認知を広める」ではなく「認識を変える」ことを実施できていると実感します。

数年後、参加いただいた生徒の中から建設業に就業する方が増えていく事が期待できるイベントであることから、継続にあたり一層のご協力を要望します。

※防災体験学習で、体験前と体験後のアンケートの回答。

「建設業はただ建物や物などを作っているだけと思っていたが、災害時に一番早く現場に駆け付けるなど人の役に立っていてカッコいい仕事であると思った。」  
「肉体労働で危険で厳しいすごたいへんな仕事と思っていたが、ドローンや最新技術を使っていると思っていたものとは違っていた。」

などの意見が多数あり、建設業は「悪」の産業というイメージから「善」の産業に代わってきているのがわかる。

#### ② イベントの開催地等の偏り問題

開催できた地区、開催がなかなかできない地区では今後建設業への担い手として就業する若者の人数に差が生まれることが想定されます。

開催へ前向きな地区、前向きではない地区の違いは、自治体の首長や教育委員会などの建設業に対する認識、また防災への危機管理意識の低さが原因ではないかと思えます。

令和元年台風19号災害や令和6年能登半島地震の他、ゲリラ豪雨や線状降水帯による大雨災害、大雪による通行止めなど防災に対する意識が高まり建設業の重要性が問われている現状を、自治体の首長を含めもっと多くの方に認識していただくことが重要です。

建設業協会からの説明は業界のアピールと捉えられ、拒否感を持たれているように感じます。

その為、当学習会について長野県建設部から防災体験学習も併せて行っていることを、強く首長や教育委員会に提案、推奨していただくことを要望します。

更に開催中学校が増え、親御さんも参加できる防災体験学習となれば、建設業に対する認識を変えることにも繋がります。行政や各地区の建設業者も含め建設

業全体の担い手不足対策となり得ます。

また長野県から教育委員会に、職業高校や高专での職場体験に加え、専門学科だけではなく普通科高校にも防災体験学習開催について提案推奨していただくことを要望します。

③ 現在の人員不足の問題点と課題

建設業に携わる人員の高齢化及び後継者不足解消のため、新技術や新工法など技術革新が開発されています。

Construction 2.0 では、2040 年度までに建設現場の省人化を少なくとも 3 割、すなわち生産性を 1.5 倍向上することを目指し、「施工のオートメーション化」、「データ連携のオートメーション化」、「施工管理のオートメーション化」を 3 本の柱としています。

建設現場で働く一人ひとりが生み出す価値を向上し、少ない人数で、安全に、快適な環境で働く生産性の高い建設現場の実現を目指して、建設現場のオートメーション化に取り組むとされています。

しかし、長野県や市町村の工事では安価な従来の工法や材料が当初設計として使用され、省人化を図る新技術や新工法を採用したいと協議しても工法変更ではなく施工承認となり、施工業者が設計単価を超えた施工費や材料費を負担しています。

国の工事では新技術や新工法を採用したいと協議すれば施工承認ではなく設計変更となり施工単価等増工対象となったうえで創意工夫としても認めていただけます。

長野県においても現在の建設業に携わる人員の高齢化や後継者不足及び担い手不足解消対策のため、積極的に当初設計から省人化となる技術や工法を採用する方針とし、また変更協議においても省人化となる技術や工法を変更対応していただくよう要望します。

例)・ブロック積(石工職人)→省力化ブロックや工法、3Dプリンタ構造物など  
従来工法 10m 当たり単価比較 NETIS 登録番号 SK-180013-A 参照  
技術名称 ヘキサゴン

基準とする数量 10 単位 m

	新技術	従来技術	向上の程度
経済性	1,092,209.27 円	906,679.62 円	-20.46%
工程	1.41 日	4.43 日	68.17%

・ふとんかご工じゃかご工→かごマット工法、かご枠工など

従来工法 100m 当たり単価比較 NETIS 登録番号 KK-220078-A 参照  
技術名称 吊り式砕石かご

	新技術	従来技術	向上の程度
経済性	2,583,000 円	1,317,000 円	-96.13%
工程	1 日	4.8 日	79.17%

・現場打ち擁壁工→残存型枠や鋼製型枠、3Dプリンタ構造物など

・現場打ち柵→2 次製品、3Dプリンタ構造物など

・その他

特別な技量のいらぬ工法や材料となるだけで作業員の負担は減り「キツイ・キタナイ・キケン」等のイメージも払拭され、担い手不足対策となります。

④ 山間地の人材不足の課題

担い手不足を解消する対策は他にもあると思いますが、山間部ほど担い手不足は重大な問題です。

労働環境が良く、賃金も高く、健全で楽しい建設業であっても就業するには「山間部」がネックになります。

長野県と市町村、建設業者とで担い手不足解消に向けて地区の状況に合わせた対策を図り、協力体制をより強化していく必要を感じています。

国が進めている「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」などの取組の活用を具体的に検討されているのでしょうか。

山間部状況>

降雪時の除雪対応や災害時の対応など熟練作業員の人員不足と高齢化に歯止めがかからず保守を行う技術者が減少し、作業が追い付かない状況となっています。

老朽化する社会インフラの整備、重なる災害対策のため、平時から人員を割いて対応しなければならないという現状で、担い手不足が課題となり若手入職者の確保や育成、長時間労働の是正や建設技能者の処遇改善といったあらゆる手段を用いて、働き手を確保する必要があります。

以上から以下の項目を提案します。

・過疎地山間部での工事には時間外労働制の撤廃。

(時間外労働での所得を望む若者も多数いるため)

・山間部の発注工事単価の改善。

・通勤時間を労働時間にカウントし、時間外労働規制を撤廃し、山間部は残業時間としての支払いを認め、発注工事価格も見合内容に改善。

・山間部住民移住特例制度を設け地域住民が冬季の除雪が行える体制づくり。

## 建設部との意見交換会提案議題②

提案議題 設計変更による工事の中止期間の取り扱い・砂防工事の休日改善等について

### ① 経費の計上

設計照査不足・現地の地質調査不足等により、現場条件と合致しない設計内容の発注工事が見受けられました。そういった場合、大幅な設計変更が必要となり半年以上現場に着手できない場合もあり、工期や経費に影響を及ぼします。

そのため、工事中止命令・施工業者による大幅な設計図面の修正があった場合には別途設計費計上などの対応を要望します。

・工事工期延長に伴う技術者の給与計上の見直し改善。

(現場管理費率のみの対応でなく延長期間の実人数計上に見直す等)

### ② 河川に絡む工事

河川工事においても仮設工の流量設定が渇水期により計画されておりますが、工期設定は渇水期から出水期の夏場となっている場合があります。

準備期間も含め、渇水期に施工ができるような工期や発注時期の考慮を要望します。

さらに、工期が1年以上に渡る河川工事において、出水期に施工ができない場合、元請、下請を含め出水期の約半年何も出来ない状態となるため、その期間も施工できる工種を含む設計内容とすることを要望します。

併せて現場に応じた安全対策等を講ずることで、出水期においても施工ができるような対応を要望します。

また、工事中止はガイドラインに基づいた指示及び契約変更協議を行うことを要望します。

河川内工事への漁協の協力について県からの指導を要望します。

### ③ 仮設計画

長野県土木事業設計基準 第8編河川事業 参考2 河川工事における治水の安全確保の考え方 §1 基本的な考え方 2河道内工事の安全確保(発注者)では「仮設置後の稼働断面で確保すべき流加能力、仮設対象流量を検討し、必要な経費を計上すること」と記載されていますので、発注設計書に検討結果を示して発注いただくことを要望します。

### ④ 砂防工事における現状の週休二日制の改善要望

山間地での砂防工事は気象条件、労働時間(通勤時間を含む)に工程が最も左右されます。また、計画工程上各ブロックのコンクリート打設～型枠脱型に合わせて休日設定すれば工期短縮につながり、土日を休日とする現況の生コン供給不足も解消されますので現況の週休二日制の改善を要望いたします。

## 建設部との意見交換会提案議題③

提案議題 熱中症対策で厚生労働省基準に基づき休憩を取得した場合のシミュレーション結果について

① 全国一律の週休2日制度の撤廃及び新たな制度の撤廃及び新たな制度への切り替。

地域毎に気象状況が異なることにより、労働時間の制約が異なる現状を踏まえ、全国一律な週休2日制度は撤廃し、厚生労働省及び国土交通省が双方で現実に見合った制度に見直しを図るよう要望します。

併せて週休2日に関する工事成績への加点も見直すよう要望します。

② 通常の勤務時間帯として設定されている午前8時から午後5時までの労働時間を、厚生労働省が示す休憩時間を回避可能となる時間帯で、地域及び職種ごとに選定し設定しなければ、工事施工は不可能となるので、労働時間帯の見直しを要望します。

ドイツ方式労働時間帯も視野に入れ改善を図るべき。(作業が出来ない夏季バカンス休暇の設定や、日差しの強い時間帯を避けた早朝からの作業等)

③ 熱中症対策費用を、現実に見合う積算内容への改善を要望します。

現在企業で負担している建設現場で従事する技術者や技能者への被服貸与(冷却機能付きウェア等)や、現場気温低減対策に見合った補正率の見直し。

休憩時間を設けることにより連続作業が出来ず低下する作業効率を考慮した歩掛の改善。

④ 発注工期の見直しを要望します。

地域で異なる自然気象状況(降雪地帯・降雨量の多寡)に対応する地域別工期設定。

河川工事等で規定している渇水期での作業は現在2月でも洪水による被害が発生しており通年可能な施工方法および工期設定。

⑤ 熱中症による休業4日以上での休業及び死亡事故について

屋外での作業では、年齢、体力差、当日の体調等により大きな隔たりが生じます。

現状の受注工事で熱中症により発生した休業治療・死亡事故が安全配慮義務違反に問われると、その責は受注者が全て負うこととなり、死亡事故等の重篤事案となれば指名停止等の重い処分を科せられることが苦慮されることから改善を要望します。

※現在発注されている公共工事は上記の課題を受注業者が背負い工事を進めている。

今回調査した内容を厚生労働省・国土交通省双方で即刻改善に向けた取り組みをお願いし、受注工事で熱中症により死亡・休業治療が発生した場合、業者側にだけペナルティーが生じる事が無いよう早急に見直しをお願いしたい。

WBGT値を基に集計した休憩時間(土日除き)

長野 (360m)							単位：時間
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
2017	1.25	8.25	119.75	96.25	1.00	0.25	226.75
2020	0.00	19.25	34.25	166.25	52.25	0.00	272.00
2021	0.25	3.25	79.00	104.25	5.50	0.00	192.25
2022	0.00	50.75	103.50	123.50	35.00	0.00	312.75
2023	0.00	18.50	111.00	180.75	56.25	0.00	366.50
2024	0.00	0.00	117.00	140.00	80.25	2.75	340.00

信濃町 (680m)							単位：時間
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
2017	0.00	0.25	32.00	32.00	0.50	0.00	64.75
2020	0.25	2.25	4.25	69.25	26.00	0.00	102.00
2021	0.00	0.00	24.00	45.50	0.75	0.00	70.25
2022	0.00	20.50	30.50	46.75	12.50	0.00	110.25
2023	0.00	0.75	33.75	90.75	13.75	0.00	139.00
2024	0.00	0.25	36.00	60.75	23.75	0.00	120.75

信州新町 (450m)							単位：時間
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
2017	2.00	5.50	90.75	54.00	1.00	0.00	153.25
2020	0.00	19.00	35.00	136.50	40.75	0.00	231.25
2021	0.00	1.75	59.25	73.50	5.00	0.25	139.75
2022	0.25	43.00	81.25	67.75	30.00	0.00	222.25
2023	0.00	10.50	87.50	118.25	33.50	0.00	249.75
2024	0.25	12.50	65.75	140.00	70.00	2.00	290.50

※ . 24時間×30日/月×6ヵ月/年×6年×3地点 ⇨ 77,760行 の資料を集計

熱中症対策に係る WBGT データ取り纏めについて

集計地区について

長野地域内の気象庁観測点データ  
長野市、信濃町、信州新町

集計期間について

直近5年間のデータ 及び  
2017年のデータ

(『厚労省発表 令和5年度 職場における熱中症による死傷災害の発生状況』より死傷者が500人前後の2017年と比較することとしました。)

WBGT 基準値について

国土省関東地方整備局 R2.8.24『熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領』p2 ① 観測地点の暑さ指数(WBGT)が25℃以上となる日を真夏日とみなす。』より、基準値を25℃とした。(長野県の『熱中症対策に…試行要領』も真夏日を25℃以上としています。)

休憩時間について

厚労省発表資料『熱中症予防対策として有効な対策(管理者向け)』にて提唱されている「管理側に求められる対策 休業-休憩サイクルの設定」によります。



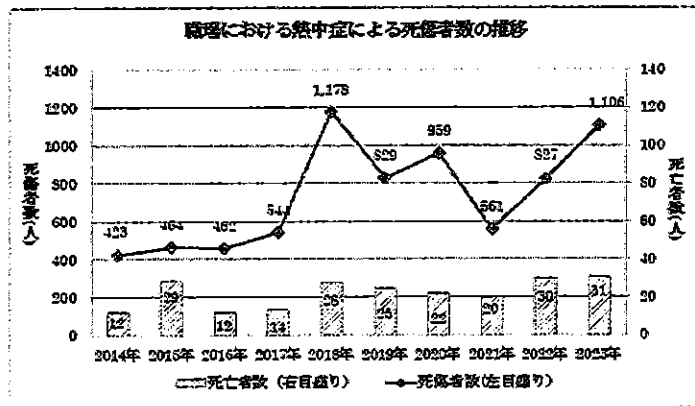
令和5年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）

1. 職場における熱中症による死傷者数の状況（2014～2023年）

職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）は、令和5年（2023年）に1,106人となった。うち死亡者数は31人となっている。

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
423 (12)	464 (29)	462 (12)	544 (14)	1,178 (28)	829 (25)	959 (22)	661 (20)	827 (30)	1,106 (31)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



【職場における熱中症による死傷者数の発生状況（確定値）】

熱中症対策に資する現場管理費補正の試行概要

令和2年8月24日  
関東地方整備局企画部  
技術管理課  
情報通信技術課  
施工企画課

1. 試行対象工事

本試行にあたっては、下記（1）～（3）に該当する場合、試行対象工事とする。ただし、本通知においては、港湾空港関係及び管轄工事は対象外とする。

(1) 適用範囲

- ・入札書提出期限が平成31年4月1日以降となる工事。
- ・入札書提出期限が令和3年4月1日以降となる工事。（機械設備工事のみ）

(2) 対象工事

- ・主たる工種が屋外作業である工事。  
ただし、工場製作工を含む工事は当該期間を工期から除くものとする。
- ・電気通信設備工事等においては、主たる工種が屋外作業である工事及び製造を対象とするが、主たる工種が屋内作業の場合であっても空調設備等がなく室内環境が屋外と同等と認められる場合は対象とする事ができる。  
ただし、機器等の工場製作期間並びに、工場製作工を含む工事の当該期間を工期から除くものとする。

(3) 対象地域

全ての地域を対象とする。

2. 熱中症の考え方

(1) 真夏日

日最高気温が30度（℃）以上の日をさす。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30度（℃）以上の場合とする。

(2) 工期

工事着手から工事完成日までの期間をさす。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(3) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{工期期間中の真夏日} \div \text{工期}$$

### 3. 計測・真夏日率算出方法について

真夏日の計測方法

本試行にあたっては、下記①～③のいずれかに該当した場合、真夏日として計上する。

環境省が公表している暑さ指数(WBGT)が日最高2.5度(℃)以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)が2.5度(℃)以上となる日を、真夏日とみなす。

- ② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が3.0度(℃)以上の場合、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が3.0度(℃)以上の日を、真夏日とする。
  - ③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が3.0度(℃)以上の場合、施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が3.0度(℃)以上、又はWBGTが2.5度(℃)以上の場合、真夏日とする。
- 2) 休工期においては、上記①～③に該当した場合でも真夏日としては計上しないものとする。
  - 3) 上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

#### (2) 真夏日の算出方法

上記計測方法により、真夏日を算出するものとする。  
ただし、休工期は真夏日に含めないものとする。

#### (3) 基準日について

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。  
当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出するものとする。

#### (4) 真夏日率算出方法

以下の式により真夏日率を算出するものとする。

$$\text{真夏日率} \times 1 = \frac{\text{基準日から工期末までの真夏日}}{\text{工期} \times 2}$$

- ※1 真夏日率は小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。
- ※2 工期は工事着手日から工事完成日までの期間をさす。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。
- ※3 工事の最終変更等にあたっては現場管理費の補正を行う必要があるが、工期末が原則に設定されている工事については、「真夏日率」の算出に必要となる「工期」の工事完成日は、契約変更手続き期間等を踏まえ受発注者協議により定めるものとする。

## 管理側に求められる対策④ 作業-休憩サイクルの設定

WBGTが基準値を大幅に超過していた場合、作業時間の短縮(休憩サイクル・休憩時間の増加)が必要

- あらかじめ、WBGT超過度に応じた作業-休憩サイクルを決めておく有効

WBGT超過度	作業-休憩サイクル
基準値～1℃	15分以上
2℃	30分以上
3℃	45分以上
4℃以上	作業中止を検討

厚生労働省「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」での目安  
※あくまでも目安です。各事業所等で作業内容等を勘案して決めてください。  
【熱中症予防対策として有効な対策(管理者向け) 厚労省】

WBGT 値を基に集計した休憩時間

Date	Time	WBGT	土日考慮あり (単位: 時間)				
			WBGT基準値からの超過				
			基準値 25℃-1℃	+ 2℃	+ 3℃	+ 4℃以上	
2023/8/9	水	1:00	24.2				
2023/8/9	水	2:00	23.8				
2023/8/9	水	3:00	23.6				
2023/8/9	水	4:00	23.8				
2023/8/9	水	5:00	23.9				
2023/8/9	水	6:00	24.7				
2023/8/9	水	7:00	26.8	0.50			
2023/8/9	水	8:00	28.2		0.75		
2023/8/9	水	9:00	29.3				作業中止を検知
2023/8/9	水	10:00	29.7				作業中止を検知
2023/8/9	水	11:00	29.9				作業中止を検知
2023/8/9	水	12:00	28.9		0.75		
2023/8/9	水	13:00	31.2				作業中止を検知
2023/8/9	水	14:00	29.3				作業中止を検知
2023/8/9	水	15:00	29.2				作業中止を検知
2023/8/9	水	16:00	27.2		0.75		
2023/8/9	水	17:00	27		0.75		
2023/8/9	水	18:00	26.1	0.50			
2023/8/9	水	19:00	25.4	0.25			
2023/8/9	水	20:00	25.1	0.25			
2023/8/9	水	21:00	25	0.25			
2023/8/9	水	22:00	24.6				
2023/8/9	水	23:00	24.6				
2023/8/9	水	24:00:00	24.4				
2023/8/10	木	1:00	24.1				
2023/8/10	木	2:00	24.1				
2023/8/10	木	3:00	24.1				
2023/8/10	木	4:00	24				
2023/8/10	木	5:00	23.8				
2023/8/10	木	6:00	24.3				
2023/8/10	木	7:00	26	0.50			
2023/8/10	木	8:00	27.2		0.75		
2023/8/10	木	9:00	27.7		0.75		
2023/8/10	木	10:00	28.3		0.75		
2023/8/10	木	11:00	28.8		0.75		
2023/8/10	木	12:00	29.1				作業中止を検知
2023/8/10	木	13:00	29.6				作業中止を検知
2023/8/10	木	14:00	28.6		0.75		
2023/8/10	木	15:00	27.9		0.75		
2023/8/10	木	16:00	29				作業中止を検知
2023/8/10	木	17:00	27.3		0.75		
2023/8/10	木	18:00	25.2	0.25			
2023/8/10	木	19:00	24.1				
2023/8/10	木	20:00	24				
2023/8/10	木	21:00	23.4				
2023/8/10	木	22:00	23				
2023/8/10	木	23:00	22.8				
2023/8/10	木	24:00:00	23				

(3) 通気性の良い服装など

熱中症予防には、熱を吸収しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を着用することが望ましいとされている。

しかし、建設現場では、安全衛生上から長袖の作業服やヘルメット、安全チョッキを着用するため、通気性が劣る服装となる。

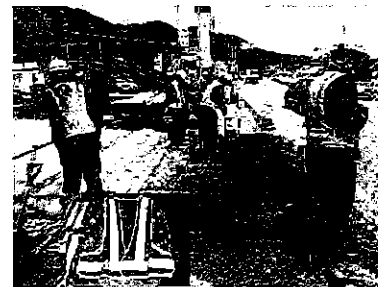
そのため、通気性を確保したヘルメットや作業服、熱を吸収しにくい安全チョッキなどが開発されている。



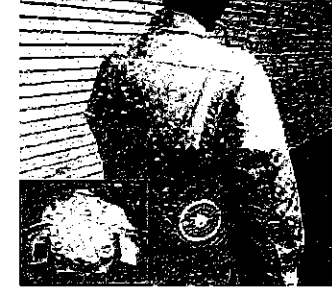
▲ヘルメット取付ソーラー充電式ファンとクーリングベルト



▲遮光チョッキ



▲透気性及び通気性の良い安全チョッキ



▲空調服を作業員に配布

(建設現場における熱中症予防対策の一例です)

5 2023年の熱中症による死亡災害の事例

【死亡災害全体の概要】

- ・総数は31件で、被災者は男性30名、女性1名であった。
- ・発症時・緊急時の措置の確証・周知していたことを確認できなかった事例が28件あった。
- ・暑さ指数（WBGT）の把握を確認できなかった事例が25件あった。
- ・熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認できなかった事例が18件あった。
- ・糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事が明らかな事例は12件あった。

【事例の詳細】

番号	月	業種	年代	気温 (気.1)	暑さ指数 (WBGT) (気.2)	事例の概要
1	6	警備業	80歳代	27.0℃	26.3℃	被災者は屋外の工事現場で警備業務に従事していた。途中で20分の休憩を取り、現場に戻った際にふらついて後方に倒れた。意識があり、日陰で1時間休憩後、タクシーで病院へ行き、その後病院で死亡した。
2	7	農業	60歳代	28.8℃	26.1℃	被災者は単独で8時20分過ぎから水田の草刈り業務に従事していた。通行人が0時26分頃に仰向けになって倒れている被災者を見出し、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。
3	7	小売業	50歳代	30.7℃	不明	被災者は単独で店舗の奥にある作業場で翌日の仕込み作業を行っていた。15時20分頃被災者から取締役へ電話があり、取締役が店舗に行くと仰向けで倒れている被災者を見出し、緊急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
4	7	道路等の工事業者	20歳代	32.0℃	28～31℃	被災者は8時15分頃から道路のアスファルト舗装の補助作業に従事していた。14時頃被災者は作業に必要な用具を持ち上げようとした際に転倒し、10分程度昏厥や首を冷やした後、病院へ連れて行っただが、搬送先の病院で死亡した。

【気象場における熱中症による死亡災害の発生状況(※外前)】

青年部会と長野県建設部との意見交換会提案議題④

提案議題 設計の整合性について

設計と現場に乖離がある、長年改善されていないこの問題は、受注後の再設計や図面の手直し等が工事受注者側の大きな負担となっており、昨年の意見交換会の場において提案議題として提案させていただきました。

提案させていただいた 1、三者会議の実施 2、公告前の設計図書の確認・点検 3、設計成果の品質確保 4、設計者の評価の4項目について前向きな意見をいただきました。

この問題は、働き方改革への対応や担い手不足の解消に繋がることの一つと考えております。

設計の整合性について、現在の状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

# 「2050 ゼロカーボン」推進取組についてのアンケート結果（案）

2025年1月8日

長野県建設業協会青年部会では、長野県知事の「気候非常事態宣言-2050 ゼロカーボンへの決意-」を念頭に置き、その取組状況について県内全協会員を対象にアンケートを実施しましたので、その結果をご報告します。なお、来年度以降も継続してアンケートを実施し、推移を計測していく予定です。

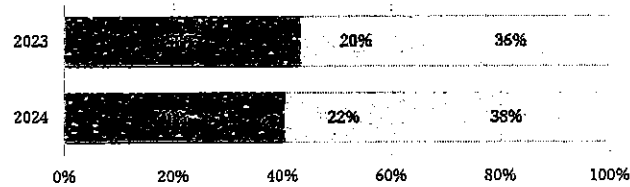
## 完工高別会員数

1億未満	1-5億	5-10億	10-50億	50億以上	合計
75	241	87	90	15	508

## 1 環境に配慮した取組について

### 1 ハイブリッド車・電気自動車等の導入（社用車）

■取り組んでいる □今後取り組む予定 ○取り組んでいない

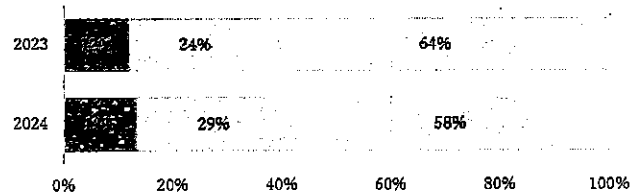


### 取組事例・意見

・環境負荷が大きく寒冷地、山間地では適さない電欠のリスクが大きいので

### 2 建設機械のハイブリッド車の導入

■取り組んでいる □今後取り組む予定 ○取り組んでいない

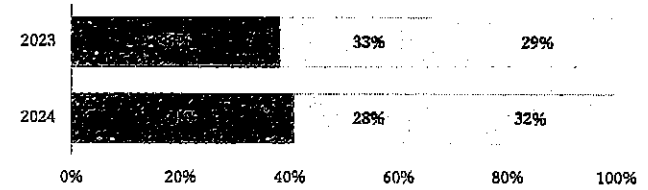


### 取組事例・意見

車種が限られ、パワー不足により生産性が低下した  
リース料高く、外注先にいらしている  
舗装機械所有しているが検討中

## 3 社内等の照明LED化の割合

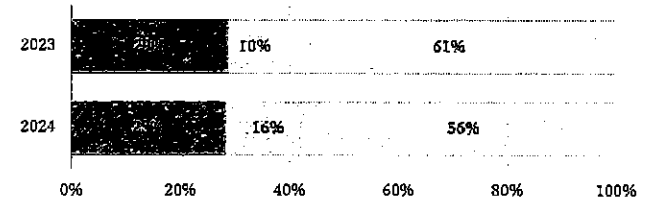
■100-80% □80-50% ○50-0%



### 取組事例・意見

### 4 本社・支店・資材置場等の屋根に太陽光発電を設置

■取り組んでいる □今後取り組む予定 ○取り組んでいない

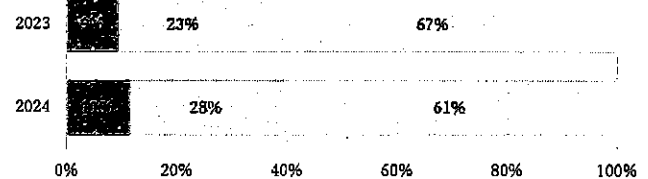


### 取組事例・意見

・立地条件が太陽光パネル設置に適していないため

### 5 ソーラーパネル付き現場事務所・休憩室の導入

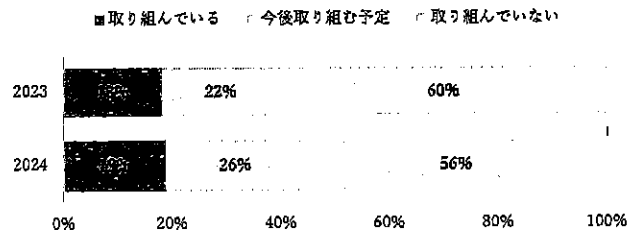
■取り組んでいる □今後取り組む予定 ○取り組んでいない



### 取組事例・意見

・コストが3倍増になる

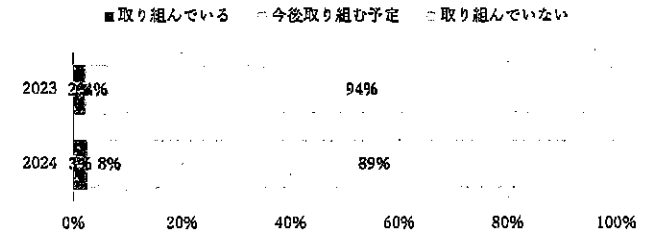
### 6 バイオマス仮設トイレ・節水型トイレ等の導入



#### 取組事例・意見

・コスト面や発注者が積算に導入していただけるのであれば今後検討する。

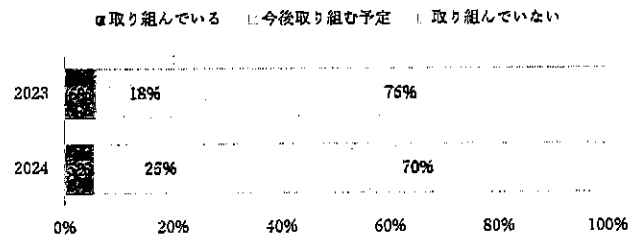
### 9 小水力発電の取り組み



#### 取組事例・意見

・適地が無く、許可が難しすぎる

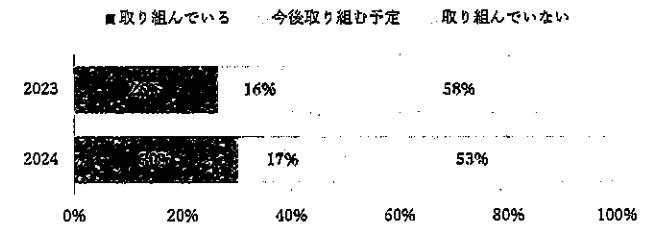
### 7 本社等のZEB化



#### 取組事例・意見

・補助金もあると思いますが、コストがかかる

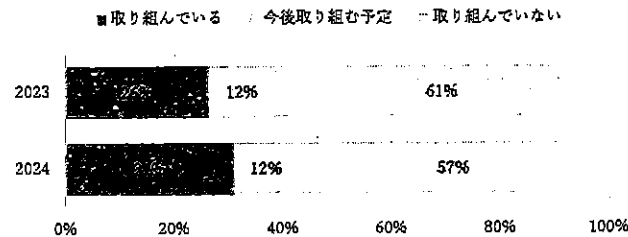
### 10 CO2排出量の算出と削減計画の策定



#### 取組事例・意見

・手間が増える

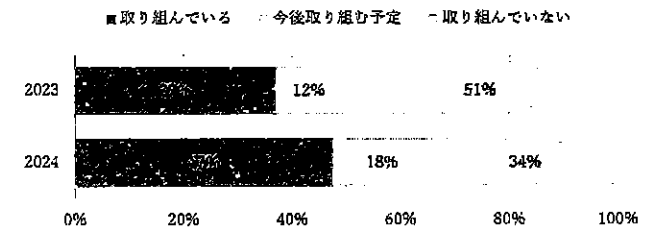
### 8 エコアクション21またはISO14000シリーズの取得



#### 取組事例・意見

・メリットを感じない

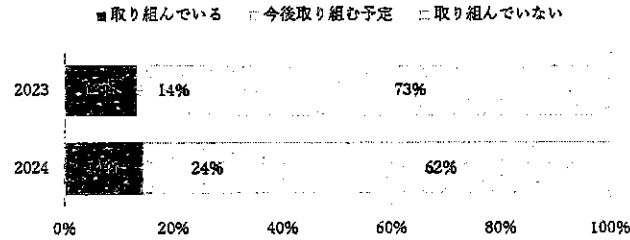
### 11 WEB会議やテレワークの導入



#### 取組事例・意見

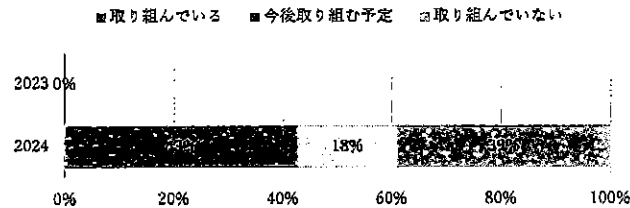
・移動時間が減り、油脂・時間の効率化となる

### 12 再生可能エネルギーによる電力を使用している



取組事例・意見

### 13 ICT建機を導入、または保有下請業者で施工



取組事例・意見

#### 取組状況 BEST 5

1	Web 会議 (3)
2	ICT 機械 (New)
3	照明 LED 化 (2)
4	ハイブリッド・電気自動車 (1)
5	エコアクション21 (New)

( ) 前年度順位

#### 取組状況 WORST 5

1	小水力発電 (1)
2	ZEB 化 (2)
3	ソーラーパネル現場事務所 (3)
4	建機ハイブリッド (4)
5	再生エネルギー使用 (5)

( ) 前年度順位

### 2 その他取組事例

- ・木質バイオマス燃料を使用したストーブを使用、販売もしている
- ・雨水の有効利用
- ・現場で伐採された木材を薪として使用

### 3 自由意見

- ・電気自動車への購入補助を東京都並みにお願いしたい。
- ・県発注の建築工事は ZEB が増えてきたが、市町村の躯体性能向上への取り組みが甘すぎます。いまだに對した断熱をせずに新築を作っており、将来への負債を増やし続けています。県主導で新築時は最低限屋根、壁の部位別 U 値 0.2W/㎡以下、窓 1.9W/㎡以下など定めるべきです。
- ・小規模土工での ICT 機械が今現在は無理ですので ICT=省力化ではないと感じます。
- ・ゼロカーボン達成には一企業の努力だけでは難しいと感じます。意識を変えることはできても実際に取り組むには莫大な経費がかかり実現不可能と言わざるを得ない。県として本気で取り組むのなら補助金・助成金を付ける等の対策が必要と思います。
- ・再生可能エネルギー導入支援の充実化を図ってもらいたい。具体的には補助金の拡充と適用範囲の拡大をして頂きたい。
- ・長野県の森林税は木を切るのに使うだけ。そうでなく都市部での空き地には木を植える。竹藪を無くし広葉樹を植える。そんな運動しましょう。
- ・長野県は 2030 年までにすべての新築建築物を ZEH・ZEB 化するとしていますが、具体的な施策があるのか確認したい
- ・取り組みを行っているか否かを会社としての評価点などに組み込むのはやめていただきたい。零細企業では導入していくのは非常に難しい。
- ・小水力発電を行っている事業所があれば見学したい

### 4 意見交換会提言課題

#### ①工事現場でのゼロカーボンに対する取組みを、工事成績評定での加点項目に

令和 7・8・9 年度の建設工事の入札参加資格審査における「環境配慮」項目の見直しをしますとの回答を頂き対応いただいておりますが、ゼロカーボンの各種取組みを一層促すため、工事現場での取組みを工事成績評定への評定項目として追加することを要望いたします。

(企業ごとの取組みに加え、現場毎の積極性・認知度が向上します)

#### ②舗装工事でのゼロカーボンへの取組みについて (再質問)

中温化アスファルト混合物の導入の検討が必要と回答がありましたが、その後検討は進まれていますでしょうか。県内において実績は多くはないと思いますが、実際に取り組まれている企業はあります。製造性・施工性・品質管理基準・費用等課題があると思いますが、中温化アスファルト混合物やカーボンオフセットしたアスファルト材料を積極的に使用することで Co2 排出量を低減することを提案いたします。

③ICT 施工による環境負荷低減

ICT 施工により建設機械が効率的に稼働することで燃料消費を削減し Co2 排出量の抑制、施工精度が向上し、環境負荷の低減に大きく貢献します。長野県の普及率を上げる為にも、下請け会社の ICT 施工の実績を総合評価での加点として認めて頂けると、より多くの ICT 施工が出来る・始める企業が増え、環境負荷低減に寄与していくと考えます。

④信州健康ゼロエネ住宅助成金について

長野県では住宅分野における 2050 ゼロカーボンを実現するため、環境への負荷が少なく、高い断熱性能を有し、県産木材を活用した住宅の新築工事や既存住宅の断熱性能を向上させるリフォーム工事をする際の費用の一部を助成する制度がありますが、助成要件が国の補助対象より困難で、さらに建築費用のコストアップになるなど顧客が選択しづらい制度となっているのではないかと考え、以下を提言します。

○県産木材コストの低減に向けた県の関与

- ・林道整備等により伐採費用の低減を図る。
- ・民有林間伐への積極的関与。

○信州健康ゼロエネ住宅助成金の助成要件の見直し

- ・「県産木材を 3m<sup>3</sup> 又は仕上材として 30 ㎡以上使用」に「、あるいは柱材(化粧柱を除く)は全て県産木材使用」を追加。
- ・「再生エネルギー設備等を設置」を加算項目に変更

助成要件

町名	区分	事業者	補助金額	省エネルギー率		長所優良 住宅	補助金 合計額
				外皮性能	太陽光発電設備等を導入		
信州ビオエネ住宅		長野県	50万円/戸 + α	0.4-0.5	20%以上削減 太陽光は3kW以上又は 木質バイオマス設置設備	○	60万円/戸
子育てエコホーム	太陽光設置住宅 2日未満住宅	国交省	100万円/戸 80万円/戸	0.6以下 0.4-0.5	20%以上削減	○	100万円/戸 80万円/戸



令和7年1月17日(金曜日)午前11時から須坂市役所教育委員会

へ中学生職場体験講習:防災学習の説明会に伺う。

参加者

須坂市

教育委員会学校教育課

竹内学校教育係長

須坂建設事務所

金兒次長・柴本整備課課長補佐

長野県建設業協会須坂支部

山崎支部長・北條副支部長

同協会本部

大月特任理事

説明内容

青木村中学校で実施した内容を基にパソコン画面で第1部の流れを映像を見ながら説明。

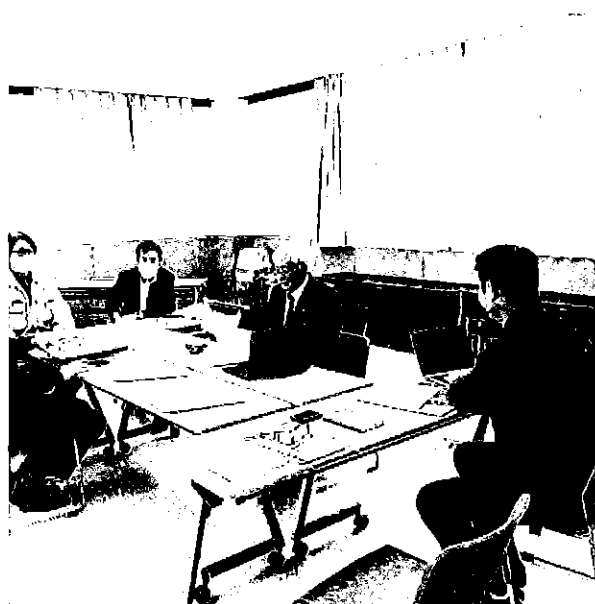
子供達のアンケートは

- ①学習前の事前アンケート
- ②実施内容アンケート
- ③終了後の建設業に対するイメージ

ハッキリ違いが鮮明にアンケートに表れている。

須坂市では令和7年度授業は中学校4校があるので順番を決め実施する意向。

新しい試みとして、父兄同伴での講習会を考えて見たいとの発言も頂ける。



## 令和6年度 第3回総務委員会 会議次第

日 時：令和7年1月14日（火）  
午後3時00分～  
場 所：長建ビル 5階 会議室

### 1. 開 会

### 2. 挨拶

- ・依田担当副会長
- ・青木委員長

### 3. 会議事項

- (1) 総務委員会の活動状況について . . . . . 資料 No. 1
- (2) 建設業協会の会費について . . . . . 資料 No. 2
- (3) その他

### 4. 閉 会

## 令和6年度 第3回総務委員会

令和7年1月14日 15:00～

長建ビル 5階 会議室

		氏 名	小委員会	出欠	
担当副会長		依田 幸光		○	
東信	南佐久	中島 剛	次世代	○	
	佐 久	栗田 直輝	働き方	○	
	上 小	石塚 博敏	働き方	○	
南信	諏 訪	宮坂 直志	次世代	○	
	伊 那	山浦 正貴	次世代	○	
	飯 田	西村 勉	働き方	○	
中信	木 曾	青木 孝尚		○	委員長
	松 筑	増田 正	次世代	○	副委員長
	安曇野	藤原 昌利	次世代	欠	
	大 北	太田 具英	働き方	○	
北信	更 埴	長坂 広明	働き方	○	副委員長
	須 坂	山本 仁一	働き方	欠	
	中 高	土屋 徹	働き方	○	
	長 野	小池 毅夫	次世代	○	
	飯 山	福澤 直樹	次世代	○	
事務局	専務理事	小林 敏昭		○	
	総務部長	永原 祐二		○	
	主 任	中澤 瑞恵		欠	

16

※ 小委員会 働き方:働き方改革、担い手確保小委員会 次世代:次世代人財づくり小委員会

令和6年度総務委員会の活動について

令和6年

- 6月21日 ● 合同委員会(第1回総務委員会)
- 7月10日 ● 第1回総務委員会役員会
- 7月13日 ● 信州で暮らす・働くフェア(東京都 東京交通会館)
- 7月24日 ● 第2回総務委員会
- 7月25日 ● 信大水環境・土木工学科 吉谷教授打合せ(信州大学工学部)
- 7月31日 ● 佐久平総合技術高校 上原校長先生打合せ(佐久平総合技術高校)
- 8月23日 ● 第1回次世代人財づくり小委員会
- 9月 6日 ● 東信地区高等学校初任者教員研修打合せ(南佐久支部)
- 9月11日 ● 第1回働き方改革・担い手確保小委員会
- 9月17日 ● 東信地区高等学校初任者教員研修(佐久平総合技術高校)
- 9月20日 ● 第2回次世代人財づくり小委員会
- 10月 2日 ● 信州大学水環境・土木工学科との意見交換会
- 10月17日 ● 松本大学への説明(松本大学)
- 11月11日 ● 第2回総務委員会役員会
- 12月 3日 ● 第2回働き方改革・担い手確保小委員会
- 12月21日 ● 信州建設フェア(東京都 東京交通会館)

## (一社) 長野県建設業協会 会費について

		現行	
1.均等割会費	会員数	@50,000	
	506	25,300,000	

2.完工高割会費		現行	
完成工事高(円)	会員数	完工高割会費(1社あたり)	
200億 ~	2	150,000	
100億 ~ 199.9億	2	100,000	
50億 ~ 99.9億	9	80,000	
15億 ~ 49.9億	44	60,000	
10億 ~ 14.9億	36	50,000	
5億 ~ 9.9億	87	40,000	
3億 ~ 4.9億	73	30,000	
2億 ~ 2.9億	68	20,000	
1億 ~ 1.9億	102	10,000	
0.1億 ~ 0.9億	79	5,000	
0 ~ 0	1	0	
(県外)	3	(233,000)	
合 計	506	14,338,000	

3.経審ランク割会費		現行	
経審ランク	会員数	ランク割会費(1社あたり)	
AAA	55	100,000	
AA	60	50,000	
A	137	25,000	
B	169	10,000	
C	50	6,000	
D	19	4,000	
E	5	2,000	
無経審・県外	11	0	
合 計	506	14,001,000	

会費合計 (1 + 2 + 3)	53,639,000	
------------------	------------	--

1社平均	106,006	
------	---------	--

## I 要 旨

## 1. 会費の推移について

平成12年度以降、公共工事の急激な減少と入札制度が大きく変わる中で、それに伴い会員数も減少し、平成14年から平成16年にかけて段階的に会費も下げて参りましたが協会全体では次の通り会費が推移してまいりました。

年 度	会員数	会費総額	一社当りの会費
平成11年度	839社	147,376千円	175.7千円
平成18年度	650社	38,345千円	59.0千円

## 2. 令和2年度の会費（含む値上げ金額）について

協会事業は徴収する会員からの会費に加え、(一財)建設業振興基金、(公財)建設業福祉共済団、東日本建設業保証(株)等の助成金を活用し行って参りましたが、事業活動収支も次年度へ繰り越す余裕もなく、協会建物修繕費、職員の給与改定や、今後補助金の減少に備えた対策が喫緊の課題となってまいりました。

つきましては、次の通り令和2年度から、会費の値上げをお願いする次第です。

なお、今後の推移をみながら5年を目途に値下げも含めて会費の見直しを行う事と致します。

年 度	会員数	会費総額	一社当りの会費
令和元年度	487社	29,372千円	60.3千円
令和2年度(予定)	487社	48,523千円	99.6千円
(内値上げ額)	(487社)	(19,151千円)	(39.3千円)

## II 本 文

## 1. 背 景

平成12年以降、公共事業予算の急激な減少と入札制度が大きく変わる中で、平成11年には協会員数が839社、会費は147,376千円(平均176千円)あったが、会員数が大きく減る中で平成14年から平成16年にかけて、会費を段階的に引き下げ、また、平成18年には会費の算出方法を変更した。令和元年度当初の会員数は、487社、会費は29,372千円(平均60千円)となっている。

このような中、事業活動収支差額も減少してきており、平成30年度予算ではマイナス予算を計上した。一方、協会職員の人件費は建設業協会の会費のみでは足りないため、他の団体予算に一部計上して賄っている状況にある。また、協会活動を維持するための収入として、(一財)建設業振興基金、(公財)建設業福祉共済団や東日本建設業保証(株)の助成金を最大限に活用しているところである。しかしながら、今後、給与費の割合が大きくなる見込みであること、又、助成金

収入等が減少することが予想されるため、会費の値上げをお願いするものである。

建設業協会は田中県政以後、長野県との意思疎通を図り信頼関係を築いてきた結果、長年要望してきた公共事業予算の増、失格基準価格の引き上げに繋がり、県の公共事業予算は、平成30年度当初予算で14年ぶりに1,000億円を超えたところであり、また、失格基準価格も令和元年8月から上限が94.5%に引き上げられたところである。

## 2. 値上げをお願いする額

### (1) 給与費からの検討

- ・令和元年度の長野県建設業協会、長野県建設事業協同組合連合会、建設業労働災害防止協会長野県支部、長野県土木施工管理技士会の4団体予算における職員(12人)給与費は、38,294千円(平均3,191千円)である。(男平均62.8歳、女平均43.2歳)
- ・今後、プロパー職員(男性)を採用していくためには給与費の見直しが必要である。
- ・厚生労働省賃金構造基本統計調査より平成30年度の長野県全産業(企業規模:10~99人)の協会と同じ年齢区分の給与額は以下の通り。【 】は建設業

区 分	きまって支給する現金給与額	年間賞与その他特別給与額
(60~64歳)男平均(62.5歳)	270.5 【379.9】(千円)	394.7 【673.5】(千円)
(40~44歳)女平均(42.6歳)	206.1 【226.3】(千円)	359.1 【359.5】(千円)

全産業平均と同水準の必要給与

$(270.5 \text{ 千円} \times 12 \text{ 月} + 394.7 \text{ 千円}) \times 6 \text{ 人} + 206.1 \text{ 千円} \times 12 \text{ 月} + 359.1 \text{ 千円} \times 6 \text{ 人} = 38,838 \text{ 千円}$   
 平成29年度から30年度の賃金増加率0.6%より今後10年間の賃金増加率を6%すると、  
 $38,838 \text{ 千円} \times 1.06 = 41,168 \text{ 千円}$      $41,168 \text{ 千円} - 38,294 \text{ 千円} = 2,874 \text{ 千円}$  ①

### (2) 助成金からの検討

- ・令和元年度予算における助成金収入は、22,750千円であるが、今後5割減と見込むと、必要額は、 $22,750 \times 0.5 = 11,375 \text{ 千円}$  ②

### (3) 委託料等からの検討

- ・建設キャリアアップの電子申請に伴う窓口業務委託料の減。2,700千円 ③
- ・東日本建設業保証(株)からの委託料の減。1,200千円 ④
- ・情報共有化システム収入の減。1,500千円 ⑤
- ・勤労者退職金共済建退共長野県支部事務手数料の減。1,500千円 ⑥

### (4) 今後5年間で見込まれる、長建ビルの維持修繕費用

- ・空調設備の改修費用、外壁の修繕費用、屋上防水修繕費用、エレベータの改修費用、自動ドア改修費用 合計 31,500千円 (年間(5年)6,300千円の積立)

### (5) 合計値上げ必要額

$\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} = 2,874 \text{ 千円} + 11,375 \text{ 千円} + 2,700 \text{ 千円} + 1,200 \text{ 千円} + 1,500 \text{ 千円}$   
 $= 19,649 \text{ 千円}$

※ 建退共事務手数料の減額、維持修繕費の積立費用は、助成金収入の減が不確定の為、見込まない。

以上より、約 19,000千円の会費の値上げをお願いするものである。(内訳:別表)

なお、協会収入・支出予算の状況、公共事業費の状況等により5年を目途に値下げも含めて、会費の見直しを行うものとする。また、予定外の助成金収入等が得られた時には、支部交付金として還元についても検討するものとする。

(一社) 長野県建設業協会 会費改訂案

		現行	改定案
1.均等割会費	会員数	@40,000	@50,000
	487	19,480,000	24,350,000

(+4,870,000円)

2.完工高割会費

完成工事高(円)	会員数	完工高割会費(円)	完工高割会費(円)	
200億 ~	2	70,000	150,000	(+80,000円)
100億 ~ 199.9億	2	48,000	100,000	(+52,000円)
50億 ~ 99.9億	8	42,000	80,000	(+38,000円)
15億 ~ 49.9億	37	25,000	60,000	(+35,000円)
10億 ~ 14.9億	31	19,000	50,000	(+31,000円)
5億 ~ 9.9億	87	14,000	40,000	(+26,000円)
3億 ~ 4.9億	72	11,000	30,000	(+19,000円)
2億 ~ 2.9億	57	7,000	20,000	(+13,000円)
1億 ~ 1.9億	97	5,000	10,000	(+5,000円)
0 ~ 0.9億	91	3,000	5,000	(+2,000円)
(県外)	3	(110,000)	(235,000)	
合 計	487	5,091,000	12,655,000	

(+7,564,000円)

3.経審ランク割会費

経審ランク	会員数	ランク割会費(円)	ランク割会費(円)	
AAA	33	40,000	100,000	(+60,000円)
AA	40	20,000	50,000	(+30,000円)
A	172	10,000	25,000	(+15,000円)
B	148	5,000	10,000	(+5,000円)
C	58	3,000	6,000	(+3,000円)
D	20	2,000	4,000	(+2,000円)
E	5	1,000	2,000	(+1,000円)
無経審・県外	11	0	0	
合 計	487	4,801,000	11,518,000	

(+6,717,000円)

会費合計 (1 + 2 + 3)	29,372,000	48,523,000	
------------------	------------	------------	--

(+19,151,000円)

1社平均	60,312	99,637	
------	--------	--------	--



参考：各県の会費の状況について

単位：千円

都道府県名	会員数	会費総額	1社あたり	
長野	506	50,582	100	
秋田	241	43,800	182	
宮城	250	121,376	486	
新潟	405	123,632	305	
富山	510	88,450	173	
愛知	157	27,392	174	
三重	390	54,795	141	
兵庫	661	169,772	257	
広島	114	22,994	202	
9県平均	359	78,088	217	

※ 各県協会のホームページより

## 令和6年度 建設業で働く女性の為の基礎知識セミナー

## 次 第

日時：令和7年1月15日（水）

10：00～15：10

場所：松筑建設会館3階大会議室

1. 開 会 (10：00) 司会進行 永原総務部長
  
2. 挨拶  
担当副会長 依田 幸光  
青年部会長 北澤 隆洋  
女性部会長 小宮山弘子
  
3. 参加者自己紹介（グループ内で）
  
4. 講 義① (10：10～11：30)  
「建設現場でのハラスメントのあれこれ」  
講師：高木ナオミ 氏（㈱建設経営サービス提携講師）
  
5. ランチ・休憩 (11：30～12：30)
  
6. 講 義② (12：30～15：00)  
講義①に関するグループ討議  
講師：高木ナオミ 氏（㈱建設経営サービス提携講師）  
グループ討議テーマ  
①仕事を教えてくれない  
②必要経費を認めない・使い走りをさせる  
③飲み会での席での対応  
④「女子力」の押し付け  
⑤上司に逆ギレする部下  
⑥クレームがエスカレート  
⑦「上司を出せ」と要求する
  
7. 質疑・応答
  
8. 閉 会 (15：10)

令和6年度 建設業で働く女性の為の基礎知識セミナー 参加者名簿

R7.1.15 松筑建設会館

No.	出欠	支部名	グループ	氏名	会社名	職種	備考
1	○	南佐久	5	新津 秀佳	丸共建設(株)	事務	
2	○	南佐久	6	菊池 孝江	丸共建設(株)	事務	
3	○	南佐久	7	佐藤 愛美	(株)黒澤組	事務	
4	○	南佐久	4	新津 千晶	(株)黒澤組	事務	
5	○	佐久	3	小宮山 弘子	(株)小宮山土木	土木	部会長
6	○	佐久	2	須田 ひとみ	(株)小宮山土木	事務	
7	○	佐久	1	小宮山 陽子	(株)小宮山土木	事務	
8	○	佐久	5	柳沢 理恵子	(株)竹花組	建築	
9	○	上小	6	石塚 夕起	(株)宮下組	事務	部会員
10	○	上小	7	伊東 由香	東部開発(株)	事務	
11	○	上小	4	出川 奈美恵	(株)栗木組	建築	
12	○	諏訪	3	伊藤 悠	(株)岡谷組	建築	
13	○	諏訪	2	小池 瀬里奈	(株)岡谷組	土木(建設D)	
14	○	伊那	1	井澤 あかり	(株)宮坂組	技術	
15	○	伊那	7	北沢 美佑	宮下建設(株)	建築	
16	○	伊那	6	長谷川 幸美	福美建設(株)	事務	
17	○	伊那	5	矢澤 稚希	伊那支部事務局	事務	部会員
18	○	飯田	4	望月 純子	神稲建設(株)	建築	
19	○	飯田	3	熊谷 友紀	伊賀良建設(株)	建築	
20	○	松筑	2	中原 佳代	(株)大原建設	事務	部会員
21	○	松筑	1	南方 まゆみ	(有)にしき興業	土木	
22	○	松筑	7	井上 あきつ	(有)にしき興業	事務	
23	○	松筑	6	籠田 しおり	清沢土建(株)	事務(建設D)	
24	○	松筑	5	清水 咲弥音	清沢土建(株)	事務	
25	○	安曇野	6	山本 由美子	(株)山本組	代表取締役	
26	×	安曇野	—	小松 志保	(株)小松組	事務	
27	○	大北	4	倉科 里絵	(株)相模組	土木	部会員
28	○	大北	1	嶺村 久美	(株)相模組	総務	
29	○	更埴	6	佐藤 有希子	(有)有起	代表取締役	部会員
30	○	須坂	2	勝山 和子	(株)北條組	土木	部会員
31	○	中高	5	荒井 加代子	(株)下田土建	土木	部会員
32	○	中高	2	長谷川 由香	中野土建(株)	事務	
33	○	中高	3	風間 美奈子	(株)塩川組	事務	
34	○	長野	7	吉村 亜美	飯島建設(株)	建築	副部会長
35	○	飯山	1	児玉 真奈美	(株)サンタキザワ	事務	部会員
36	○	飯山	7	岡田 さくら	(株)サンタキザワ	事務	
37	○	飯山	4	辻野 岬	(株)サンタキザワ	土木	
38	○	飯山	5	高橋 歩	(株)藤巻建設	事務	
39	○	県職員女性の会	4	西沢 歩	松本建設事務所 維持管理課	技師	
40	○	県職員女性の会	3	夏目 明歩	松本建設事務所 整備課	技師	
41	○	県職員女性の会	2	永原 璃桜	松本建設事務所 整備課	技師	
42	○	県職員女性の会	1	佐藤 歩実	松本建設事務所 計画調査課	技師	

令和6年度 建設業で働く女性の為の基礎知識セミナー 参加者名簿

R7.1.15 松筑建設会館

No.	出欠	支部名	グループ	氏名	会社名	職種	備考
43	○	佐久	7	依田幸光	(株)木下組	代表取締役	担当副会長
44	○	南佐久	1	菊池康剛	丸共建設(株)	代表取締役	
45	○	佐久	4	伊坂淳一	伊坂建設(株)	代表取締役専務	
46	○	上小	2	北澤隆洋	北澤土建(株)	代表取締役	青年部会長
47	○	諏訪	5	藤森勇希	藤森土木建設(株)	代表取締役	
48	○	伊那	4	丸山篤志	新橋屋建設(株)	代表取締役	
49	○	飯田	6	上野洋平	(有)上野建設	代表取締役	
50	○	木曾	1	小野寺直人	木曾土建工業(株)	取締役	
51	○	松筑	3	望月昭治	(株)望月組	代表取締役	副部会長
52	○	大北	6	原滋俊	北陽建設(株)	代表取締役	副部会長
53	○	須坂	5	小林賢太郎	須高建設(株)	代表取締役	
54	×	中高	—	湯本誠一郎	(株)湯本工務店	代表取締役	
55	○	長野	3	村松直敏	村松建設(株)	専務取締役	副部会長
56	○	飯山	2	小松正和	小松建設(有)	代表取締役	
57	—	本部	—	永原祐二	長野県建設業協会	総務部長	

54

# 令和6年度 建設業で働く女性のための基礎知識セミナー

令和7年1月15日(水)  
松筑建設会館  
女性部会・青年部会54名参加



依田副会長挨拶



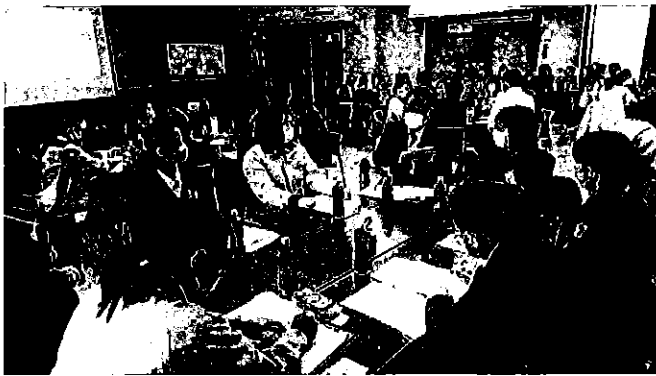
北澤青年部会長挨拶



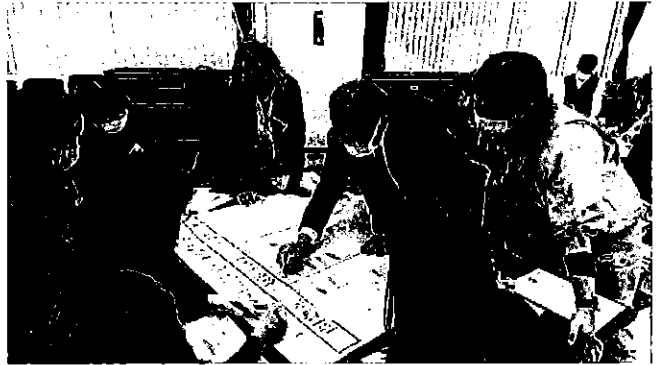
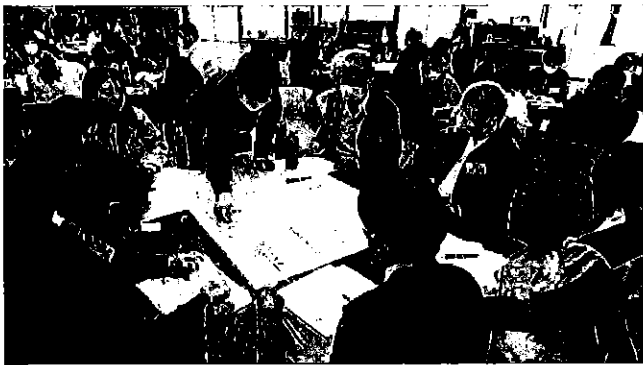
小宮山部会長挨拶



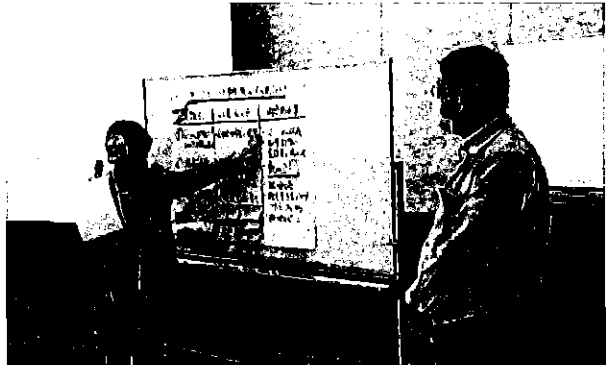
高木ナオミ講師  
(株)建設経営サービス提携講師



講義①(10:10~11:30)  
ちょっと待って!その言動、大丈夫?  
~建設現場でのハラスメントのあれこれ~



講義②(12:30~15:00)  
講義①に関するグループ討議  
グループごとにテーマを決めて「問題点・対策、伝え方・再発防止策」を討議



グループごとの発表と講師による講評

令和6年度 建設業で働く女性の為の基礎知識セミナー アンケート **48/54 名**

令和7年1月15日

長野県建設業協会 女性部会

本日はご参加頂きまして誠にありがとうございました。アンケートへご協力(✓)をお願いいたします。

Q1:あなたの職種について

経営者 **13**     事務職 **20**     技術職 **12**     技能職 **1**     その他( **0** )

Q2:今回のセミナーについて、あなたの仕事や生活に活かすことができますか?

活かせられる **40**     どちらともいえない **5**     活かせられない **0**

Q3: 今回のセミナー内容に関連して、

①特に気になったハラスメントはありましたか?

**具体例:** カスタマーハラスメント 8、パワーハラスメント 3、クレームのエスカレート 3、  
女子力の押し付け 2、過大な要求 2、過小な要求 1、セクハラ 1、スメルハラスメント 1、  
モラルハラスメント 1、マタニティハラスメント 1、精神的攻撃 1、殴る蹴る 1  
カスハラ→仕事の一環だと思っていたが、ハラスメントだったんだと気がついた。  
パワハラ→指導とハラスメントの違いを認識することは難しい。  
セクハラ→飲み会の場での対応  
マタハラ→育休が取りにくい。乳幼児がいるのに残業の強要  
プライベートな話で仲良くなろうと上司は思っているにも聞かれたら嫌な人もいるので難しいと思った。

②自身の身のまわりでのハラスメントについて

よくある **8**     たまにある **32**     ない **4**     わからない **0**

**よくある→** 女性社員へ雑談のつもりだろうが過度な性的発言が多い。

・上から目線の発言、やって当たり前できて当たり前のような考え、否定的発言をされる。

・男性による女性軽視。自分の思い通りにならないと別の人にその人の悪口を言う上司。

・部下に対して「こんな事も分らないのか」等の言葉を言い、なおかつ教えない。

・パワハラ→言い方、大勢の前で叱る。

・「何でできないの?」とか「ちゃんと考えた?」とか言ってしまう。

**たまにある→** シャンプーコンディショナーの香りが強いと従業員同士で問題になった。(スメハラ)

・プライベートな事を聞いてくる。(個人LINE)

・飲み会の強要、飲み会でのセクハラ、飲み会に参加しないと「ノリが悪い」と言われる。

・上司の意見は何でも受け入れなければならない。

・その場にいない人の悪口をその場にいる不特定多数の人に聞こえるように言って広める。

・現場への差し入れ要求

・女性の管理職が少ない。

③自身はハラスメントを

した事がある **15** (うち経営者 **8**)  された事がある **21**  した・された事はない **4**  わからない **7**

**した事がある→** 「前にも言ったよね」が NG だという事(2)

・自分ではそのつもりはないがしているのではないか?(2)

・思っていなかったが言い方がキツイと言われた。

・「何でできないの?」から始まって様々ある。

・部下を注意する勇気がなく何も言わない時がある。それもハラスメントだと知りました。

・ジュースの買い出し(使い走り)

された事がある→無視される。仕事の打合せに参加させてもらえない。他の社員に悪口メールを送る(上司)

・女性だから仕事ができないだろうと言われた。

・飲み会でのセクハラ

・個人的に飲み会に誘われた。

・仕事を任されたがまず何が必要なのか教えられず手を付けることができなかった。

・コロナ時、陰性だったにも関わらず、休みを強要され仕事に支障が出た。

・スメルハラメント(足の匂い、タバコ)

④会社や現場などでのハラメントを減らしていくためには？(複数選択可)

会社での防止体制の整備 30 相談窓口(担当者)の設置 11 産業医・産保センター等の利用 0

事例等に基づく研修(定義・境界の理解) 19 コミュニケーション不足の解消 30 その他 5

その他ご意見→会社内で研修をする。

・言いやすい環境づくり。他人事だと思わない。

・男性管理職(50代以上)にセミナーを受講してほしい。

・とにかく言い方、教え方が大事だと思います。

Q4:次回、女性部会でどのようなセミナーを企画してほしいと思いますか？

※あてはまるものをご選択ください。(複数選択可 して○)

講演会等(経営強化 1・施工管理 4・労務管理 6・安全衛生 3・マイカー泊 12・マタハラ 3・ソフトウェア 3)

意見交換会(経営者 7・男性技術者 8・県職員女性の会 3・他県の女性部会 3・その他 4)

その他( )

Q5:今回のセミナーまたは女性部会の活動に対してご意見ご要望がございましたらご記入ください。

・ハラメントについての研修はもっとデリケートな感じで話がしづらいかと思いましたが楽しく活発な意見が出て、深い内容で学ぶことができました。

・女性だけでグループ討論するよりも男性も交えて話す事で色々な目線からの意見が出て良かったです。

・青年部で会社の代表でもある方たちとのグループワークができたのはすごく良かったです。現場サイドではどう感じるのか、考えているのか聞けたのはすごくためになった。

・経営者の方の意見を聞いて良い機会だったと思います。

・言動を客観的にみることでどうやって伝えればいいのかを考えてからいう事などが改めて大事だと考えられた。とても勉強になる機会を開催して下さりありがとうございました。

・ハラメントは難しい問題なのでいろいろな意見を聞くことができ良かったです。

・グループ討議が難しかった。テーマに対して「設定」が必要になり、まとめるのが大変だった。

・これからもいろいろなテーマで勉強会を企画してほしい。

・とても良いセミナーでした。ありがとうございました。

・ハラメントについて改めて勉強することができた。

・他社の方の話が聞いてとても勉強になりました。

・女性のほうが色々と考えている方が多いと感じました。男女の垣根を越えて仕事が出来たらいいと思う。

・いつも楽しくセミナーに参加させていただいております。企画・運営ありがとうございます。

ご協力ありがとうございました



## ちょっと待って！その言動、大丈夫？

～建設現場でのハラスメントのあれこれ～

令和7年 1月15日 (水)

合同会社MAKANJA LEAプランニング



## ハラスメントの背景

近年のハラスメントの背景には、社会的・文化的要因が影響

### 1. 社会的認知の変化

ハラスメントに対する社会の認知が高まっている

### 2. 法的整備の進展

ハラスメントに関する法律やガイドラインが整備  
企業や組織にも法的な責任が求められる

### 3. ジェンダー平等の促進

女性の社会進出による、ジェンダーに基づくハラスメント問題  
職場やプライベートでの不平等に対する理解

### 4. デジタルコミュニケーションの普及

SNSやオンライン上のコミュニケーションが増加  
ネットいじめやサイバーセクハラといった新たなハラスメント形態  
若年層における、オンラインでの影響増大

### 5. メンタルヘルスの意識向上

ハラスメントがメンタルヘルスに及ぼす影響についての理解  
心の健康を保つことが重視  
職場でのサポート体制強化や、個人のメンタルヘルスケアが  
求められる

これらの要因が相まって、ハラスメントに対する理解や対策が進む  
一方で、依然として解決すべき課題も多く存在しているのが現状

## ハラスメントの定義

### 【ハラスメントの定義】

ハラスメントとは、仕事や職場で他の人に不快感や苦痛を  
与える行為や言動のことを指す  
具体的な行為としては、侮辱、脅迫、嫌がらせ、差別的な  
言葉や態度、プライバシーの侵害、不当な要求や批判などがある

例えば・・・

\* 誰かを特定の性別や人種に基づいて嘲笑う

\* 仕事の成果を無視して批判すること、

\* 個人的な情報を漏らすこと



セクシャルハラスメントとして、  
性的なジョークや性的な関心を強制する行為も含まれます

MEMO

## ハラスメントの種類やパターン

### 【ハラスメントの種類】

① パワーハラスメント (パワハラ)

② カスタマーハラスメント (カスハラ)

③ セクシュアルハラスメント (セクハラ)

④ モラルハラスメント (モラハラ)

⑤ マタニティーハラスメント (マタハラ)

⑥ ケアハラスメント (ケアハラ)

⑦ アルコールハラスメント (アルハラ)

⑧ スメルハラスメント (スメハラ)

⑨ リモートハラスメント (リモハラ)

⑩ ジェンダー、人種や民族のハラスメント

他・・・





## ハラスメントのリスク



ハラスメントは企業にとって重大なリスクをもたらす可能性があります

### 1. 法的リスク

- \* 訴訟の可能性…ハラスメントに関する法律が厳格化→訴訟が増加  
訴えられた場合、企業は多大な法的費用や賠償金が発生
- \* 行政処分…法令違反があった場合、行政機関からの指導や制裁

### 2. 企業の評判リスク

- \* ブランドイメージの悪化…問題が公になることで、企業の評判が低下  
顧客や投資家からの信頼を失う
- \* メディア報道の影響…ネガティブな報道による企業のイメージ損失  
顧客離れや取引停止

### 3. 経済的リスク

- \* 生産性の低下…社員のモチベーションや生産性の低下  
利益の減少につながる可能性あり
- \* 離職率の上昇…ハラスメントが原因で退職  
結果、採用コストや研修コストの増加

### 4. 組織文化への影響

- \* 社員の士気低下…職場環境の悪化  
チームワークやコミュニケーションの低下
- \* 健康問題のリスク…メンタルの不調、休職者の増加  
企業全体の健康管理が問題に

### 5. 対策コスト

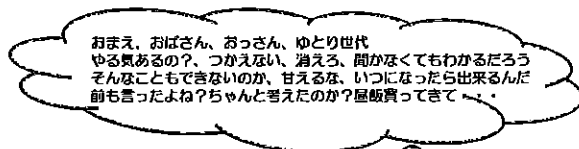
- \* 防止策の導入…ハラスメント防止のための研修やポリシー策定のコスト  
怠ることによって長期的に重大な損失を招く可能性あり

これらのリスクを認識し、早期の対策を講じることが重要です

## 建設業のパワーハラスメント

### <パワーハラスメントの定義>

職場での地位や人間関係の優位性を背景に、  
指導・教育などの適正な範囲を超えて、  
精神的・身体的苦痛を与える行為のこと



こんな言葉はNGです！

### 現場でおこりうるパワハラ行為



1. 身体的攻撃 殴る、蹴る、モノを投げつけるなど
2. 精神的攻撃 使えない、辞めろなど名誉棄損に当たる言葉
3. 人間関係からの切り離し 話しかけない、応答しない、無視など
4. 過大な要求 能力、経験を超えた仕事を課すなど
5. 過小な要求 本来の業務とは異なる業務を命じる、取り上げるなど
6. 個の侵害 プライバシーを侵害する行為や言動など

※厚生労働省HP パワハラ事例 <https://www.no-harassment.lmlhw.go.jp/movie/index>

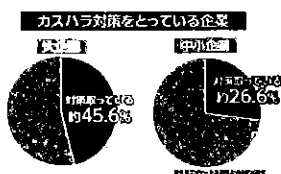
## 今後の課題？カスタマーハラスメント

- ・顧客や取引先から受ける嫌がらせや過度な  
(社会通念上相応な範囲を超えた言動)クレームを指す
- ・悪言や威嚇、脅迫などの行為が生まれ、従業員を攻撃

### 企業に対策を義務づけへ (厚生労働省)

#### <企業が講ずべき措置>

- ◆ 会社の方針を明確化して周知・啓発を行う
- ◆ 労働者からの相談に応じ、適切に対応するための体制の整備



東京都「カスタハラ」条例 2025年4月1日から施行  
定義・・・客から従業員に対して行われる著しい迷惑行為で、  
就業環境を害するもの  
規定・・・他人もカスタハラを行ってはならない



## ハラスメント事例



これはハラスメントでしょうか？

- 01.仕事は見て覚えるものとあえて技術は教えない
- 02.ミスは、皆の前で大きな声で叱る
- 03.危険な行動を注視するのに言葉より先に手が出る
- 04.現場作業で大きな声をだして指示する
- 05.休憩時にジュースを買いに行かせる
- 06.休日や時間外の勉強会への参加
- 07.ミスをしたので、仕事を与えない
- 08.指導と称して過剰な仕事を与える
- 09.上司が部下に「いい人いないの？」という
- 010.時間外に上司が部下に仕事の連絡を頻繁にしてくる



## ハラスメント事例

あなたならどうしますか？



### ◆部下・後輩がミスをしてしまったとき

1. 何やってんだ！お前（あなた）が責任とれ！
2. ミスをした原因はなにか、一緒に考えよう
3. どうしてこうなったのか、理由を言いなさい！

### ◆部下・後輩に依頼した仕事ができなかったとき

1. こんな事も出来ないの？！社会人失格だな
2. 普通はこれくらい誰でも出来るだろう  
なんでできないの？
3. このやり方はよくないと私は思うよ  
〇〇さんには期待しているから、  
どうすればいいのか一緒に考えよう



## コミュニケーションの重要性

### パワハラが起きやすい職場の特徴



1. 人手が常に不足している 45.4%
  2. 従業員の年代に偏りがある 31.9%
  3. 上司と部下のコミュニケーションが少ない/ない 30.6%
  4. 残業が多い/休暇が取りづらい 24.8%
  5. 女性管理職の比率が低い 24.4%
- 他…失敗が許されない/失敗への許容度が低い 21.2%  
ハラスメント防止規定が制定されていない 20.9%

令和5年度 職場のハラスメントに関する実態調査（厚生労働省）

◆三角を2つ重ねて書いてみましょう

## コミュニケーションの重要性

コミュニケーション能力を高めるには…

### ▶気づく

自分や相手を客観的にみる  
勤務態度や職場の雰囲気など変化に気づく

小さな予兆を察知する  
事態がおおきくなってから表面化するのを防げる  
予兆は放置せず、小さな芽のうちに対処する

### ▶聴く

適切なタイミングでの声掛け

傾聴する  
相手を理解する気持ちで耳を傾ける  
「話す」と「聴く」の比率は2：8

相談しやすい「場所」を用意する

### ▶相手に伝える

何を伝えるか→どう伝わっているかを意識

アイ（I）メッセージで伝える



## コミュニケーションの重要性



### <予兆を見極める>

- ①職場での会話がな、挨拶がない
- ②職場で大声がとびかう
- ③ある人がいると、緊張感が職場にただよう
- ④うわさ話や陰口がおおい
- ⑤一旦、離席するとなかなか戻ってこない
- ⑥ハラスメントの噂が聞こえてくる
- ⑦休みがちな人がいる（休職者、退職者が続出する）



### <傾聴ポイント>



- ・アイコンタクト
  - ・相手の目を見ることで、集中して聞いている状態を伝えられる
- ・うなずき（相づち）
  - ・相手の話に合わせて頷くことで、理解の意志が伝わる
- ・前のめり
  - ・少し上体を前へ傾ける姿勢で、関心の高さが伝わる
- ・ミラーリング
  - ・相手の仕草・行動を控えめに真似ることで、共感が生まれる
- ・開かれた姿勢
  - ・胸を組まず、正面を向くなど開かれた姿勢を取ることが大切
- ・適切な距離感
  - ・話題に応じて距離を調整し、場面に応じた位置関係を保つ
- ・穏やかな表情
  - ・笑顔などの穏やかな表情で、安心感を醸し出す

## まとめ



厳しい指導の回もかもがハラスメントではありません

<部下・後輩がミスした場合>

- ・人格を否定しない  
社会人失格、バカやロウ、なんてできない・・・
- ・仕事に対して注意や指導をする  
根性論は適用しません、具体的に指導
- ・問題解決を一緒に考える  
背中を見て覚えろ！ではなく、ミスの原因を一緒に考える  
そして、成果や成長はほめる



誰もが加害者にも被害者にもなりうる

- ・自身を俯瞰してみる
- ・ハラスメントを他人事と思わない
- ・周囲からどう見えるかを意識した行動
- ・コミュニケーションを心がける



時代の変化に向き合い、自身をかえる意識が必要

【伝え方】

【再発防止策】

## グループ討議



グループテーマ： \_\_\_\_\_

【問題点】

【対策】

## ハラスメント相談窓口



各都道府県の労働局・労働基準監督署  
「総合労働相談コーナー」

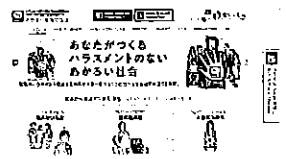
<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html#長野>

都道府県	労働局・労働基準監督署	総合労働相談コーナー
北海道	札幌労働局	札幌労働局 総合労働相談コーナー
青森県	青森労働局	青森労働局 総合労働相談コーナー
岩手県	盛岡労働局	盛岡労働局 総合労働相談コーナー
宮城県	仙台労働局	仙台労働局 総合労働相談コーナー
秋田県	秋田労働局	秋田労働局 総合労働相談コーナー
山形県	山形労働局	山形労働局 総合労働相談コーナー
福島県	福島労働局	福島労働局 総合労働相談コーナー
茨城県	水戸労働局	水戸労働局 総合労働相談コーナー
栃木県	宇都宮労働局	宇都宮労働局 総合労働相談コーナー
群馬県	高崎労働局	高崎労働局 総合労働相談コーナー
埼玉県	さいたま労働局	さいたま労働局 総合労働相談コーナー
千葉県	千葉労働局	千葉労働局 総合労働相談コーナー
東京都	東京労働局	東京労働局 総合労働相談コーナー
神奈川県	横浜労働局	横浜労働局 総合労働相談コーナー
新潟県	新潟労働局	新潟労働局 総合労働相談コーナー
富山県	富山労働局	富山労働局 総合労働相談コーナー
石川県	金沢労働局	金沢労働局 総合労働相談コーナー
福井県	福井労働局	福井労働局 総合労働相談コーナー
山梨県	山梨労働局	山梨労働局 総合労働相談コーナー
長野県	長野労働局	長野労働局 総合労働相談コーナー
岐阜県	岐阜労働局	岐阜労働局 総合労働相談コーナー
静岡県	静岡労働局	静岡労働局 総合労働相談コーナー
愛知県	名古屋労働局	名古屋労働局 総合労働相談コーナー
岐阜県	岐阜労働局	岐阜労働局 総合労働相談コーナー
三重県	津労働局	津労働局 総合労働相談コーナー
滋賀県	彦根労働局	彦根労働局 総合労働相談コーナー
京都府	京都労働局	京都労働局 総合労働相談コーナー
大阪府	大阪労働局	大阪労働局 総合労働相談コーナー
兵庫県	神戸労働局	神戸労働局 総合労働相談コーナー
奈良県	奈良労働局	奈良労働局 総合労働相談コーナー
和歌山県	和歌山労働局	和歌山労働局 総合労働相談コーナー
徳島県	徳島労働局	徳島労働局 総合労働相談コーナー
香川県	高松労働局	高松労働局 総合労働相談コーナー
愛媛県	松山労働局	松山労働局 総合労働相談コーナー
高知県	高知労働局	高知労働局 総合労働相談コーナー
福岡県	福岡労働局	福岡労働局 総合労働相談コーナー
佐賀県	佐賀労働局	佐賀労働局 総合労働相談コーナー
長門県	長門労働局	長門労働局 総合労働相談コーナー
熊本県	熊本労働局	熊本労働局 総合労働相談コーナー
大分県	大分労働局	大分労働局 総合労働相談コーナー
鹿児島県	鹿児島労働局	鹿児島労働局 総合労働相談コーナー
沖縄県	沖縄労働局	沖縄労働局 総合労働相談コーナー



厚生労働省HP  
あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



## 令和7年1月17日(金曜日)長野県県議会入札制度研究会

## との意見交換会実施

場所:ホテル国際211階「葵の間」

時間:午後6時30分開始

長野県県議会臨時議会が本日開催された為開始時間を変更して議会及び委員会終了後の開始となる。

出席者

長野県入札制度研究会県議

服部会長・山岸議長・佐々木副会長・宮本幹事長・小池幹事長代理・丸山事務局長・依田幹事

長野県建設業協会

木下会長・依田副会長・福原副会長・長坂副会長・深澤副会長

大月特任理事・小林専務理事・岩下常務理事

内容

- ①長野県県議会入札制度研究会服部会長挨拶
- ②長野県建設業協会木下会長挨拶
- ③木下会長より補正予算成立御礼と要望書を提出
- ④服部会長より本日成立した補正予算内容説明

この中で国土交通省関係予算交付金補助事業配分が長野県配分は全国4位、砂防は全国4位と素晴らしい補正配分を受けられました。

県選出の自民党国会議員、阿部知事...服部先生を中心とした長野県県議団、新田建設部長達が力を尽くし長野県の取り組みと能登半島地震災害に対する危機感を国に要望した結果と感謝します。

入札制度研究会の県議の皆様と今後の取り組みについて我々の現況を説明し情報を共有し課題改善に共に取り組んでいきます。



長野県議会入札制度研究会 (一社)長野県建設業協会

意見交換会次第

日時：令和7年1月17日(金) 午後6時30分～

場所：ホテル国際21 1階 葵

- 1 あいさつ
  
- 2 御礼と要望
  
- 3 意見交換
  - (1) 建設業協会の取り組みについて
  
  - (2) 意見交換
  
  - (3) その他
  
- 4 閉 会

## 意見交換会出席者名簿

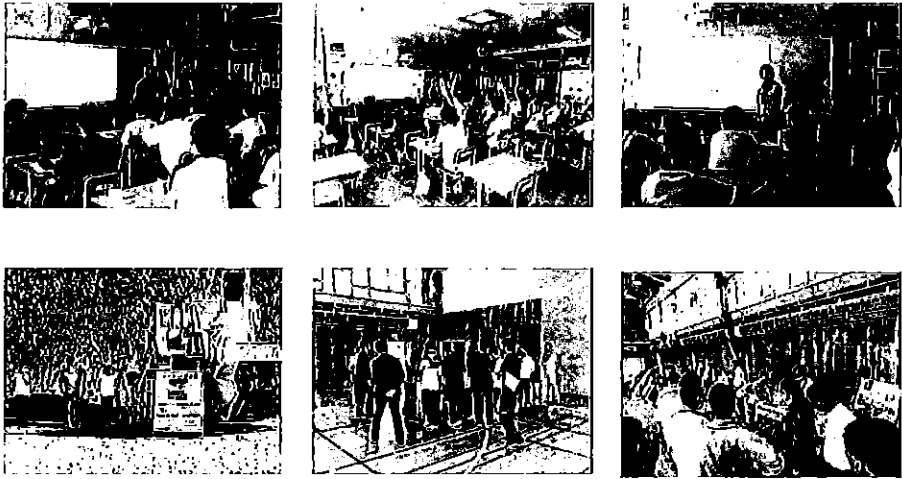
日時：令和7年 1月17日（金）

場所：ホテル国際21 1階 葵

	役職名	氏名	備考
長野県議会入札制度研究会			
	会 長	服 部 宏 昭	
	副 会 長	佐々木 祥 二	
	幹 事 長	宮 本 衡 司	
	幹事長代理	小 池 清	
	事務局長	丸 山 栄 一	
	幹 事	山 岸 喜 昭	
	幹 事	依 田 明 善	
長野県建設業協会	会 長	木 下 修	
	副 会 長	依 田 幸 光	
	副 会 長	福 原 初	
	副 会 長	長 坂 亘 治	
	副 会 長	深 澤 信 治	
	特任理事	大 月 昭 二	
	専務理事	小 林 敏 昭	
	常務理事	岩 下 康 之	
計		15名	

# 令和6年度 青年部会活動報告書

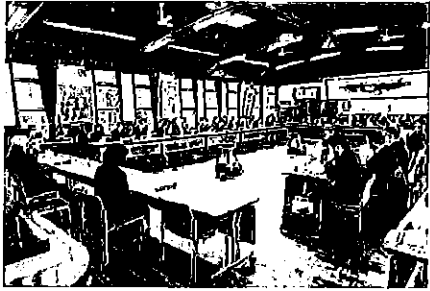

## 令和6年度実施「中学生職場体験講習」

実施日	実施内容
<p>令和6年10月11日(金) 佐久穂町 佐久穂中学校 「職場体験学習・ 防災学習」 2時間授業</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加生徒19名・協会本部 13名、南佐久支部会員 24名、長野県建設部 8名</li> <li>・DVD「台風19号被災ドキュメント」を視聴後、女性技術者から現場監督に関する話を聞いた。</li> <li>・生徒は、災害時の現場にいち早く駆け付けるのは自衛隊か消防だと思っていた。</li> <li>・建設業者は、災害時に誰よりも早く現場に駆け付け、住民の生命・財産を守る活動をしていることを伝える。</li> <li>・除雪機械試乗、360度カメラによる無人化機械施工体験、流域治水他のブースを設け講習体験をしていただく。</li> </ul>	

## 令和6年度実施「中学生職場体験講習」

実施日	実施内容
<p>令和6年11月21日(木) 木島平村 木島平中学校 「職場体験学習・ 防災学習」 2時間授業</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2学年生徒42名・協会本部 9名、飯山支部会員9名、長野県建設部 7名、北信地域振興局 5名</li> <li>・生徒は、災害時の現場にいち早く駆け付けるのは自衛隊か消防だと思っていた。</li> <li>・建設業者は、災害時に誰よりも早く現場に駆け付け、住民の生命・財産を守る活動をしていることを伝える。</li> <li>・360度カメラによる無人化機械施工体験、地域を守る森林の仕組他のブースを設け講習体験をしていただく。</li> <li>・約50m上空のドローンが掲載しているカメラの画像を確認し、その鮮明さに驚いている。</li> </ul>	

## 令和6年度実施「中学生職場体験講習」事前打合せ

実施日	実施内容
<p>令和7年1月9日(木)                      (公財)下伊那教育会                      小・中学校校長会                      「職場体験学習・                      防災学習」                      事前説明</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(公財)下伊那教育会：中学校長23名、小学校長41名                      長野県建設業協会：大月特任理事、岩下                      飯田支部：上野青年部会長、勝野女性部会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手不足に危機感を抱き、地域の若者が地域の守り手として地域の建設業を就職先に選択してほしいとの思いから行っている事。</li> <li>・建設業に関する学習だけでなく、防災学習も併せて行っている事を強調して説明。</li> <li>・昨年開催した学習会で実施したアンケート結果を資料として配布。建設業に対する認識を変えることができている事も説明。</li> </ul>

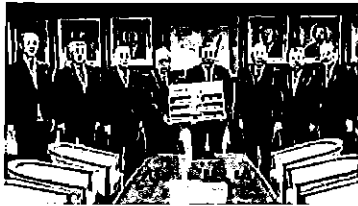


# 建設通信新聞

2025年(令和7年)  
1月15日  
水曜日

## 「働き方特区」を提案

### 地域実情踏まえ柔軟に 猛暑下では 3時間不稼働



山幹事長ら(中央右)に要望する  
青柳会長ら

### 全建協連、自民党幹部に要望

全国建設業協同組合連合会(全建協連)の青柳剛会長ら正副会長は10日、東京・永田町の自民党本部を訪れ、森山裕幹事長ら幹部に、「地域の守り手」である地域建設業を持続可能にするための要望を行った。全国一律の条件による時間外労働規制は、天候や気温などに生じた工程が左右される屋外作業の建設業にはなじまないと訴え、地域の実情を考慮して上限規制の一部緩和などを行う「働き方特区」の創設を提案した。特に、近年の異常な猛暑下では、本来8時間の稼働時間が5時間に低下していると指摘し、必要経費の補正措置を求めた。

全建協連の要望は、▽「地域で守る」公共事業予算の確保・配分・執行▽「地域でつくる」柔軟な働き方改革と働き方特区の創設▽「地域で育てる」外国人の受け入れ(全建設研修センターの活用)の3点。青柳会長は、二重橋、木下修、安藤繁之、藤山建設副会長、藤谷伸一政策参与が、自民党の森山幹事長、小野寺五典政務調査会長、小

淵隆子組織運動本部長、佐藤信秋国土強靱化推進本部長に要望書を届けた。予算関連では、5年25兆円規模の国土強靱化実施中期計画を年度内に策定し、これに基づいて2025年度補正予算を編成して24年度を大きく上回る予算を確保するとともに、地方部への重点配分を呼び掛けた。

働き方改革を巡っては、国土交通省では月単位の週休2日や完全週休2日への取り組みを急テンポで進めているが、地方ではICT施工の裾野が広がらない中、休日の増加によって生産性の低下を招いているほか、猛暑日の増加でさらに働く時間が減っているとの指摘。自然環境や過疎の進行、人手不足など地域の実情を考慮し、働ける時に働ける「柔軟な働き方改革」の推進を要請した。

自民党本部での要望の前に開いた佐藤国土強靱化推進本部長との意見交換会では、熱中症対策に関する中野が相次いだ。藤谷政策参与は、実際の直轄案件のデータを披露しつつ、現場管理費の補正額算出システムでは、分母の算出対象日(工事日)に休日を含んでいるため、補正額・補正率が低下している点を問題視し、休日を除いた実働日数に改めるよう主張した。実案件に基づく試算によると、対象工期は284日となっているが、休日を除くと約200日になり、補正率も0.2から0.3ほどに上がるという。

また、厚生労働省の働き方特区に沿ってWBG(T)「働き方特区」基準額を超えた場合の休憩時間を増やすと、本来8時間の作業のところが6時間程度になり、作業効率の低下に伴う採算割れが発生するなど、多数の出発員が窮状を訴えた。労務費の割増し補正や簡易的な計算式による直接工事費の増額変更、当初積算からの反映などを提案した。佐藤氏は意見交換会の中で、国土強靱化実施中期計画

は対象期間を7年や10年にすると、見た目の事業費の大きさが激減される恐れがあると「15年でやるべき」と表明。物価騰分などを考慮すると、5年で25兆円程度は必要との見解を示した。猛暑日への対応については、不稼働日の増加に伴い工期や費用をどうするべきか、国土交通省に検討を指示していると明かした。

地域ごとの気象状況などの違いで不稼働日・不稼働時間が各地で異なる現状の中、月ごとの完全週休2日達成を工事成績で加算する措置の全国一律実施は、公平性に欠けるとの指摘も出た。熱中症は年齢や体力差など個人個人の資質にも左右され、帰宅後に重症化するケースがあるなどさまざまなことから、熱中症に対する受注者の安全配慮義務の明確を明確化してほしいという要望もあった。

外国人材については、技術者として施工管理などを担う「技術・人文知識・国際業務(投込国)」「人材にフォーカスし、地域建設業に対する情報提供や外国人の日本語能力向上への支援を求めた。具体策として、国による全国建設研修センターでの日本語研修コースの設置を提案した。

### 全建協連

# 持続可能な地域建設業へ

## 公共事業 自民・森山幹事長に要望 予算確保など

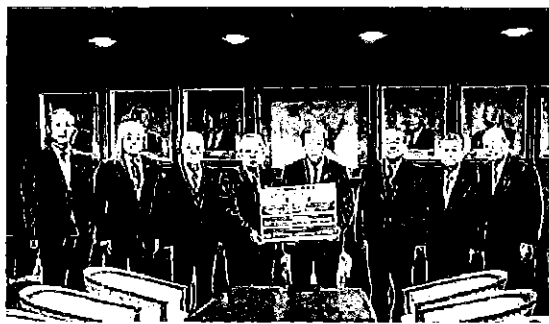
全国建設業協同組合連合会(全建協連)の青柳剛会長ら幹部は10日、東京・永田町の自民党本部に森山裕幹事長を訪ね、持続可能な地域建設業の実現を要望した。▽公共事業予算の確保▽柔軟な働き方改革と働き方特区の創設▽全国建設研修センターを活用した外国人の受け入れの3点を求めた。地域の守り手の役割が大きくなる中、持続可能な働き方や人材の確保・育成の在り方を訴えた。

### Ⅱ2面に関連記事

公共事業予算の確保では、国土強靱化実施中期計画の年度内の策定を要望。予算規模は5カ年の場合25兆円程度とした。実施中期計画を踏まえた2025年度補正予算の早期編成も求め、24年度を大きく上回る予算の確保と地方への重点配分を訴えた。

働き方改革は地域ごとに異なる事情を踏まえた柔軟な取り組みの重要性を強調した。天候による影響を受けやすい建設現場では月単位の完全週休2日の実現が困難とも指摘。工期内での通期週休2日を基本とした上で、全体的に工期を伸ばす工夫が必要と提言した。

国の直轄工事では一律に行われている月ごとの週休2日制を実施した場合の工事



要望書を手渡す青柳会長(中央左)と、受け取る森山幹事長(同右)

成績への加点は、公平性に欠けるとして改善を訴えた。猛暑日の生産量の低下を考慮した歩掛かりの修正や共運仮設費・現場管理費の改善も求めた。

外国人材の受け入れについて建設業は、技能実習生や特定技能者といった外国人材の活用が不可欠になるとし、外国人材向けの教育体制の整備を要望。全国建設研修センターに「外国人技術者等向け日本語研修コース」を設置するなど、積極的な施策展開を訴えた。

青柳会長は「地方はさまざまな問題を抱えており、熱中症対策を踏まえた工期設定も必要だ。これらの問題も踏まえて地域建設業の

担い手の確保・育成に向けた取り組みをお願いしたい」と森山幹事長に要望書を手渡した。森山幹事長は「皆さんには地域を守っていただいている」と応じた。要望には全建協連の二瓶重信、木下修、安藤繁之、藤田護各副会長と蔵谷伸一政策参与が同席。佐藤信秋参院議員も同行した。

熱中症対策充実など要望

全建協連、佐藤信秋  
参院議員と意見交換

全国建設業協同組合連合会（全建協連）の青柳剛会長ら幹部は10日、自民党国土強靱化推進本部長を務める佐藤信秋参院議員と東京都内で意見交換した。写真。持続可能な地域建設業の実現などがテーマ。人手不足や働き方改革といった建設業を取り巻く環境の変化を訴え、熱中症対策の充実などを要望した。

11面参照



全建協連は国土強靱化実施中期計画の早期策定を含む公共事業予算の確保と地方への重点配分、柔軟な働

き方改革、外国人の受け入れ態勢の強化の3点を要望した。青柳会長は柔軟な働き方改革について「全国一律の週休2日制ではなく、地域の実情に応じて働きたい時に働けるよう、特区のように考慮してもらいたい」と要望。外国人材の受け入れでは「外国人材の施工管理人材を教育できるよう、国として支援してほしい」と訴えた。

熱中症対策では、熱中症対策に資する現場管理費の補正額算出に当たり、現状で分母となっている工事日から休日を除き、実工事日

で計算することなどを求めた。

同日、全建協連は佐藤議員と意見交換した内容を踏まえ、自民党の森山裕幹事長に「地域建設業が持続可能になるための三つの要望」を提出した。

# 令和6年度 1月補正予算案 について

資料

建設政策課

## 補正内容

### ○ 県民生活の安全・安心の確保

#### 1 防災・減災対策 417億 2,779万 3千円 (債務負担行為 19億円)

激甚化・頻発化する災害に備え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく、流域治水対策、道路ネットワークの機能強化、道路・河川等の老朽化対策や防災公園の機能確保等を実施

#### 2 通学路等の交通安全対策 12億 1,139万 3千円

登下校中の児童生徒を交通事故から守るため、歩道整備等を実施

#### 3 生産性向上に資する道路ネットワークの整備等 11億 8,384万 8千円 (債務負担行為 10億 1,000万円)

迅速かつ円滑な物流・人流を確保するため、リニア中央新幹線開業を見据えたアクセス道路等を整備

#### 4 直轄事業負担金 106億 9,496万 6千円

国が補正予算により実施する直轄事業(道路・河川・砂防・災害関連等)に係る負担金を追加

### ○ 人事委員会勧告に基づく給与改定 1億 9,563万 8千円

人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、給与等の改定を実施

## 補正予算案

### 1 歳入歳出予算

会 計 名	補正前 (A)	補正予算案 (B)	補正後 (A)+(B)
一 般 会 計	1,261 億 43 万 8 千円	550 億 1,363 万 9 千円	1,811 億 1,407 万 7 千円

#### 【性質別内訳】

区 分	補正前 (A)	補正予算案 (B)	補正後 (A)+(B)
補助公共事業費	695 億 9,665 万 7 千円	441 億 2,303 万 5 千円	1,137 億 1,969 万 2 千円
補助公共事業費	695 億 9,665 万 7 千円	441 億 2,303 万 5 千円	1,137 億 1,969 万 2 千円
県単独公共事業費	219 億 7,617 万 5 千円	円	219 億 7,617 万 5 千円
その他補助事業費	32 億 8,897 万 5 千円	円	32 億 8,897 万 5 千円
その他県単独事業費	33 億 8,624 万 7 千円	円	33 億 8,624 万 7 千円
災・害復旧費	62 億 2,743 万 8 千円	円	62 億 2,743 万 8 千円
補助災害復旧費	58 億 1,361 万 8 千円	円	58 億 1,361 万 8 千円
県単独災害復旧費	4 億 1,382 万 円	円	4 億 1,382 万 円
直轄事業負担金	124 億 8,257 万 3 千円	106 億 9,496 万 6 千円	231 億 7,753 万 9 千円
その他行政費	89 億 3,723 万 9 千円	1 億 9,563 万 8 千円	91 億 3,287 万 7 千円
公 債 費	2 億 513 万 4 千円	円	2 億 513 万 4 千円

### 2 債務負担行為

区 分	補正前 (A)	補正予算案 (B)	補正後 (A)+(B)
公共事業費	1,089 億 2,882 万 5 千円	29 億 1,000 万 円	1,118 億 3,882 万 5 千円

#### 【参考】補助公共事業費における前年度の国補正対応分予算との比較

区 分	R5.11月補正予算額 (A)	R6.1月補正予算案 (B)	差引増減 (B)-(A)	前年度比 (B/A) %
補助公共事業費	382 億 8,490 万 4 千円	441 億 2,303 万 5 千円	58 億 3,813 万 1 千円	115.2

令和5年度・6年度 国補正対応分 補助公共予算額の推移

区 分	令和5年度 国補正対応分 11月補正予算額 (a)	令和6年度 国補正対応分 1月補正予算額 (b)	増減額 (c)=(b)-(a)
-----	---------------------------------	--------------------------------	--------------------

補助公共予算額			
道 路 管 理	83 億 3,181 万 8 千円	126 億 6,451 万 2 千円	43 億 3,269 万 4 千円
道 路 建 設	53 億 1,190 万 7 千円	60 億 5,234 万 5 千円	7 億 4,023 万 8 千円
河 川	112 億 9,757 万 4 千円	111 億 6,608 万 3 千円	▲1 億 3,149 万 1 千円
砂 防	107 億 9,026 万 千円	109 億 960 万 千円	1 億 1,934 万 千円
都市・まちづくり	25 億 5,334 万 5 千円	33 億 3,049 万 5 千円	7 億 7,715 万 千円
計	382 億 8,490 万 4 千円	441 億 2,303 万 5 千円	58 億 3,813 万 1 千円

6 建災防野発第 34 号

令和 7 年 1 月 20 日

分 会 長 様

建設業労働災害防止協会長野支部

支部長 木 下 修

(公 印 省 略)

令和 7 年度安全衛生講習の追加および受講料等の改定について

日頃より当支部の業務運営について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設業の現場において、材料の加工・切断に自由研削といし（グラインダ）は日常  
広く使用されております。しかし、使用方法の正しい知識と訓練の不足による労働災害も多く  
発生していることから、これらの労働災害を防止する観点からグラインダ取扱者に対する安全  
衛生教育の実施が必要と考えます。

つきましては、次年度より新たな講習として「自由研削用といしの取替え等業務に係る特別  
教育」を年 3 回（長野、伊那、松本）実施することとしましたので、安全な当該作業の遂行に  
向け、会員の皆様の積極的な受講についてご配慮いただきます様お願いいたします。

なお、次年度からテキスト代が一斉値上げされる事および採算の合わない講習会もでてきて  
いる事に鑑み、受講料（テキスト代含）を別添のとおり改訂いたしたく、併せてご理解いた  
だきます様お願いいたします。

建災防長野県支部

事務局長 宮尾

E-mail : miyao@choken.or.jp

# 令和7年度 建災防講習会等日程表(案)

主催：建設業労働災害防止協会長野県支部  
2025/4/1～

※会員はテキスト無償提供

	実施時期・実施場所												受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
一般建築物石綿含有建材 調査者講習	長野 8.9		上田 2.3		松本 21.22		飯田 22.23		長野 8.9		松本 12.13		40,590	5,170	45,760
再修了考査			長建ビル 24				松本 31				長建ビル 25		6,050	-	6,050
作業主任者技能講習会	地山及び土止め		上田 21~23 11u		長野 未定 11u		松本 5~7 11u				上田 4~6 11u		15,070 (13,090)	2,970	18,040
	型枠支保工の組立				松本 24.25 8u				長野 未定 8u				11,330 (9,350)	2,310	13,640
	足場の組立て等	松本 3.4 8u	上田 15.16 8u			長野 未定 8u		松本 13.14 8u			飯田 25.26 8u		10,890 (8,910)	1,980	12,870
	木造建築物の 組立て等						松本 7.8 8u						11,330 (9,350)	1,870	13,200
	建築物等の 鉄骨組立て等							長野 未定 7u					10,890 (8,910)	2,200	13,090
	コンクリート道の 工作物解体等								松本 4.5 8u				10,890 (8,910)	2,530	13,420
石綿取扱作業従事者 特別教育						松本 19 3u							8,360 追5,390	990	9,350 6,380
フルハーネス型安全帯使用 作業特別教育(8時間)				長野 2 4u		上田 11 4u				松本 16 4u			10,890	990	11,880
熱中症予防教育		松本 14AM 2u	長野 11AM 2u										5,170	660	5,830
丸のこ等取扱い 作業従事者教育		松本 14PM 2u	長野 11PM 2u										7,480	1,210	8,690
職長・安衛責任者教育			上田 18.20 16u								松本 19.20 16u		15,510	2,420	17,930
職長・安衛責任者 能力向上教育					上田 29 6u		松本 24 6u						10,230	1,210	11,440
現場管理者 統括管理講習							長野 15 7u						10,890	2,090	12,980
巻上げ機(ウインチ) 特別教育						クレーン協会 13.14 6u							12,100	1,210	13,310
足場の組立て作業 主任者能力向上教育		松本 9 4u								長野 21 4u			8,690	1,870	10,560
施工管理者のための 足場点検実務者研修				飯田 9 2u			長野 29 2u						6,490	1,870	8,360
足場の組立て等の 業務に係る特別教育	上田 24 4u	松本 28 4u			松本 20 4u				長野 23 4u				10,230	990	11,220
自由研削用といし取替え等 業務に係る特別教育(新設)			長野 25 6u						松本 2 6u				10,450	990	11,440
建設業に従事する労働者 に対する安全衛生教育													10,340	※20名以上～	

＜注意事項＞

- 各講習会2か月前の当月1日(土日祝の場合翌日)より受付開始。(※建災防会員は1週間程前より)
- 申込は、建災防会員は所属分会へ、非会員は最寄りの建災防各分会(建設業協会各支部)へ。
- 予約受付は致しません。申込後のキャンセル、返金も致しかねます。
- 上記日程下段は、CPDS(全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度)のユニット数。CPD(日本建築士会連合会の継続学習制度)のユニット数は、1時間1ユニット。
- 上記日程は、やむを得ず変更になる場合があります。受講希望者が少ない場合は、中止になる場合があります。
- 上記日程以外で、出張講習も可能です。(条件あり)詳細は建災防長野県支部までお問合せください。

## 「信州建設フェア」について

日時 令和6年12月21日（土） 10:00～16:00

会場 東京交通会館（東京都千代田区有楽町）

参加者 総務委員会 依田副会長、青木委員長、長坂副委員長、雫田委員、石塚委員

青年部会 福原副会長、伊坂幹事、藤森幹事、小野寺幹事

事務局 大月特任理事、小林専務理事、永原総務部長 合計12名

フェアの概要 別添「出展マニュアル」のとおり

協会の対応 ・パネルディスカッション（依田副会長）

・地域を支える建設業ブース運営（総務委員会）

・VR施工現場体験（青年部会）



パネルディスカッション（依田副会長発言）



地域を支える建設業ブース



VR体験の実施状況



ブース相談者の対応状況



## 2. 当日のスケジュール

時間	内容	備考
7:00	事務局集合 会場設営	集合先：東京交通会館 B1 防災センター前
8:30	出展者集合 準備開始	8:30前であっても会場にはお入りいただけます。 ※ブースの設置・荷物の振り分けを事務局側でしますので、各自ブース装飾等のご準備をお願いします。
9:00	オリエンテーション	当日行うことの簡単な説明や注意事項等を確認します。 各ブースから1名ご出席ください。(10分程度)
10:00	イベント開始	開場前の来場者数によっては、開場時間を早める場合があります。
10:15 (~10:30)	企業PRタイム (1)	参加企業の特徴や手掛けた仕事・技術などについて上限2分でPRください。PRは口頭を想定していますが、スクリーン(もしくはモニター)にパワーポイント等で資料提示することも可能です。(要PC持参 HDMIケーブル使用) 企業6社が発表します。
10:30 (~12:00)	パネル ディスカッション	建設産業関係団体と学校関係者が、社会に求められる人材について議論します。
12:00 (~12:15)	企業PRタイム (2)	(1)と異なる企業6社が発表します。
13:45 (~14:00)	企業PRタイム (1)	10:15~の(1)と同様の内容になります。 ※学生の入替わりを見越して、2週目のPRです。
14:00 (~14:45)	講演会	東京工業大学発ベンチャー企業であるレフィクシア株式会社の代表取締役 高安基大氏から、iphoneをRTK対応の万能測量機に変える「LRTK」の開発や学生としてできることについてご講演いただきます。
14:45 (~15:00)	企業PRタイム (2)	12:00~の(2)と同様の内容になります。 学生の入替わりを見越して、2週目のPRです。
16:00	イベント終了	撤収開始。片付け及び荷物をまとめた方から帰宅可能です。 フェア終了時刻16:00までは片付けを行わないでください。 ゴミはすべて持ち帰りをお願いいたします。
17:00	完全撤収	※後日、出展者アンケートをお送りしますので、ご協力をお願いいたします。

※上記スケジュールは現時点の予定です。状況によりプログラムが変更となる可能性があります。

※休憩は、各自自由なタイミングで会場外にてお取りください。(特に休憩時間は設けません)

※企業説明会ではありませんので、フェアの時間中は入社のお誘い等はお控えください。

※イベント時間中はブースに最低1名は常駐くださるようお願いします。

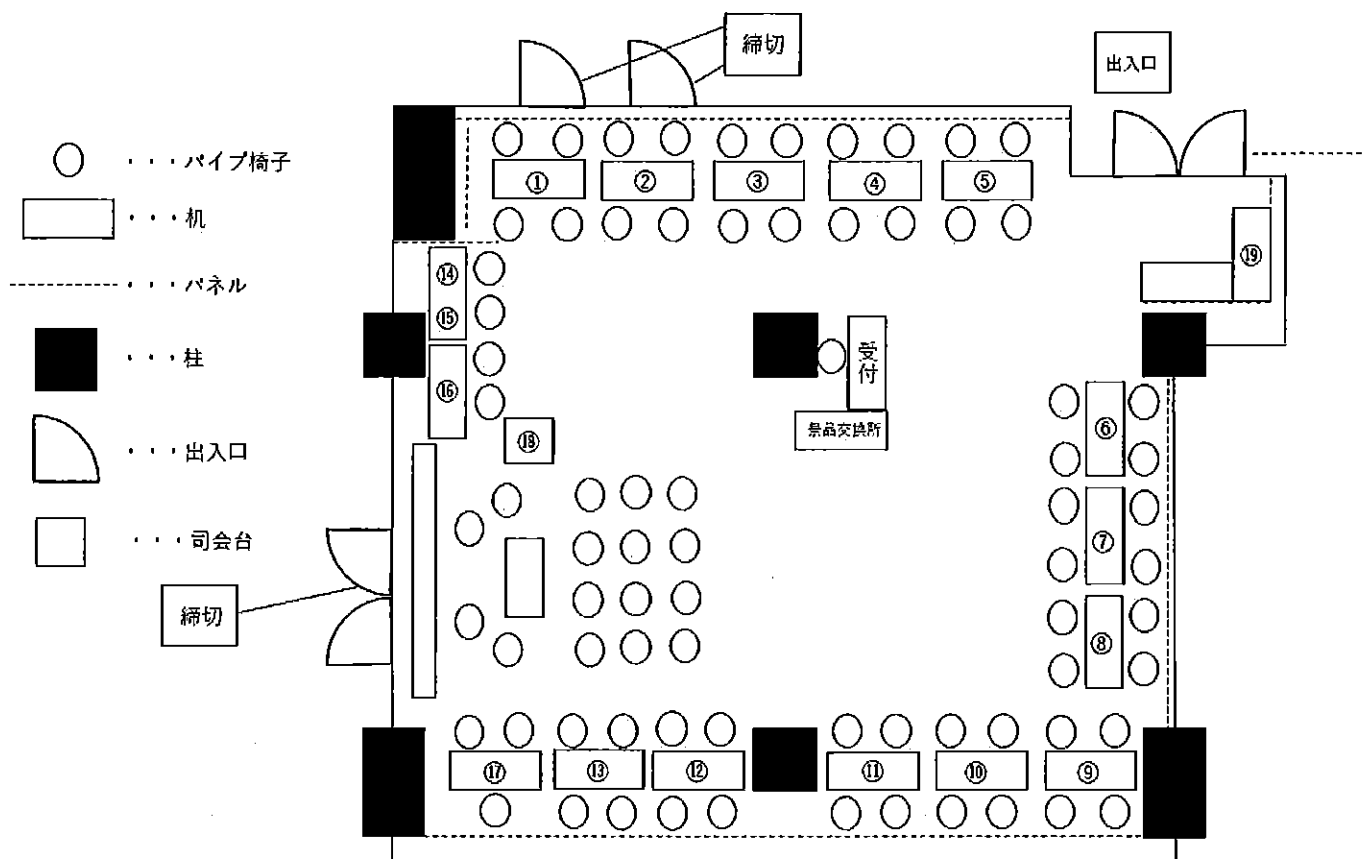
※服装はスーツでなくても構いません。学生との交流が目的ですので、極力カジュアルな服装を推奨します。

※PRタイムの順番は次ページのとおりです。

# 3. 会場レイアウト

※当日までに、多少変更になる可能性がございます。ご了承ください。

東京交通会館 カトレアサロンB (手前側) レイアウト案



企業交流コーナー	
①	株式会社みすず総合コンサルタント
②	株式会社アンドー
③	木下建工株式会社
④	株式会社長野技研
⑤	協栄電気興業株式会社
⑥	株式会社サンタキザワ
⑦	株式会社ヤマウラ
⑧	スワテック建設株式会社
⑨	株式会社伊藤建築設計事務所
⑩	株式会社土木管理総合試験所
⑪	北陽建設株式会社
⑫	株式会社フクザワコーポレーション

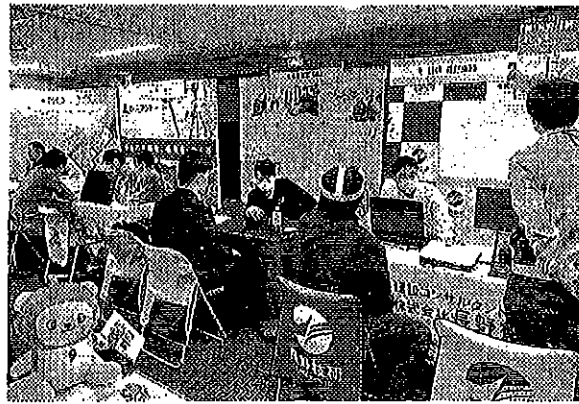
地域を支える建設業コーナー	
⑬	建設業の紹介 (一般社団法人長野県建設業協会) 測量・調査・設計業の紹介 (長野県)

体験コーナー	
⑭	VR施工現場体験
⑮	AR浸水体験
⑯	重機操作体験 (重機でGo)
⑰	ICT技術 (LRTK) 体験 (レフィクシア株式会社)

⑱	発表会・ディスカッションコーナー
⑲	資料コーナー
⑳	受付・景品交換所

# 都内学生に魅力PR 長野県が初 信州建設フェア

長野県は21日、東京都千代田区の東京交通会館で、県内建設業の役割や魅力を伝えた。の建設産業関係企業と都内学生との交流を目的とした「信州建設フェア」を開いた。写真。



県内12社の企業が約30人の都内大学生・専門学生らに建設フェアを開いた。写真は、企業による企業紹介、VR（仮想現実）を用いた施工現場体験、AR（拡張現実）による浸水被害体験、「重機でGO」による重機操作体験、ICT体験として最新の3次元測量機器LRTK体験などのコーナーを設けた。

同日は、企業による企業紹介、VR（仮想現実）を用いた施工現場体験、AR（拡張現実）による浸水被害体験、「重機でGO」による重機操作体験、ICT体験として最新の3次元測量機器LRTK体験などのコーナーを設けた。中央工学校の松田正之校長、長野建設業協会の依田幸光副会長、建設コンサルタンツ協会関東支部長野地域委員会の坪井利幸委員長らによる

## VR施工、「重機でGO」など体験

「企業に求められる人材は」よつとしていることが分かった。題したパネルディスカッションも行い、長野県建設部建設政策課の折井克壽技術管理室長が進行役を務めた。このほか、東京工大（現東京科学大）発ベンチャーである企画者である県建設部の担当者は信州建設フェアを振り返って、「初めての開催ということでたくさんの来場者とはならなかったが、来場いただいた方には県内企業のことを理解してもらい、将来のイメージがクリアになったのではないかと。今後も県内で頑張っている建設産業の魅力を、県外の方々に引き続き伝えていきたい」と話している。

「企業に求められる人材は」と題したパネルディスカッションも行い、長野県建設部建設政策課の折井克壽技術管理室長が進行役を務めた。このほか、東京工大（現東京科学大）発ベンチャーである企画者である県建設部の担当者は信州建設フェアを振り返って、「初めての開催ということでたくさんの来場者とはならなかったが、来場いただいた方には県内企業のことを理解してもらい、将来のイメージがクリアになったのではないかと。今後も県内で頑張っている建設産業の魅力を、県外の方々に引き続き伝えていきたい」と話している。

「企業に求められる人材は」と題したパネルディスカッションも行い、長野県建設部建設政策課の折井克壽技術管理室長が進行役を務めた。このほか、東京工大（現東京科学大）発ベンチャーである企画者である県建設部の担当者は信州建設フェアを振り返って、「初めての開催ということでたくさんの来場者とはならなかったが、来場いただいた方には県内企業のことを理解してもらい、将来のイメージがクリアになったのではないかと。今後も県内で頑張っている建設産業の魅力を、県外の方々に引き続き伝えていきたい」と話している。

「法確立に向けた関連業務を年度第4四半期に発注す」。委託期間は10カ月。

北首都国道事務所は、東埼玉道路の整備事業として道橋、橋梁などの予備設計6件を発注する。全て埼玉県草加市の目黒町早稲田が対象。

トラックヤード、オーバーホール用倉庫などで構成する。事業者は設計をまとめた後、27年度に新築工事に着手し、31年3月の完成を目指す。

31年4月から51年3月まで運営・維持管理する。事業区域は、

順天堂大学は、「農」と「食」をテーマとする新学部開設構想の実現に向け、市と協議調整を進めていた。高校生への入学意向調査や校舎建設プランの検証、実現可能性

とを決めた。断念の報告を受けた小出市長は「新学部開設は、まちづくりの一翼を担うものとして非常に期待をしていたため、大変残念な結果となった。八幡宿駅周辺拠点まちづくりの複数エリアで道路や広場な

あさかエリア  
デザインを特定

朝霞市の公共  
空間活用支援

埼玉県朝霞市は、市内全域の複数エリアで道路や広場な

朝霞市の公共空間活用支援

# 長野建設新聞

発行所 日本工業経済新聞社 第8198号

長野支局 長野市北石堂町1182 TEL 026-227-4494 FAX 026-227-9270

松本支局 松本市白坂2-3-30 TEL 0263-38-1131 FAX 0263-38-1135

URL: <http://www.nlkoukei.co.jp> Email: [nagano@ns.nlkoukei.co.jp](mailto:nagano@ns.nlkoukei.co.jp)

©日本工業経済新聞社 毎週水・金・土曜日発行 定価6箇月30,780円(税込)

地理空間情報の高度利用社会  
新たな時代に技術で貢献する

特定非営利活動法人

## 長野県G空間情報技術協会

(旧:長野県GIS協会)


<http://glsnagano.jp/>

お問い合わせ 026-290-5220

担い手確保へ  
初の試み

## 官民協働“信州建設フェア”

県建設部は21日、首都圏で学ぶ学生等を対象とした合同企業説明会「信州建設フェア」を東京都千代田区の東京交通会館で開催した。建設産業人材を確保するための新たな試みで、公募・抽選で決定した建設・調査設計企業12社が出展し自社の魅力をPRしたほか、中央工学校の松田正之校長、県建設業協会の依田幸光副会長、建設コンサルタント協会長野地域委員会の坪井利幸委員長、県技術管理室長の折井克壽室長の4人をパネラーにパネルディスカッションも行われた。

会場には就職を間近に控えた都内の大学生・専門学生など約30人が来場。各企業のブースの  
 パネルディスカッションのようすほか、重機操作・ICT技術などの体験コーナーも用意し、県内の建設・調査設計企業の魅力を知ってもらおうとともに、最新の建設産業の動向、建設

県建設部主催

都内で首都圏学生にPR



公募・抽選で選定した12社が出展した

産業が地域で果たす役割りなどを紹介した。

参加した学生は「長野県の企業が一堂に会していたので、長野に出向かずとも、いろいろな企業の特徴を聞くことができ、将来のイメージが高まった」と感想。また、同伴の保護者は「建設産業は現場だけではなく調査や設計など、さまざまな職種があることを知りました」と話していた。

パネルディスカッションでは「企業に求められる人材」をテーマに討論。学生からは「難しいことを考えるのではなく、人と人とのつながり、コミュニケーションを学生のうちにしっかりできるようにすることが一番大切なのだと思う」「長野県の企業は、しっかり自分のことを見てくれようとしていると感じた」「学校側が社会にでてしっかり働けるように、僕たちのことを育ててくれようとしていることが分かった」、また企業からは「学校と企業がもっと情報交換を行うことが、学生の成長のためになると感じた」との意見が出た。

(2面へ)

### 年末年始休刊のお知らせ

年内の長野建設新聞の発行は28日(土)付で終了します。2025年は1月6日(月)付で新年特集号を発行し、8日(水)付から通常版となります。ご了承ください。

## OKエコブロック

大型積がブロック




基礎は特許出願中

本体は特許製品

1m<sup>2</sup>

特徴

- 水平積みで自立し施工性に優れます。
- 積長は 350・450・500・750・1000・1250・1500 をご用意!
- 積勾配は 3分、4分、5分があります。

株式会社 オーク [www.ok-block.com](http://www.ok-block.com) WEBサイト(オーイケ)   
〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村 54-1  
0263-98-2238

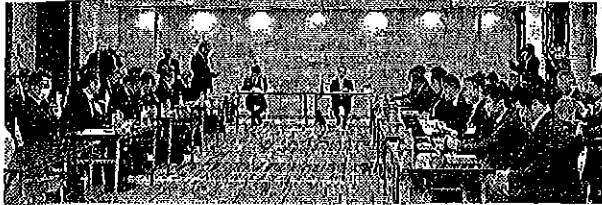
全県ニュース

地域を支える建設業会議

週休2日 インセンティブ見直しへ

成績評定や総合評価

地域を支える建設業検討会議の第53回全体会議が19日、長野市のホテル信濃路で開かれた。この中で県建設部技術管理室は週休2日工事のインセンティブについて、これまでの会議での意見を踏まえ、工事成績評定の評価方法は「見直し」、総合評価落札方式における加点は「廃止」を検討する意向を示した。



会議のようす



栗林次長

い。皆さま方が将来にわたり役割を担っていただけるよう、生産性の向上、労働環境の改善など、社会環境の変化に応じた対応を講じていきたい」とあいさつ。

県建設業協会の依田幸光副会長は「全国各地で自然災害が発生している。協会としては



依田副会長

防災・減災を最優先の課題と捉え、地域の守り手として取り組む。本日は要望について具体的なデータも提示する。熱中症対策や交通誘導員の対応は大きな課題。社会的使命を果たしていくには、健全で安定した経営が不可欠であり、今日は明るい未来が開かれるような議論にしたい」と求めた。

議事では、県が週休2日工事に關して、工事成績評定の評価方法の見直しに言及。本年4月から、完全週休2日を実施した場合、施工状況や工事特性において、他の項目も含めて総合的に判断・加点しているが、週休2日の普及を踏まえ、見直しを検討する。ただし、方向性は定まっておらず、加点を取り止めるのか、または、より建設業の特性・実態に合う形で評価するのか、というところから議論していく。

総合評価落札方式における加点については、昨年10月以降、全ての案件を発注者指定型へ移行しており、週休2日の取り組みが普及していることから廃止を検討する。

協会は公共事業予算の安定的・持続的な確保や、高騰が続く資材価格の迅速な設計価格へ反映などを要望した。資材価格については「生コンは来年4月から3000円値上げするとの話もある」とし、市場調査の結果を待たずに改定することを求めたが、県は「4月からの値上げは厳しい」と伝えた。

人材確保の議論では、協会が「新規就労者の確保は全国的にも厳しく、人材獲得の競争はさらに激化していくことが予想される。そのため、移住促進と建設産業への就業につながる施策の推進、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学び場を確保すること、建設技術学園の復活、建設大学の設立などをお願いしたい」と要望した。

これに対し県は、本年度新たに企画した首都圏で学ぶ学生等を対象とした合同企業説明会などを紹介し、「引き続き担い手確保の取り組みを強化していく」と応じた。

熱中症対策については協会が作業員の安全確保にかかる費用の計上や、工期への配慮など、さらなる強化を要望。交通誘導員については適正な経費負担を求めた。

このほか災害情報共有システムの活用、小規模維持補修工事に関する民間委託のさらなる活用、働き方改革への取り組みなどについて議論した。

(1面より)

このほか東京工業大学発のベンチャー企業・レフィクシアの高安基大代表取締役が講演。



就職間近の学生などが来場した

iphoneをRTK対応の万能測量機に変える「LRTK」の開発を通して、在学中に自身の社会価値を高めることについて語った。

技術管理室の大田幸太郎副主任専門指導員は「初めての開催だったが、来場者には県内企業のことをしっかり理解してもらえ、将来のイメージがクリアになったのではないかと思います。人材確保に特効薬はないので、継続して取り組み、認知度を上げて、がんばっている県内建設産業の魅力を県外の方にも伝えていきたい」と話した。

ブースを出展した12社は次の通り。(順不同)

- ◆みすず総合コンサルタント◆アンドー◆木下建工◆長野技研◆協栄電気興業◆サンタキザワ◆ヤマウラ◆スワテック建設◆伊藤建築設計事務所◆土木管理総合試験所◆北陽建設◆フクザワコーポレーション

## 会 員 異 動

令和7年1月

1月20日現在 507社

## 《代表者変更》

支 部	会 社 名	変 更 前	変 更 後
伊 那	唐沢建設 株式会社	白鳥 邦夫	白鳥 公夫
長 野	千広建設 株式会社	新井 精一	野澤 祥廣

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

1月行事予定表

1月20日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	木	△● ◇● 千曲市前払金制度等要望 11:00(千曲市役所) 長野国道事務所打合せ 16:00(協会)	
17	金	◎○◇●■ △◇ 入札制度研究会との意見交換会 17:00(国際21 葵) 須坂市教育委員会説明 11:00(須坂市役所)	
18	土		
19	日		
20	月	◎○◇●■ ◎○※◇●■ ◎○※◇●■ 正副会長会議 9:30 (ホテル国際21 葵) 常任理事会 10:30 (ホテル国際21 藤1/2) 長野県関係部局長との意見交換会 13:30 (ホテル国際21 芙蓉)	
21	火	▲ 長野県建築関係との意見交換会 13:30(ホテル信濃路)	
22	水	◎★●■ 信濃会新年総会 17:00(国際21)	誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検 10:00(飯田)
23	木	建設技術委員会土木小委員会 9:30(協会, web)	
24	金	◎○◇●■ 中部地整新年あいさつ	
25	土		
26	日		
27	月		
28	火	◎▲◇ △● 東ティモール長官知事訪問 9:30(県庁) 茅野市前払金制度等要望 13:00(茅野市役所)	◎(代:永原) 全国建産連理事会, 協議員会 14:00(ホテル麹町)
29	水	◎○◇●■ 長野県建設部と青年部会の意見交換会 14:00(国際21 藤)	
30	木	◎◇●■ 契約審議会事前説明 9:30(協会)	
31	金	◎○◇●■ 関東・北陸地整新年あいさつ	

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

2月行事予定表

1月20日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	土		
2	日		
3	月	◎● ▲ 第4回長野県契約審議会 14:30(長野市生涯学習センター) 建設技術委員会建築小委員会_長野営繕事務所との意見交換会 13:00(協会)	
4	火	◎○◇●■ 長野県建設部との意見交換会 15:00(県庁)	▲ 信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会 10:00(県庁)
5	水	◎○◇●■ ◎○◇●■ 正副会長会議 13:30(協会) 東日本建設業保証栗田社長あいさつ 16:30(協会)懇親会 17:30(市内)	
6	木	● 長野県ICT経営者セミナー 13:30(長野市生涯学習センター)	
7	金		● 北陸防災連絡会議幹事会 13:30(web)
8	土		
9	日		
10	月		■ 生コン品質管理監査報告会 13:30(新/国際21)
11	火		
12	水		技士会関プロ会議・現場研修会
13	木		
14	金	▲■ 建設政策委員会 15:00(松筑建設会館)	● 技士会 県との意見交換会 13:30(新/信濃路)
15	土		



- |         |          |
|---------|----------|
| ★ 顧問    | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長    | ◇ 特任理事   |
| ○ 副会長   | ● 専務理事   |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事   |
| ※ 常任理事  | □ 監事     |

2月行事予定表

1月20日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	日	◎▲◇● 天竜梅花駅伝	
17	月	▲ 建設業4団体と関東地整・都県政令市との意見 交換会 14:00(関東地方整備局)	
18	火		
19	水		
20	木	● 関プロ専務会議(～21日)(茨城県)	
21	金		技士会現場技術研修会(上田、佐久)
22	土		
23	日		
24	月		
25	火	▲● 技術力の確保・向上分科会 10:30(協会)	
26	水		◎ 全建 建設生産システム委員会 12:00(東京建設会館)
27	木	◎○◇●■ ◎○※◇●■ 正副会長会議 9:30(協会) 常任理事会 10:30(協会)	◎▲◇●■ 建産連建設生産システム合理化推進協議会 13:30(協会)
28	金		建防災全国支部事務局長会議 13:30

- |         |          |
|---------|----------|
| ★ 顧問    | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長    | ◇ 特任理事   |
| ○ 副会長   | ● 専務理事   |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事   |
| ※ 常任理事  | □ 監事     |

3月行事予定表

1月20日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	土		
2	日		
3	月	女性部会設立10周年記念行事小委員会 10:30(協会)	
4	火	◎○○●■ 正副会長会議 10:00 (協会) ◎○○●■ 建設労連との懇談会 13:00 (協会)	
5	水		
6	木		● 長野県就労支援事業者機構理事会 13:00 (国際21)
7	金	▲■ 女性部会全体会議 15:00 (トポリアン長野)	
8	土	下期 建設業経理士検定試験準備 (松筑建設会館、松本安全衛生センター、JA長野県ビル)	
9	日	下期 建設業経理士検定試験 (松筑建設会館、松本安全衛生センター、JA長野県ビル)	
10	月		
11	火		◎● 全建協議員会 13:20 (経団連会館) ◎● 建退共運営委員会・評議員会 15:00 (経団連会館)
12	水		◎ 全国建災防理事会 13:40(経団連会館)
13	木		◎ 全建協連正副会長会議 12:00 (東京建設会館)
14	金		
15	土		

- |         |          |
|---------|----------|
| ★ 顧問    | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長    | ◇ 特任理事   |
| ○ 副会長   | ● 専務理事   |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事   |
| ※ 常任理事  | □ 監事     |

3月行事予定表

1月20日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	日		
17	月		◎ 全国建産連生産システム委員会 15:30 (虎ノ門MTビル)
18	火		
19	水	◎○◇■ 「地域を支える建設業」検討会議 第54回全体会議 10:00 (協会5階会議室) ◎○◇●■ 送別会 17:45 (トホリノ長野)	● 全建 地域CCUS推進委員会 10:30 (鉄鋼会館) ● 全建 全国専務理事・事務局長会議 13:30 (鉄鋼会館)
20	木		
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火		
26	水	◎○◇●■ 正副会長会議 10:30 (協会) ◎○※◇●■ 常任理事会 13:30 (協会)	
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

4月行事予定表

1月20日現在

日	曜日	協	会	関	連
1	火				
2	水				
3	木				
4	金				
5	土				
6	日				
7	月				
8	火			◎▲	労災互助会理事会 11:30(おゆづりランド*ヒル市ヶ谷)
9	水	◎○◇●■ ◎○◇●■	新年度あいさつ 12:00 (協会) 13:00 (県庁) 正副会長会議 15:30 (協会)	◎▲◇●■	建産連、県産連政治連盟 監査 10:00 正副会長会議 11:00 (長建ビル)
10	木				
11	金				
12	土				
13	日				
14	月				
15	火				

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

4月行事予定表

1月20日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	水		
17	木	◎○◇●■ 正副会長会議 10:30 (協会) ◎○※□◇●■ 常任理事会 13:30 (協会) ◎□●■ 決算監査 15:00 (協会)	
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (新国際21 葵) ◎○※□◇●■ 理事会 11:00 (新国際21 弥生)	◎○※□●■ 事協理事会 13:00 (新国際21 弥生)
24	木		◎ 全建協連正副会長会議 11:30 理事会 12:30 (鉄鋼会館)
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火	昭和の日	
30	水		

★ 顧問  
◎ 会長  
○ 副会長  
▲ 担当理事  
※ 常任理事

△ 担任理事  
◇ 特任理事  
● 専務理事  
■ 常務理事  
□ 監事

5月行事予定表

1月20日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	木		
2	金		
3	土	憲法記念日	
4	日	みどりの日	
5	月	こどもの日	
6	火	振替休日	
7	水		
8	木		
9	金	◎○○◆●■ 正副会長会議 10:00 (協会)	◎▲◇●■ 建産連理事会・運営協議会 13:30 (協会)
10	土		
11	日		
12	月		
13	火		
14	水		
15	木		

★ 顧問  
◎ 会長  
○ 副会長  
▲ 担当理事  
※ 常任理事

△ 担任理事  
◇ 担任理事  
● 担任理事  
■ 担任理事  
□ 担任理事

5月行事予定表

1月20日現在

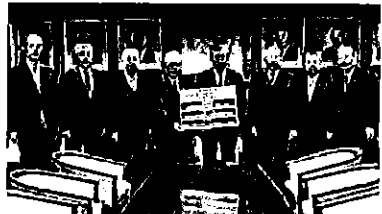
日	曜日	協	会	関	連
16	金				
17	土				
18	日				
19	月				
20	火			◎	全建協連 第50回通常総会 14:00 (明治記念館)
21	水				
22	木				
23	金	▲◇■	中野市高社中学「職場体験・防災学習」 12:00 (高社中学校)		
24	土				
25	日				
26	月	◎○※□◇●■	建設業協会第72回通常総会 13:00 (杉戸国際21 千歳)		
27	火				
28	水				
29	木	▲◇■	中野市中野平中学「職場体験・防災学習」 12:00 (中野平中学校)		
30	金	◎○※□◇●■	事協総会 13:00 (杉戸国際21 弥生) 建災防代議員会 14:00 (杉戸国際21 千歳)	◎▲△	火薬類保安協会理事会10:30・総会 11:00 (杉戸国際21 弥生)
31	土				

# 建設通信新聞

2025年(令和7年)  
1月15日  
水曜日

## 「働き方特区」を提案

### 地域実情踏まえ柔軟に 猛暑下では 3時間不稼働



森山幹平長(中央右)に要望する 青柳会長ら

### 全建協連、自民党幹部に要望

全国建設業協同組合連合会(全建協連)の青柳剛会長ら正副会長は10日、東京・永田町の自民党本部を訪れ、森山幹平幹事長ら幹部に、「地域の守り手」である地域建設業を持続可能にするための要望を行った。全国一律の条件による時間外労働規制は、天候や気温などに生じた工程が左右される屋外作業の建設業にはなじまないと訴え、地域の実情を考慮して上限規制の一部緩和などを行う「働き方特区」の創設を提案した。特に、近年の異常な猛暑下では、本来8時間の稼働時間が5時間に低下していると指摘し、必要経費の補正措置を求めた。

全建協連の要望は、▽「地域で守る」公共事業予算の確保・配分・執行▽「地域でつくる」柔軟な働き方改革と働き方特区の創設▽「地域で育てる」外国人の受け入れ(全国建設研修センターの活用)の3点。青柳会長、二瓶重信、木下修、安藤繁之、藤田誠各副会長、蔵谷伸一政策参与が、自民党の森山幹事長、小野寺五典政務調査会長、小

淵優子組織運動本部長、佐藤信秋国土強靱化推進本部長に要望書を届けた。予算関連では、5年25兆円規模の国土強靱化実施中期計画を年度内に策定し、これに基づいて2025年度補正予算を編成して24年度を大きく上回る予算を確保することも、地方部への重点配分を呼び掛けた。

働き方改革を巡っては、国土交通省では月単位の週休2日や完全週休2日への取り組みを急テンポで進めているが、地方ではICT施上の裾野が広がらない中、休日の増加によって生産性の低下を招いているほか、猛暑日の増加でさらに働く時間が減っているとの指摘。自然環境や過剰の進行、人手不足など地域の実情を考慮し、働ける時に働ける「柔軟な働き方改革」の推進を要請した。

自民党本部での要望の前に開いた佐藤国土強靱化推進本部長との意見交換会では、熱

中症対策に関するご入れ要望が相次いだ。蔵谷政策参与は、実際の直轄案件のデータを披露しつつ、現場管理費の補正額算出システムでは、分母の算出対象日(工事日)に休日を含んでいるため、補正値・補正額が低下している点を問題視し、休日を除いた実工事日に改めるよう主張した。実案件に基づく試算によると、対象工期は284日となっているが、休日を除くと約200日になり、補正値も0.2から0.3ほどに上がるといった。

また、厚生労働省の推奨基準に沿ってWBG(暑さ指数)基準値を超えた場合の休憩時間を増やすと、本来8時間作業のところが5時間程度になり、作業効率の低下に伴う採算割れが発生するなど、複数の出席役員が窮状を訴えた。労務費の増し増し補正や簡易的な計算式による直接工事費の増額変更、当初積算からの反映などを提案した。

地域ごとの気象状況などの違いで不稼働日・不稼働時間が各地で異なる現状の中、月ごとの完全週休2日達成を工事成績で加算する措置の全国一律実施は、公平性に欠けるとの指摘も出た。熱中症は年齢や体力差など個人個人の資質にも左右され、帰宅後に重症化するケースがあるなどさまざまなことから、熱中症に対する受注者の安全配慮義務の範囲を明確化してほしいという要望もあった。

佐藤氏は意見交換会の中で、国土強靱化実施中期計画

は対象期間を7年や10年にすると、見た目の事業費の大きさを敬遠される恐れがあると「5年でやるべき」と表明。物価高騰分などを考慮すると、5年で25兆円程度は必要との見解を示した。猛暑日への対応については、不稼働日の増加に伴い工期や費用をどうするべきか、国土交通省に検討を指示していると明かした。



全建協連

持続可能な地域建設業へ

公共事業 自民・森山幹事長に要望  
予算確保など

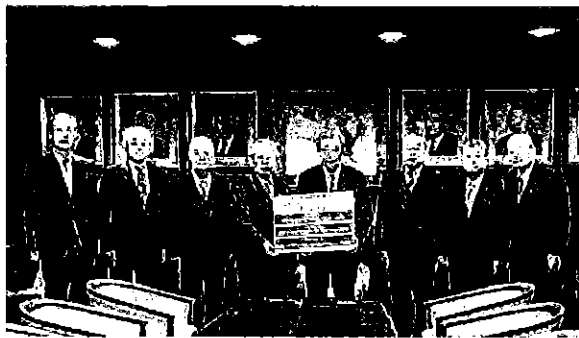
全国建設業協同組合連合会(全建協連)の青柳剛会長ら幹部は10日、東京・永田町の自民党本部に森山裕幹事長を訪ね、持続可能な地域建設業の実現を要望した。▽公共事業予算の確保▽柔軟な働き方改革と働き方特区の創設▽全国建設研修センターを活用した外国人の受け入れの3点を求めた。地域の守り手の役割が大きくなる中、持続可能な働き方や人材の確保・育成の在り方を訴えた。

Ⅱ2面に関連記事

公共事業予算の確保では、国土強靱化実施中期計画の年度内の策定を要望。予算規模は5力年の場合25兆円程度とした。実施中期計画を踏まえた2025年度補正予算の早期編成も求め、24年度を大きく上回る予算の確保と地方への重点配分を訴えた。

働き方改革は地域ごとに異なる事情を踏まえた柔軟な取り組みの重要性を強調した。天候による影響を受けやすい建設現場では月単位の完全週休2日の実現が困難とも指摘。工期内での通期週休2日を基本とした上で、全体的に工期を伸ばす工夫が必要と提言した。

国の直轄工事で一律に行われている月ごとの週休2日制を実施した場合の工事



要望書を手渡す青柳会長(中央左)と、受け取る森山幹事長(同右)

成績への加点は、公平性に欠けるとして改善を訴えた。猛暑日の生産量の低下を考慮した歩掛かりの修正や共通仮設費・現場管理費の改善も求めた。

外国人材の受け入れについて建設業は、技能実習生や特定技能者といった外国人材の活用が不可欠になるとし、外国人材向けの教育体制の整備を要望。全国建設研修センターに「外国人技術者等向け日本語研修コース」を設置するなど、積極的な施策展開を訴えた。

青柳会長は「地方はさまざまな問題を抱えており、熱中症対策を踏まえた工期設定も必要だ。これらの問題も踏まえて地域建設業の

担い手の確保・育成に向けた取り組みをお願いしたい」と森山幹事長に要望書を手渡した。森山幹事長は「皆さんには地域を守っていただいている」と心じた。要望には全建協連の二瓶重信、木下修、安藤繁之、藤田護各副会長と蔵谷伸一政策参与が同席。佐藤信秋参院議員も同行した。

### 熱中症対策充実など要望

全建協連、佐藤信秋  
参院議員と意見交換

全国建設業協同組合連合会（全建協連）の青柳剛会長ら幹部は10日、自民党国土強靱化推進本部長を務める佐藤信秋参院議員と東京都内で意見交換した。写真。持続可能な地域建設業の実現などがテーマ。人手不足や働き方改革といった建設業を取り巻く環境の変化を訴え、熱中症対策の充実などを要望した。

11面参照



全建協連は国土強靱化実施中期計画の早期策定を含む公共事業予算の確保と地方への重点配分、柔軟な働

き方改革、外国人の受け入れ態勢の強化の3点を要望した。青柳会長は柔軟な働き方改革について「全国一律の週休2日制ではなく、地域の実情に応じて働きたい時に働けるよう、特区のように考慮してもらいたい」と要望。外国人材の受け入れでは「外国人の施工管理人材を教育できるように、国として支援してほしい」と訴えた。

熱中症対策では、熱中症対策に資する現場管理費の補正額算出に当たり、現状で分母となっている工事日から休日を除き、実工事日

で計算することなどを求めた。

同日、全建協連は佐藤議員と意見交換した内容を踏まえ、自民党の森山裕幹事長に「地域建設業が持続可能になるための三つの要望」を提出した。

令和7年1月14日  
国土交通省関東地方整備局  
企画部  
長野国道事務所

## 「長野県 ICT 経営者セミナー」を開催します

～長野県建設業の経営者クラスの方を対象とした ICT 施工に関するセミナーの開催～

長野県 DX・i-Construction 推進連絡会では、ICT 施工の裾野を広げるため、地域を地盤とする建設業の経営者クラスの方を対象としたセミナーを長野県で開催します。

ICT 施工導入のきっかけ作りとなるよう、ICT 施工の導入メリットや小規模工事における ICT 活用の事例などについて紹介いたします。

長野県 DX・i-Construction 推進連絡会は、(一社)長野県建設業協会、長野県および長野国道事務所により情報交換や意見交換を行い、DX・i-Construction の円滑な普及を図ることを目的に平成29年3月27日に設置されました。

### 【開催概要】

- ・日 時：令和7年2月6日(木) 13:30～16:15
- ・場 所：長野市生涯学習センター 学習室
- ・対 象 者：長野県内建設業の経営者クラスの方
- ・内 容：(1)発注者の ICT 普及促進の取組紹介(関東地方整備局、長野県)  
(2)講演：1. 講師：守屋建設株式会社  
タイトル：「楽しくなければ現場じゃない  
～ICT施工は現場を楽しむスパイス～」  
2. 講師：燈株式会社  
タイトル：「地場建設業に希望の燈を」
- ・取 材：取材を希望される方は別紙にて事前登録願います。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会  
長野県庁会見場・長野市政記者クラブ・長野市政記者会

### <問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話：048-600-1347(施工企画課) メールアドレス：ktr-ict-sekou@gxb.mlit.go.jp

建設情報・施工高度化技術調整官 中島(なかじま)(内線：3132)

施工企画課 課長補佐 古平(こだいら)(内線：3457)

関東地方整備局 長野国道事務所

電話：026-264-7001(代表) メールアドレス：ktr-nagano-koho@gxb.mlit.go.jp

副所長 小松(こまつ)(内線：204)

品質確保課長 小竹(こたけ)(内線：271)

# 長野県ICT経営者セミナー

ICT経営者セミナーは、ICT施工の裾野を広げるため、地域を地盤とする建設業の経営者クラスの方々を対象としたセミナーです。

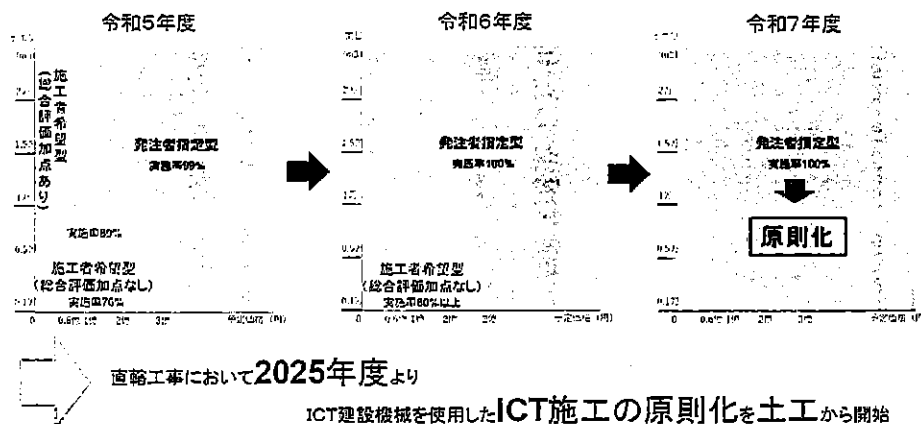
ICT施工導入のきっかけ作りとなるよう、ICT活用の事例やICT施工の導入メリット等についての紹介します。

## 開催実績・予定

令和5年8月31日	埼玉県
12月8日	栃木県
令和6年9月17日	埼玉県
11月25日	神奈川県
令和7年1月31日	山梨県
2月5日	群馬県
2月6日	長野県
2月14日	茨城県
2月6日	東京都
3月3日	千葉県

- 「ICT土工」については2022年度には直轄工事の約86%において実施。
- 2024年度は、ICT施工の実施率や実施件数が高い「ICT土工」及び「ICT浚渫工(河川)」について、これまで施工者希望型を発注者指定型に移行し、2025年度からはICT施工を原則化。
- その他のICT施工対象工種は、取組状況を確認しながら、順次原則化に向けた検討を実施。

## <ICT施工原則化に向けたステップ(ICT土工のイメージ)>



## ICT経営者セミナー概要 開催概要

- 開催目的：地域を地盤とする建設業の経営者クラスを対象にICT施工の裾野を広げるため
- 開催日：令和7年2月6日(木)
- 開催場所：長野市生涯学習センター 3階学習室
- 参加者：長野県内建設業の経営者クラスの方、他
- 参加方法：会場及びWeb(Teams)
- 講演内容：講師①守屋建設株式会社 常務取締役 小松 貴志氏  
講師②燈株式会社 事業部長 石川 齊彬氏